

学会 第24回 大会研究大会 in 東洋大学赤羽台キャンパス

# 命の安全 事始め 『気づき & 気づかせ』の作法 2.0

～ 認知戦争時代における市民安全の心技体とは？ ～



**特集 1** 第24回大会『気づき & 気づかせの作法』2.0  
第6期 名誉シニアフェロー 記念講演

**特集 2** 賢い市民・賢い国民になろう！

**特集 3** 『気づき & 気づかせの作法』(令和7年 研究会記録から)



## 日本市民安全学会

Japanese Association of Community Based Civil Safety Sciences





# 目 次

## 1. 巻頭言

|                                  |           |   |
|----------------------------------|-----------|---|
| 「命の安全事始め 『気づき&気づかせ』の『作法』2.0」について | 石附 弘…………… | 1 |
|----------------------------------|-----------|---|

## 2. 特集

特集1 第24回 研究大会 テーマ「命の安全事始め『気づき&気づかせの作法』2.0」

|                                                |                     |    |
|------------------------------------------------|---------------------|----|
| (1) 大会長挨拶                                      |                     |    |
| 日本市民安全学会第24回大会の開催に向けて                          | 内山有子……………           | 4  |
| (2) 大会長基調講演                                    |                     |    |
| 学校の現場知と健康・スポーツ科学の融合による市民安全の再構築                 | 内山有子……………           | 5  |
| (3) 特別講演                                       |                     |    |
| 日本の土地に必要な「自ずからの自ら」～医療・福祉・地域の統合とネットワーク～         | 竹内正人……………           | 7  |
| ヒューマンエラーからヒューマンセンタードへ ―生活複雑システム科学としての生活中心傷害予防― | 西田佳史……………           | 10 |
| (4) 第6期名誉シニアフェロー 記念行事                          |                     |    |
| ・名誉シニアフェロー制度の趣旨と第6期受賞者                         |                     |    |
| ・受賞理由                                          | 西田佳史……………           | 15 |
| ・記念講演                                          |                     |    |
| SAITOH流・体験型信頼のネットワークづくり                        | 斎藤晃顕……………           | 21 |
| 「ソース記念日」から「武芸帳」へ ―『聞き書きマップ』が気づかせた人の絆の今昔―       | 原田 豊……………           | 24 |
| (5) 大会テーマについてのワークショップ（グループ討議）                  |                     |    |
| テーマ：認知戦争時代における市民安全の心技体                         |                     |    |
| 「デジタル安全センスとは？ 賢い市民・賢い国民とは？」                    | 石附 弘……………           | 27 |
| 対話することの価値                                      | 鈴木英夫……………           | 28 |
| (6) 認知戦争時代における市民安全の心技体についての試論                  |                     |    |
| 基礎資料「情報シャワー時代の課題」                              | 石附 弘……………           | 29 |
| 資料1 10項目の提案とAIの揺らぎ分類、「自然・社会」現象共通の法則（熱力学第2法則）   |                     |    |
|                                                | 石附 弘……………           | 30 |
| 資料2 私の履歴書研究会との合同研究による知見、気づき                    | 石附 弘、吉田勝昭、加藤弘次…………… | 34 |

特集2 賢い市民・賢い国民になろう！

|                                  |           |    |
|----------------------------------|-----------|----|
| ・生成AI・詐欺横行・認知戦争時代における「デジタル安全センス」 |           |    |
| ―詐欺横行・認知戦争時代を生き抜く「3秒ルールと3原則」の提案― | 石附 弘…………… | 39 |
| ・戦争という選択 ―「戦わざる亡国」は真の亡国なのか―      | 関口高史…………… | 41 |
| ・昭和100年の節目の年、賢い市民・賢い国民を目指そう！     | 石附 弘…………… | 44 |

特集3 「命の安全事始め 気づき&気づかせの作法」（令和7年研修会記録から）

|                   |           |    |
|-------------------|-----------|----|
| ・市街地の重大交通事故根絶に向けて | 久保田尚…………… | 47 |
| ・厚木市における不審者の実態と対策 | 倉持隆雄…………… | 49 |

### 3. 特別寄稿

- フォレンジック看護の視点の拡大 ―第九陸軍技術研究所（旧陸軍登戸研究所）資料館での学び―  
山田典子、谷島和美、梶原沙央里……………57
- 民間防衛・防災用シェルターの現状と展望  
浅沼 博……………60

### 4. 論壇

- 「知り直す」学びと主権者 ―「平和教育」をふりかえって―  
鈴木英夫……………64
- 超高齢社会の中での介護業界 ―高齢者施設の選び方（五感での気づき）―  
堀内裕子……………66
- 第2の終の棲家を失敗しないための施設選びのコツ  
村瀬恵子……………69

### 5. 研究報告 命の安全事始め「気づき&気づかせの作法」

- 精神疾患がある母親へのよりそい  
前澤唯月、佐藤凜花、茂手木亜依、山田典子……………72
- 愛着に課題を抱える患者へのよりそい  
佐藤凜花、前澤唯月、茂手木亜依、山田典子……………76
- 中学生と大学生の「不定愁訴」に関する文献検討  
茂手木亜依、佐藤凜花、前澤唯月、山田典子……………80

### 6. 市民安全の灯火

- 地域住民を守るための読売新聞販売店の防犯活動  
宮入忠文……………84
- ブレーキとアクセルの踏み間違い事故は防げるか  
高木裕己……………85

### 7. 会員随想

- 続・キノコおじさんの防犯日記31  
富田俊彦……………87
- 「食の市民安全」～中国吉林省長春市より  
菅野泰彦……………88

### 8. お知らせコーナー

- 山下弘忠……………90

### 9. 編集後記／執筆者紹介

- ……………91



## 「市民安全の葉」第6号の発刊に寄せて 「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の 『作法』2.0』について

認知戦争時代における市民安全の心技体とは？

日本市民安全学会会長 石 附 弘

### 1 研究大会開催への御礼、そして井上円了の言葉

本日ここに、東洋大学赤羽台キャンパスにおいて、日本市民安全学会第24回総会・研究大会を皆様とともに元気に迎えることができたことを大変嬉しく思います。

まずもって、研究大会設営に労を惜しまずご尽力いただいた東洋大学健康スポーツ科学部教授内山有子先生（大会長・常任理事）はじめ本研究大会実行委員会の皆様、ご関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

東洋大学（Toyo University）は、1887年に哲学者・井上円了が創設した「哲学館」を起源とし、日本を代表する私立総合大学で、哲学を核に据えた「総合知」教育を掲げています。当学会は平成17年に、同大学目白キャンパスの井上円了記念博物館を見学し、市民安全の多くの示唆を頂きました。私は、円了の「官々となる金石の聲よりも 民々と呼ぶ蟬そ こいしき」の句が好きです。官の聲（形式・権威・制度の音）よりも、民民（民のざわめき・こころのゆらぎ・生の声・夏の命を謳う、ミンミン蟬の方）が恋しいといっており、これぞ日本市民安全学会精神の起点と思うからです。

### 2 本年のテーマ「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の『作法』2.0』について

本年は、昨年のテーマ「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の『作法』（副題：市民安全学と社会精神看護学からのアプローチ）の守備範囲をさらに広げ、『作法』2.0」、副題を「認知戦争時代における市民安全の心技体」としました。

巻頭言としては異例の長さですが、新たな情勢に対する私の考え方を記しましたので本大会の参考にしていただければ幸いです。

というのは、昨年は、市民生活の現場の身近な問題への「気づき気づかせの作法」（ミクロアプローチ：部分最適のための方法論）について学びましたが、本年は、これを更に進め、時代潮流の大きな変化に対する市民安全の「予防安全」とは何かという観点から次の2点を取り上げてみました。

#### 第1は、生成AI時代の「デジタル安全センス」

詐欺横行・認知戦争時代を生き抜く「3秒ルールと3原則」の提案

昨今、「AI」時代から「生成AI」時代の変化に伴い、私たちは日々多種多様の情報のシャワーを浴びながら生活しています。特に、「生成AI」時代になってからは、「普通の人には詐欺に気づかない」事態が常態化しています。その特徴は、“知識では見抜けない”という特徴があります。本物そっくりの声、本物そっくりの顔、本物そっくりの文章、本物そっくりの動画、本物そっくりのSNSアカウント等。

つまり、「視覚・聴覚の情報」のみの「判断」（小脳（自動化・誤差最小化）判断）だけでは騙されてしまうのです。

「命の安全」のためには、第1に「AI時代」と「生成AI時代」の詐欺の違いを知り、第2に「脳」（人の外部からの情報を認知し処理）のメカニズムを正しく知って、「脳」の認知・判断（安全センス）を高める必要があるのではないのでしょうか。

そもそも人間の脳は、詐欺に弱い構造になっています。「いつも通り」に見えるものを信じる。脳は省エネのため、“見慣れたパターン”を自動的に信用してしまうからです（小脳の脆弱性）。また、脳は「急いで」「今すぐ」に弱い。扁桃体が反応して冷静な判断ができなくなる（扁桃体の脆弱性）。

安全対策は、この2つの脆弱性を克服することにあります。

私は、ふと思い出したことがあります。国際交通安全学会で仕事をしていた時に知ったのですが、鉄道の列車衝突

事故で、何と、ベテランの車掌の信号の見落とした事件でした。

もう1つ、安全を「時間で管理する」という発想です。これは、車の運転手なら必ず行うことになっている踏切前の一時停止です。何秒停止するか、皆さん知っていますか？そう、3秒です。

この3秒が、小脳の自動反応から大脳の判断回路への切り替え（認知の質の向上）に必要な時間であること、つまり、科学的知見にもとづく安全原理とわかったのです。さらに、この3秒が、扁桃体の興奮を下げ、「焦りの脳」から「落ち着いた脳」に戻せるというのです。

3秒が認知の質を上げ（小脳→大脳）、情動の暴走を止める（扁桃体の沈静化）という効果を持つため、交通・航空・医療などの高信頼性領域（HRO）でも共通して採用されています。

「3秒」が「安全と危険」の境界線となって、スマホの向こう側の「危険」から身を守ってくれます。私は、この最小単位の防御行為・安全原理を、生成AI・詐欺横行・認知戦争における市民安全の日常生活の「作法」とすることを提案したいと思います。

第2は、昭和100年の節目の年、賢い市民・賢い国民を目指そう！

これまでの市民安全は、戦後80年間の「平和な時代」（戦争と戦争の間の「戦間期」）における市民安全で良かったのですが、昨今の国際情勢の変化、特に「大国間の対立」や「武力と認知」の戦争時代にあっては、特に、「予防安全」設計思想そのものを再構築する必要があるのではないかと考えています。

この観点から、市民安全のこれからは「賢い市民・賢い国民」の複眼的視野（マクロアプローチ：全体最適）という考え方を提案させていただきました。

戦争の中心が「物理空間」から「人間の認知空間」へ移動したのです。市民一人ひとりの「脳とところ」が戦争のターゲットとされるようになったのです。

孫氏の兵法に「戦わずして勝つ」というのがありますが、物理的武力を用いずに相手国を叩き潰すという戦略です。人間の判断・感情・価値観そのものを揺さぶることを目的としているところに、本当の怖さがあります。これを可能にし、加速させたのが、偽情報・真実の混合（判別を困難にする）SNSボット・AI生成コンテンツによる大量拡散や、ナラティブ操作といわれる：歴史・文化・感情に訴える物語の書き換え、選挙介入（ルーマニア・米国・日本などで実例）対立の増幅（移民、ワクチン、基地問題など、社会の裂け目を利用）などです。

本年は、昭和100年の歴史の節目にあたります。「戦後（敗戦）80年」という歴史の括り方は、敗戦後から今日までの歴史を対象としています。本当に、それで良いのだろうか？私は、これでは、あの大きな犠牲を生んだ「戦争」に対する「本当の教訓」は見いだせないのではないかと考えています。

市民安全の敵は「戦争」です。「戦争への無秩序化を防止すること」です。予防安全の観点からは、日清・日露で戦争に勝ったのに、何故、昭和元年から国が傾いていったかを検証し、これを国民が情報共有することによってこそ、2度と戦争を起こさない・起こさせない教訓が得られるのではないのでしょうか。

さらに、大変興味深いことに、昭和初期から敗戦にかけての時期に、現在の国際的認知戦争に似た「認知戦争」の構造が日本国内で起きていたということです。

昭和初期の日本では、現代の外部からの認知攻撃ではなく内部要因によって、同じ現象が起きていました。昭和初期の内部構造の劣化による自己崩壊であり、現代は外部主体が意図的に同じ劣化を誘発するという構造です。

ここでの最大の教訓は、国家の認知回路が壊れると戦争に負けるという構造で、このような観点から、地域社会のあり方を考え直してみる必要があるのではないかと考えています。

\* \* \*

ところで、市民安全とは、何でしょうか？

私は、市民・地域・行政・専門家・AI（当時は技術）などの多層が、互いに情報を循環させ、判断し、未来をつ

くる力と考えています。

昭和初期の日本では、この多層循環が次のように崩れていった。情報の多層循環が断絶してしまいました。市民安全の第一層（生活情報の循環）が止まり、判断の多層性が失われ、自由な判断の多様性・柔軟性（ネグントロピー）が消失し、行動の選択肢が単一化した：「戦争しかない」という物語が社会を支配、異論が“非国民”として排除、市民の行動が一方向に収束してしまった。つまり市民社会の自由度（安全の基盤）が奪われたのです。

このことから、市民安全学としての教訓は三つあると考えています。

- ・地域の情報の多層循環を守ることが国家安全の基盤を創る
- ・地域の自主的判断の多様性を確保することが社会の秩序化（ネグントロピー）となる
- ・市民の行動自由度を守ることが国家の未来を守ることにつながる

つまり、地域社会における市民安全・安心こそが、国家安全の根源層であり、このために、「賢い国民」「賢い市民」づくりが急務と考えます。

そして、地域におけるキーマンとコーディネータの役割、また、その人材育成が、国の基盤を支えることになります。

今回、日本市民安全学会名誉シニアフェローをお贈りする斎藤晃顕様、原田豊様は、まさに、市民社会の未来を創る「キーマンとコーディネータ」の役割を果たされてきました。日本市民安全学会の宝です。一緒に活動をさせていただいたことに感謝申し上げたいと思います。

これらについては、研究大会の協議の際に、皆様と一緒に考えてみたいと思います。

### 3 本「市民安全の栞」には、様々な分野から多くの玉稿を頂戴し、当学会の「知の宝庫」として、会員皆の研鑽資料として活用させていただきたいと思います。

日本市民安全学会2.0の会則精神に則り始まった「市民安全の栞」発刊も6年目となりました。ご関係の皆様の格別のご尽力の下、本誌を皆様のお手元に届けられることができたことを感慨深く感じています。本誌については、国会図書館登録図書となっており、今後とも一層、内容の充実を図っていききたいと思います。

末尾ながら、機関誌「市民安全の栞」第6号編集の労をお取りいただいた鈴木英夫編集委員長、表紙のデザインを考案された櫻田秀美理事、濱田宏彰編集総局長、また、玉稿を頂戴した先生方はじめすべてのご関係の皆様に衷心より厚く御礼申し上げます。

#### Profile

石附 弘（いしづき ひろし）

1969年、一橋大学法学部卒業、警察庁入庁。石川・福岡・兵庫の各県警課長、在韓日本大使館書記官、内閣官房長官（後藤田・小渕両長官）秘書官、警察庁捜査二課長、暴力団対策第一課長、長崎県警察本部長、防衛庁審議官等を経て、現在、日本市民安全学会会長、警察政策学会市民生活と地域の創造研究部会長、(財)国際交通安全学会顧問、厚木市セーフコミュニティアドバイザー、日本セーフティプロモーション学会理事、マンション防災協会副理事長。

監修 「WHO推奨のセーフコミュニティとNEXT市民安全」

警察政策学会資料 第133号

監修 「最近の犯罪情勢と市民安全の心技体」

警察政策学会資料 第141号

・座右の銘 一日生涯



## 特集1 第24回研究大会 「命の安全事始め『気づき&気づかせの作法』2.0」

### (1) 大会長挨拶

#### 日本市民安全学会第24回大会の開催に向けて

東洋大学健康スポーツ科学部 教授 内 山 有 子

このたび、2026年度日本市民安全学会総会を東洋大学赤羽台キャンパス（東京都北区）において開催する運びとなりました。大会長として、謹んでご挨拶申し上げます。

本学健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科は、スポーツを基盤とした健康社会の実現を目指し、健康づくりから競技力向上の支援に至るまで、科学的知見に基づき人々のQOL（生活の質）の向上に寄与する人材の育成に取り組んでおります。

現代における市民安全は、単なる事故や災害の防止にとどまらず、日常生活の中で健康を保持し、安心して活動できる環境の整備と不可分のものとなっています。とりわけスポーツは健康増進に資する一方で、安全管理やリスクマネジメントの視点を不可欠とする領域であり、

健康と安全を架橋する重要な鍵を担っています。

本大会には、警察・消防・自衛隊等の現場経験を有する方々、医療・福祉や教育の分野で活躍されている方々、そして研究者が一堂に会します。それぞれの立場で培われた実践知と科学的知見を結び付けることにより、市民の安全をより実効的に支える新たな枠組みを構築する契機となり、分野や立場を越えた率直な対話と相互理解が深まる場となることでしょう。

本大会が、多様な専門領域の知見と経験を架橋し、健康とスポーツを軸とした市民安全の新たな方向性を提示する機会となることを願っております。ご参加の皆様にとって実り多い機会となりますよう心より祈念申し上げ、開会の挨拶といたします。

#### 研究大会プログラム概要

2026年6月13日

会場 東洋大学赤羽台キャンパス HELSPO

11時 大学見学（昼食時に食堂は営業がありません）

13時 日本市民安全学会総会（学会員のみ）

HELSP0 302教室

13時30分 研究大会

HELSP0 303教室

#### 第1部

- ・大会長基調講演 内山有子
- ・特別講演 日本の土地に必要な「自ずからの自ら」  
～医療・福祉・地域の統合とネットワーク～ 竹内正人
- ・特別講演 ヒューマンエラーとヒューマンセンタード  
ー生活複雑システム科学としての生活中心  
傷害予防ー 西田佳史

#### 第2部 記念行事

- ・名誉シニアフェロー制度の趣旨と第6期受賞者記念碑贈呈式
- ・選考理由 西田佳史
- ・贈呈式
- ・受賞者記念講演
  - 1 SAITOH流・体験型信頼のネットワークづくり 斎藤晃顕
  - 2 「ソース記念日」から「武芸帳」へ 原田 豊

#### 第3部 大会テーマについてのワークショップ（グループ討議）

- ・テーマ説明：認知戦争時代における市民安全の心技体  
～賢い市民・賢い国民とは？ 石附 弘
  - ・グループ討議の進め方
- 17時30分 市民安全語ろう会 於 東洋大学生協食堂

## (2) 大会長基調講演

### 学校の現場知と健康・スポーツ科学の融合による市民安全の再構築

東洋大学健康スポーツ科学部 教授 内 山 有 子

少子高齢化が進行する我が国において、心身の健康を維持・増進し、豊かな生活を実現することは喫緊の課題となっています。一方で、自然災害の激甚化、感染症の拡大、交通事故や犯罪形態の多様化など、市民の安全を取り巻く環境は大きく変化しており、「健康」と「安全」を一体的に捉える視点の重要性が高まっています。こうした社会状況の中で、単に事故や疾病を防ぐだけではなく、人々が主体的に健康を保持増進し、安心して生活できる地域社会をどのように構築していくかが問われています。

本学健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科では、スポーツを基盤とした健康社会の実現を目指し、健康づくりから競技力向上の支援に至るまで、科学的知見に基づき人々のQOL（生活の質）の向上に寄与する教育・研究に取り組んでおります。運動・スポーツは、身体機能の維持向上のみならず、ストレス軽減やコミュニティ形成、災害時のレジリエンス向上など、多面的な価値を有しています。近年では、健康・スポーツ科学の成果を、防災教育や地域コミュニティ形成、メンタルヘルス支援など、市民安全の分野へ応用する試みも進められており、健康と安全を横断的に捉える学際的な視点が求められています。そこで、本講演では、「学校の現場知と健康・スポーツ科学の融合による市民安全の再構築」をテーマに掲げ、学校現場で培われてきた実践知と、健康・スポーツ科学の理論的・科学的知見をどのように結び付け、市民安全の向上に生かしていくことができるのかについて、多角的に考察したいと考えています。

私は本学の学部および大学院において、学校安全、救急処置、学校保健などに関する授業を担当し、保健体育科教員および養護教諭の養成に携わっております。その立場から、学校教育における健康・安全教育は、単なる知識伝達ではなく、「命を守る力」を育成する営みであると強く認識しています。学校は、子どもたちが長時間生活する場であると同時に、社会の縮図とも言える空間です。そこでは、感染症対策、熱中症予防、災害時対応、救急処置、心のケア、人間関係づくりなど、多様な健康・安全課題に日常的に向き合っています。学校現場には、こうした課題に対処するために蓄積されてきた「現場知」が存在しており、それは市民安全を考える上で極めて重要な知的資源であると言えます。

学校教育法第1条では、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な

資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と示されています。この理念は、単に学力の向上を目指すだけではなく、健康で安全な生活を営む力を育成することが、学校教育の本質的役割であることを示しています。特に現代社会では、子どもたち自身が危険を予測し、回避し、周囲と協働しながら行動できる力を育むことが重要であり、そのためには教職員が学校保健活動や安全教育を教育活動の中心的課題として捉える必要があります。

そして、学校保健安全法の整備は、その方向性を制度的に支える重要な転換点となりました。2009（平成21）年に施行された同法では、学校安全に関する責務や体制整備が明確化され、「学校安全計画の策定」、「危険等発生時対処要領の整備」、「学校環境の安全確保」、「地域関係機関との連携」などが規定されました。特に、警察・消防・医療機関・地域住民との連携を重視した点は、学校安全を学校内部のみの課題としてではなく、地域社会全体で支えるべき市民安全の基盤として位置付けたものと考えられます。

また、近年では、学校現場において「気づき」と「気づかせ」の重要性が改めて認識されています。子どもの小さな体調変化や心理的サインに気づくこと、危険行動の予兆を察知すること、災害時に周囲の異変を察知して主体的に行動することなど、安全確保の多くは、日常の小さな気づきに支えられています。養護教諭をはじめとする教職員は、子どもたちの変化を日常的に観察し、必要な支援へとつなげる役割を担っていますが、こうした実践は、まさに「命の安全事始め『気づき&気づかせ』の『作法』2.0」という本大会テーマにも通じるものです。

さらに、健康・スポーツ科学の視点を取り入れることで、市民安全の概念はより積極的・予防的なものへと発展します。例えば、運動習慣の形成は生活習慣病予防だけでなく、転倒・骨折予防やメンタルヘルスの改善にもつながります。また、スポーツ活動を通じたコミュニケーション形成や地域交流は、孤立防止や地域防災力の向上にも寄与します。災害時には、平時からの体力づくりや地域ネットワークが、人々の避難行動や相互支援を支える基盤となります。このように、健康・スポーツ科学は、市民の「生きる力」を支える学問として、市民安全の再構築に大きく貢献できる可能性を有しています。

本講演では、学校教育、地域社会、健康・スポーツ科学の連携を通して、市民一人ひとりの安全意識と実践

力をどのように高めていくかについて議論を深めたいと考えております。そして、学校現場で培われた実践知を地域社会へ還元し、多様な専門職や市民が協働することで、誰もが健康で安心して暮らすことのできる社会の実現につなげていきたいと考えています。

本講演が、健康と安全を統合的に捉え直し、新たな市民安全のあり方を考える契機となれば幸いです。



キャンパス内のあらゆるものがデジタル化され、どこからでもリアルタイムで情報を得られる最先端の環境が整う「INIAD HUB-1」、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士資格や幼稚園教諭一種・保育士資格取得に必要な技術を学ぶための施設や、デザインを学び作るための施設が整う「WELLB HUB-2」、健康スポーツや栄養学の理論と実践を連動させた教育に必要なスポーツ施設と実験実習施設が整う「HELSP HUB-3」、そして「AI-House HUB-4」の完成により、赤羽台キャンパスに建設を予定していた建物の建設工事は完了しました。（東洋大学HPより）



### (3) 特別講演

## 日本の土地に必要な「自ずからの自ら」 ～医療・福祉・地域の統合とネットワーク～

タムス浦安病院 院長代行  
千葉大学病院 浦安リハビリテーション教育センター 特任教授  
一般社団法人 ICF・リハケア推進機構 理事長

竹 内 正 人

#### 1. 地域包括ケアシステムにおける「役割」と「あり方」…深く考えて「つながりを取り戻す」

##### 1) ありきたりの施策でいいのか？

「超高齢・多死の時代」。日本は、病床機能分化の「地域医療構想」に基づき、「地域包括ケア」が面の連携をして、「高齢者の自立支援」を目的とした位置づけである。ポイントは3つ。1つ目は、病院での入院ではなく、地域での在宅医療を（「病院」から「地域」へ）、2つ目は、「まちづくり」と「連携」を大切に、3つ目は、「自助力・互助力・地域力」を上げていこうです。

浦安市は、若くて財源のある町で有名だったのですが、実は高齢化のスピードが全国でもトップレベルになります。そのような中、ありきたりの施策でいいのか？という疑問が湧いてきます。

##### 2) 現場から心技体を深く考えて「つながりを取り戻す」

###### (1) リハとケアに特化した病院での「心」

タムス浦安病院は、浦安市でリハとケアに特化した病院です。国の社会的課題ともつながる「地域の社会的課題」に現場から応えるためのリーダーシップを取りたいと思っています。

国は、健康寿命といっていますが、そんな健康か、障害があるか、どのような背景があるかなどではなく、満足しているかどうかが重要です。そのため病院の理念には、「新たな地域医療を展開・実践」し「本人・家族・職員・地域のよりよい生活とより豊かな人生を支える」としています。

私は、土台となるリハビリテーションとは『病気や障害や問題をキッカケに、考え方や生き方のズレを発見し、自然治癒力を発揮して、本来あるべき自分の軌道に乗る』ことだと考えます。

###### (2) リハビリテーションとケアに特化した病院での「技」

現場で「使えるICF（国際生活機能分類）」を深めることで、部分的・表層的・目先のみの「してあげる・してもらう医療と福祉と地域」から、全体的・本質的・先見的な「これからの医療と福祉と地域づくり」に貢献しようと「あり方」を考えて「つながりを取り戻す」ことに挑戦しています。

そうして、治療だけでなく「整える」ことも大切だと考えて、本人・家族・職員・地域に対し「動く支援・食べる支援・生きる支援」を啓発しています。

##### (3) リハビリテーションとケアに特化した病院での「体」 3つの資源

1つ目は「認知症・高次脳機能障害のブラッシュアップ入院」のプログラムです。一般に、認知症や高次脳機能障害は、入院によって悪化するといわれています。そんな概念を覆すプログラムで、難治症例が集まり成果を上げています。「脳を整える」ことや「脳を育む」（前頭前野のリハビリテーション）ことをしています。

2つ目は、「浦安市初 医療保険による重度認知症デイケア」です。令和4年には浦安市認知症と共に生きる基本条例ができ、令和5年には国で認知症基本法が成立しました。そうして、令和6年10月15日に、医療保険による重度認知症患者デイケアが当院に創設されました。「動く支援・食べる支援・生きる支援」をバランスよく実施し「医学の力で、よりよい生活とより豊かな人生を」と挑戦しています。

3つ目は、「高次脳機能外来・認知症外来」です。社会的課題として、「介護が大変」と薬物療法、「もう看られない」と施設入所、「トラブル発生」と精神科入院が横行しています。令和8年、高次脳機能障害支援法が施行されました。当院では、令和元年の開設当初から、高次脳機能障害、認知症の取り組みをしています。市役所との連携（縦割りの市役所に横串を刺す）、地域住民と地域のキーマンと各キーマンにいるコーディネーターがつながって現場の声を聞きながら市民公開講座を毎年多くの協賛を得て行っています。

浦安で生活に出会え、人生と地域を支える医学。浦安でのモデルが展開できると考えています。

#### 2. コミュニティにおけるキーマン（内省とフィードバック）とコーディネーターの役割

##### 1) 振り返り方を教える 気づかせる力

キーマンとして、深く考えることで、「気づく力」を発揮して、問題をつなげ、解決策をつなげ、予測をつなげ、効果的対処をつなげることをしてきました。巻き込み、巻き込まれ、常に内省（振り返り）し、成長・学習・

進化してきました。

最近気づいたことが、「反省を内省に変える」ことです。「現場を学習する輪に醸成する」には、「経験⇒反省⇒精神論で終わる・責任追及の文化」ではなく、現場や経験は「教材」と考えて「経験⇒内省（振り返り）⇒成長・学習・進化／改善／学習の文化」に変えることが重要であると今更ながらに気づきました。そして①反省を内省に変える、②振り返り方自体を教えることとフィードバックの仕方を教える、③セルフモニタリングする力（サリバンのいう関与観察）が重要と分かって、新人研修から実践しています。また教え方（教授法）にも順番があり、注意⇒意味⇒方法⇒練習⇒定着という順になります。気づかせる力には、内省力×フィードバック力が重要です。

## 2) 学習の輪をつなげる コーディネーターの役割

学習の輪における個人のスタイルが、「内省（拡散思考家）⇒つなぐ（コーディネーター）⇒決定する（収束思考家）⇒行動（調整家）」するの4つです。内省するには、自分自身の思考と行動を客観視することが大切です。拡散思考家は、問題分析力に優れていますが、どこかの時点で、一度発言を抑え、整理する必要があります。つながりをつくるコーディネーターは、つながりを重視した思考ができ、仮説を引き出し、現場の声を引き出すことができます。

## 3. 「どうすれば人は気づけるのか」 日本の土地に必要な「自ずからの自ら」

### 1) 頭と体がつながっていない時代

リハビリテーション医として臨床に関わる中で、私はある共通点に気がきました。目が疲れている。首が固まっている。肩が上がり、呼吸が浅い。心もどこか余裕がなく、余計なことに反応しやすい。さらに、腸の働きも乱れている。「何となく調子が悪い」状態が続いている。こうした状態の人に共通しているのは、ただ一つ。頭と体がつながっていないということです。

では、なぜこのような状態になったのでしょうか。私は、その背景に「時代の変化」もあると考えています。私たちのほとんどは、戦争を知りません。現在の日本では、食べ物がない心配をする人はほとんどいません。安全で、清潔で、便利な社会となっているからです。洋服を着て、機能的な靴を履き、快適な家に住んでいます。生活は効率化され、不便さは限りなく取り除かれてきました。

しかし、その一方で失われたものがあります。それが「体を使って生きる」という感覚です。体が使えるのに、十分に使うことなく過ごしていくと、深刻なこととして「つながり」を失うのです。頭と体のつながり。感知と行動のつながり。自分と他者とのリアルなつながり。それらが少しずつ切れていってしまいます。その結果とし

て、疲れやすくなり、情熱が湧かなくなり、思うように成果も出なくなります。またどれだけ頑張っても、空回りしてしまいます。周囲との関係も、どこか噛み合わなくなります。

では、どうすればよいのでしょうか。この日本という土地に生きる人間にとって、本来人間に備わっていたはずの自然で、無理のない動きを取り戻すことだと思っています。

### 2) 普通・自然とは何か？

普通とは、普く通じると読めます。人の身体には、外界の変化に関わらず内部の状態を一定に保とうとする働きがあります。これは「ホメオスタシス」と呼ばれ、体温・血圧・血糖・自律神経などを適正な範囲に保つ基本的な仕組みです。ですから、普通であることとは、過剰でも不足でもない、無理がない状態、最適状態であるといえます。

自然とは、医学的にどういうことでしょうか。人は、単に一定を保つだけでなく、状況に応じて柔軟に変化しながら安定をつくり出します。この働きは「アロスタシス」と呼ばれます。ですから、自然であることとは、固定ではなく調整できる状態、変化に応じて調整できる状態、流れがありつながっている状態であるといえます。

また脳の働きに目を向けると、私たちは常に外界をそのまま見ているわけではありません。脳は、過去の経験をもとに世界を予測し、その予測と現実とのズレを調整し続けています。この基本原理は「予測符号化理論」と呼ばれます。このズレが小さいほど、人は安定し、安心して環境と関わるすることができます。したがって「普通である」とは、脳と身体と環境のあいだに無理なズレがない状態とも言え、ズレが少ないほど余裕が生まれます。

身体の側面から見ても同様です。首・胸・腰・足といった各部位が連動し、筋肉や筋膜、血流、神経の3つの流れが滞らずにつながっているとき、脳に余計な負担をかけないで、私たちはバランスの取れた力で動くことができます。反対に、どこかが過剰に緊張し、詰まり、流れが滞ると、全体のバランスが崩れ、痛みや不調、さらには脳にも過剰な負担をかけてしまい、思考や感情の「かたより」として現れてきます。

### 3) 普通であること、自然であることが神髄である

人は本来、この状態に戻る力を持っています。しかし現代社会では、ストレスや生活習慣、姿勢の偏りなどによって、その「普通」や「自然」が失われやすくなっています。だからこそ大切なのは、特別な能力を身につけることなく、もともと備わっている「自然に戻る力」を活かし、その「普通さ」を取り戻すことです。それは、身体の「つながり」を整え、詰まりをほどこし、流れを回復させること。「普通であること」「自然であること」とは、本来あるべき軌道に乗ることが出来る「生き



ている味」の土台だと思います。

#### 4) 動きの進化学

海で泳いでいた時代、背骨から動きが始まります。陸に上がった時代、首を上げ手足を地面に這い、首後面・デコルテの前胸部・股関節前面の3つの部位で3つのネットワーク（全身をつなぐ、筋・筋膜、血管、神経のネットワーク）が流れるつながりが重要となりました。四つ足で走るようになり、肩甲骨と股関節が末端と体幹をつなげることが大切になりました。人間になって、中心軸や肚の空間など、間（ま）の身体意識が重要となりました（が、現代人の多くは失っています）。

普通さに影響するのが「テンセグリティ」構造。206の骨の圧センサーと、500以上の筋肉の張力センサーを統合し「釣り合い力」を発揮します。自然さに影響するのが、「3つのネットワーク」で、流れがありつながっている状態です。そうして、脳の奥にあるハブ的役割をする「島」という場所で、内界と外界の感覚で予測誤差の計算が行われ、主観的感情（ex+motion：外に動きを引き出す）が生まれ、認知的側面として内部モデルで予測して統合され（「今、ここ、私」）、行動が引き出されるのです。

#### 5) 日本の土地に必要な「自ずからの自ら」

すべての生物にとって、その土地に適応することは基

本です。日本という土地は、湿気が多い島国で、四季があり、天候の変化が激しいので、体を下に沈ませる力として働きます。ここで重要なのが力の出し方です。特に、「着物文化」と「上下の動き」というのは重要でした。

欧米と日本では、自然の捉え方と力の出し方が違います。欧米では『自ら』と、「自分」を主体として、自然に働きかけます。建築や庭園も、整え、区切り、形をつくり、「自然を制御する中で自由を得る発想」です。欧米は「押す文化」です。日本では『自ずから』と、自分を越えた「流れ」の中に身を置きます。自然と共に「ある」のです。自然と「調和」する中で自由が生まれます。「感じ取り、応じる力」、「整え続ける力」が重視されます。個人は『自ずからの自ら』なのです。日本は（上下の動きにつながる）「引く文化」です。

死も、自らの大いなる自然に包まれ、そこから立ち現れる自らの個性（「自ずからの自ら」）。死をCulmination（集大成・最高潮）として捉える。

日本の土地に必要な「自ずからの自ら」の身体意識と考え方と生き方…。日本の土地には、医療・福祉・地域の統合とネットワークに必要なことだと考えています。

#### 参考図書

ピーター・センゲ『フィールドブック 学習する組織「5つの能力」』（日本経済新聞出版社）、2003。  
小堀鷗一郎『死を生きる』（朝日新聞出版）、2024。

## ヒューマンエラーからヒューマンセンタードへ —生活複雑システム科学としての生活中心傷害予防—

東京科学大学 西 田 佳 史

### 1. 傷害予防におけるアンナ・カレーニナ問題

トルストイの小説『アンナ・カレーニナ』は、「すべての幸せな家庭は似ている。不幸な家庭は、それぞれ異なる理由で不幸である。」という有名な文章で始まるが、傷害予防の分野では、「予防をしっかりやる家庭は似ている。予防していない家庭は、それぞれ異なる理由で予防していない」と言える状況がある。図1に示すように、子どもの事故予防を例にすると、十分に予防している家庭は、①発達段階に応じて起こりうる事故を調べ、②誤情報に惑わされず、③必要な対策グッズを選び、購入し、④設置し、⑤子どもの成長に合わせて対策を更新できる家庭である。しかし、実際にはそのような条件を満たせる家庭は多くない。

仮に1つの段階を完遂できる割合が80%だとすると、5つの段階についての完遂率は、 $0.8 \times 0.8 \times 0.8 \times 0.8 \times 0.8 = 0.32$  (32%) となり、アンナ・カレーニナ率 (失敗率) は、 $100 - 32 = 68\%$  となる。実際に、我々のグループが600人の保護者を対象に調べてみると、窓やベランダに補助錠をつけていない家庭は72%、ベビーゲートを設置していない家庭は70%、指挟み防止カバーをしていない家庭は84%で、さきほど導出したアンナ・カレーニナ率と類似している。従来は、これをヒューマンエラーのせいにしてきたが、それでは、効果が挙がっていない。

たとえば、窓やベランダに補助錠を設置しない理由と

しては、「ベランダには1人で出さないようにしているから大丈夫」「設置するのが面倒」「設置しても閉めるのを忘れそう」「どれを買ってよいか分からない」「自分の家のベランダは高さがあるから大丈夫」「閉めるのが面倒になりそう」「自分の子どもは登らないと思う」「どこに売っているか知らない」「見た目がかわいくない」などが挙げられた。ここで重要なのは、単に知らないから実施しないのではなく、知っていても、面倒さ、選択の難しさ、リスク認識、見た目、生活上の負担など、さまざまな理由で実施されないという点である。したがって、情報提供を分かりやすくするだけでは不十分であり、購入、設置、継続利用、解除防止までを含む実装の設計が必要になる。たとえば、どの製品を買えばよいかを提示する、設置を専門家や事業者が支援する、賃貸住宅でも導入しやすくする、見た目や使い勝手を改善する、解除したままにならない仕組みを入れる、といった多層的な支援が考えられる。ここでは、生活者の意思決定だけでなく、製品デザイン、流通、住宅管理、行政制度まで含めた介入が必要になる。

本稿では、傷害予防の歴史が、人間にできると考えられていたことが実は困難であると理解し、それを乗り越える方法を開発してきた歴史であることを述べ、さらに、近年の予防法開発の例を示し、人間の生活を理解し、実際に予防が行われる状態へ変えるために必要な総合科学 (生活中心予防学) の可能性を述べる。

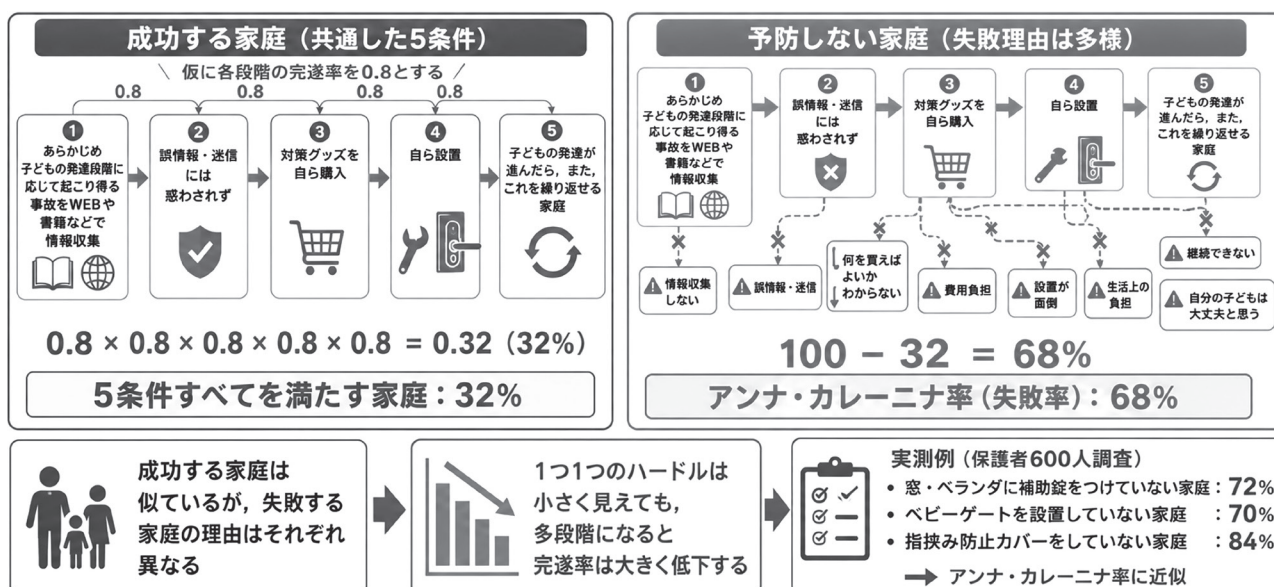


図1 傷害予防のアンナ・カレーニナ問題

## 2. 注意喚起からパッシブ戦略への パラダイムシフトの歴史

20世紀初頭まで、事故はランダムに起こるもの、あるいは「運が悪い」「不注意である」ために生じるものと考えられていた。そのため、対策は祈り、罰、モラル教育、人間への注意喚起に偏っていた。これに対して、ハドン・マトリックスで知られるWilliam Haddon Jr.は、ポスターやパンフレットによる注意喚起ではなく、環境や製品そのものを改善する科学的な傷害予防の必要性を指摘した。個人の努力に頼るアクティブな対策ではなく、環境側を変えるパッシブな対策へと発想を転換したのである。

米国では、チャイルド・レジスタンス容器によるアスピリン中毒の減少、感電防止機能付きヘアドライヤーによる死亡事故の減少、ニューヨーク市の窓転落防止政策による子どもの死亡事故の大幅減少など、パッシブ戦略の成功例が蓄積されてきた。これらは、事故を個人の不注意だけに帰すのではなく、事故が起こりにくい環境を設計することで、社会全体のリスクを下げられることを示している。重要なのは、注意喚起を否定することではない。注意喚起だけに依存する状態を脱し、人間が失敗しても重篤な結果になりにくい環境を先回りして作ることである。これは、公衆衛生における集団レベルの介入とも親和的である。個々人の注意力を上げるだけでは効果に限界がある場合でも、製品、住宅、制度、流通の仕組みを変えれば、多くの人に一度に効果が及ぶ。事故を「個人の問題」から「設計可能な社会システムの問題」へ移す点に、パッシブ戦略の大きな意味がある。

日本でも、この20年ほどで製品改善を中心とした予防法開発が進んできた。遊具指針の改正、自転車のスポーク巻き込まれ対策、乳幼児用いすや乳幼児ベッドの安全基準、ブラインドのひもの安全基準、野球中の目の傷害を予防するアイガード、磁石を使った玩具への規制など、多くの取り組みがある。これらは、製品そのものを安全にするだけでなく、子どもの身体能力や行動特性を理解し、その知見を安全基準に反映する工学的アプローチである。

たとえば、たばこライターによる子どもの火遊び火災は、注意喚起を繰り返しても十分には減らなかった。東京都の検討を経て、国は使い捨てライターを特別特定製品に指定し、チャイルド・レジスタンス機能を備えないライターや幼児の興味を引くノベルティライターの販売を規制した。その後の疫学的評価では、規制後にライターによる火災が大きく減少したと試算されている。ここでは、子どもが扱えない操作力や操作変位を設定するために、子どもの身体能力理解が重要な役割を果たしている。工学は、単にモノを作るだけではなく、人間の能力限界や行動傾向を測定し、それを社会的な基準や製品仕様へ翻訳する役割を担っている。特に子どもや高齢者

のように、身体能力や認知機能が発達・変化の途上にある人々を対象にする場合、平均的な大人を前提にした設計では不十分である。発達段階、姿勢、到達範囲、握力、反応時間、興味の向きやすさなどを生活場面に即して測定し、そこから安全側の設計条件を導く必要がある。

## 3. 生活という生活複雑システムを扱う 生活中心傷害予防学へ

ここでは、アカデミアの立場から現代なら可能な新たなアプローチについて議論してみたい。図2に示すような生活中心傷害予防のアプローチが可能になりつつある。ここでの生活中心傷害予防では、生活の場で起こる事故を、個人の不注意や単一の原因に還元するのではなく、生活現象、人間特性、環境、心理、社会制度が相互作用する生活複雑システムとして捉え、その中からリスクに関わる変数を抽出し、評価・予測・設計へ接続する方法論である。生活複雑システム科学の層では、事故データ、ヒヤリハット、生活エピソード、観察・センサログなどの生活現象データベース、身体寸法や発達段階、到達距離、行動傾向などの人間特性データベース、さらに、様々な支配方程式群を有する物理学・工学に加え、人間や社会に関する知見を蓄積してきた心理学、社会学、医学、公衆衛生などの知見を統合的に利用することが必要となる。また、支配方程式群の活用できる場面では、人間境界条件化により生活シナリオを工学計算やリスク評価の入力条件へ変換し、得られた結果を生活中心デザインへ展開していくことが求められる。

今述べた中で、学問領域をまたがる学際的な取り組みの必要性という点は、言うは易しで、長年誰もが指摘してきたが、実際はとても難しい問題である。しかし、近年、生成AI技術が利用可能になっており、これを強力にサポートできるようになってきている。傷害予防では、最適解がいきなり得られることは難しく、完全な合理性というよりは、限定合理性に基づく方法であることを認めつつ、準最適解を更新していくことが求められる。例えば、いくつか関連ある専門領域で準最適な対策を練って、それを持ち寄って、準最適解を更新していくような「知識アンサンブル型準最適化」のような方法論も可能になりつつある。

例えば、日本学術会議の見解でも指摘されている生活の場での難題である子どもの誤嚥による気管支窒息事故予防を考えると、生活複雑システムの層では、事故データベースから食材と窒息事故の関係を把握するとともに、子どもの到達距離、よじ登り能力、3次元生活空間データを用いて、危険食材へのアクセス可能性を推定する。たとえば、図3（左）に示すような生活の場におけるよじ登り行動を、発達段階、認知、姿勢、環境形状まで含めて実用的に予測する技術は、まだ十分には確立されていない。適当な身体モデルを仮定し、機械工学を用



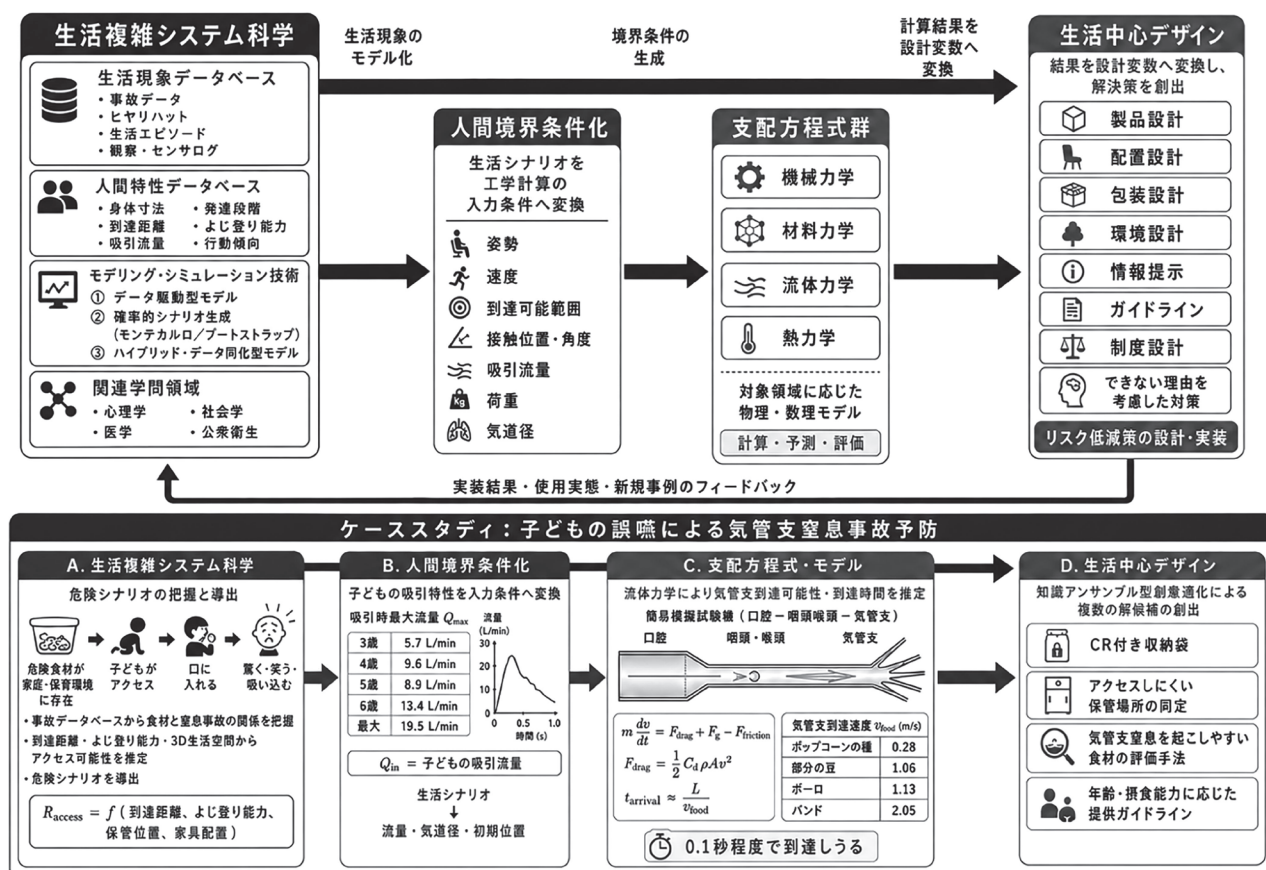


図2 生活中心傷害予防のアプローチ

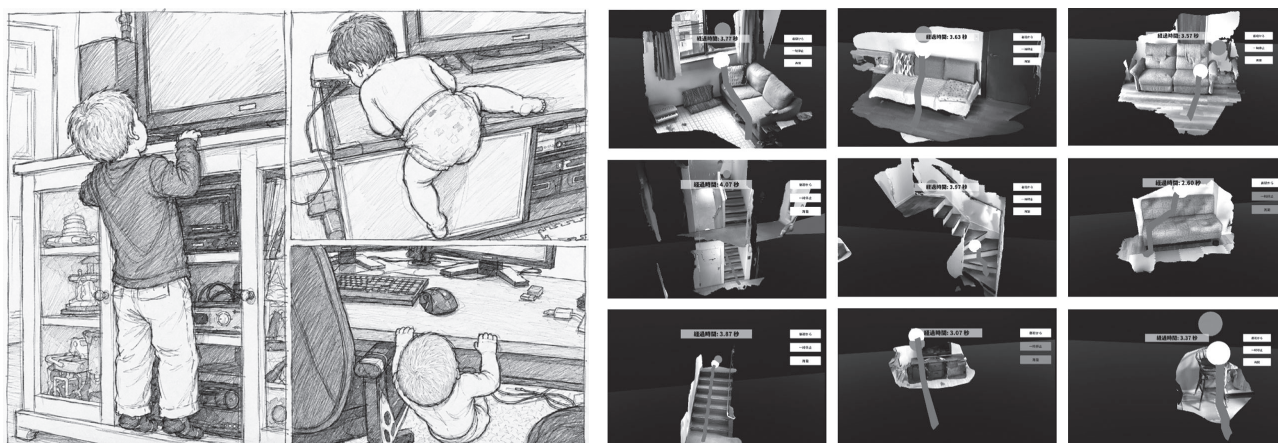


図3 行動特性に基づくよじ登りの生活力学

いて重心の位置を計算したりすることは容易であるが、子供の認知、とり得る姿勢、よじ登り戦略などを考慮したシミュレーションはかなり難しい。支配方程式では解けない部類の問題である。しかし、よじ登りの膨大な観察データを用いたモンテカルロシミュレーションなどを用いることで、予測可能になっており (図3 (右))、支配方程式群以外の手法も重要となってきている。もちろん、従来の支配方程式群も強力な武器である。人間境界条件化の層では、子どもの吸引時流量や気道径、食材の

初期位置を工学計算の境界条件へ変換し、支配方程式群の層に入力することで、流体力学に基づき、食材に作用する抗力、重力、壁面摩擦等を考慮し、気管支到達可能性や到達時間を推定可能になる。得られた知見は、CR付き収納袋、アクセスしにくい保管場所の同定、窒息を起こしやすい食材の評価手法、年齢・摂食能力に応じた提供ガイドラインなどの生活中心デザインへ展開できる。こうした総合的なアプローチが現実的になりつつある。



#### 4. 生成AI時代のアカデミア・市民の役割

今後、アカデミアの役割も変わっていく可能性がある。例えば、工学分野では、既知の支配方程式を用いた計算、コード生成、文献整理、設計案の初期生成が生成AIによって自動化しつつある。その結果、従来型の計算作業としての工学者の役割は、一部縮小する可能性がある。例えば、標準的な力学問題の計算、シミュレーションコードの作成、設計パラメータの探索などは、生成AIや自動化ツールによって支援される領域になりつつある。しかし、これは工学者が不要になることを意味しない。むしろ、生成AI時代には、これまで工学の対象とされてこなかった生活問題を工学化する可能性が広がっている。生活空間の事故予防、子どもや高齢者の行動支援、家庭内リスクの可視化、人工物と人間の相互作用の設計などは、従来の工学が十分に扱ってこなかった領域である。これらの問題では、単に方程式を解く能力だけでは不十分であり、どのような現象をモデル化すべきか、どの境界条件を設定すべきか、どの設計変数に変換すべきかを判断する能力が求められる。

今後の工学者には、解を計算する能力以上に、問題の適切な定式化を支援する能力が求められる。すなわち、生活現象の中からリスクに関わる状態変数を見だし、支配方程式と境界条件の妥当性を判断し、得られた解を生活・社会の設計変数へ変換する能力である。これは、社会問題解決の文脈に応じて、コンパクトで使いやすい工学をどう設計するかを考える Design of Engineering

の方向が重要になると感じている。これは、工学に限った話ではなく、生成AIが「文脈依存型・準全知的ナレッジ」として機能しつつあり、誰もが専門知にアクセス可能な「知性の民主化」が始まってきている。これにより、これまで以上に学術領域と生活場との接点が増え、社会問題解決に有用な体系を作成していくこと、そして、その支援をしていくことが、従来、専門家と呼ばれる人の新たな役割に追加される可能性がある。

また、地域・市民との協業も重要である。生成AIの出現により、もっともらしい推論が簡単にできるようになっているが、その信頼性は保証されない。根拠についても、保証されない。Deep LearningやマルチモーダルAIの発展により、記号を画像・音声・センサ情報などと結び付ける技術は大きく進展し、古典的なSymbol Grounding Problemの一部は緩和された。しかし、生成AIが出力する知識や推論が、実際の生活現場の制約、身体性、行動、失敗理由に十分接地しているとは限らない。その意味で、生成AI時代には、記号をセンサ情報に接地する問題に加えて、知識や推論を生活現場に接地するLiving Groundingが重要になる。アンナ・カレーニナ問題で述べた「できない理由」なども、まさに、Living Groundingが不足している問題であり、地域・市民なくしては接地は難しい（図4参照）。

#### 5. おわりに

傷害予防を「予防策を開発する活動」「不注意をなくす活動」「対策を伝達する活動」としてではなく、「人間

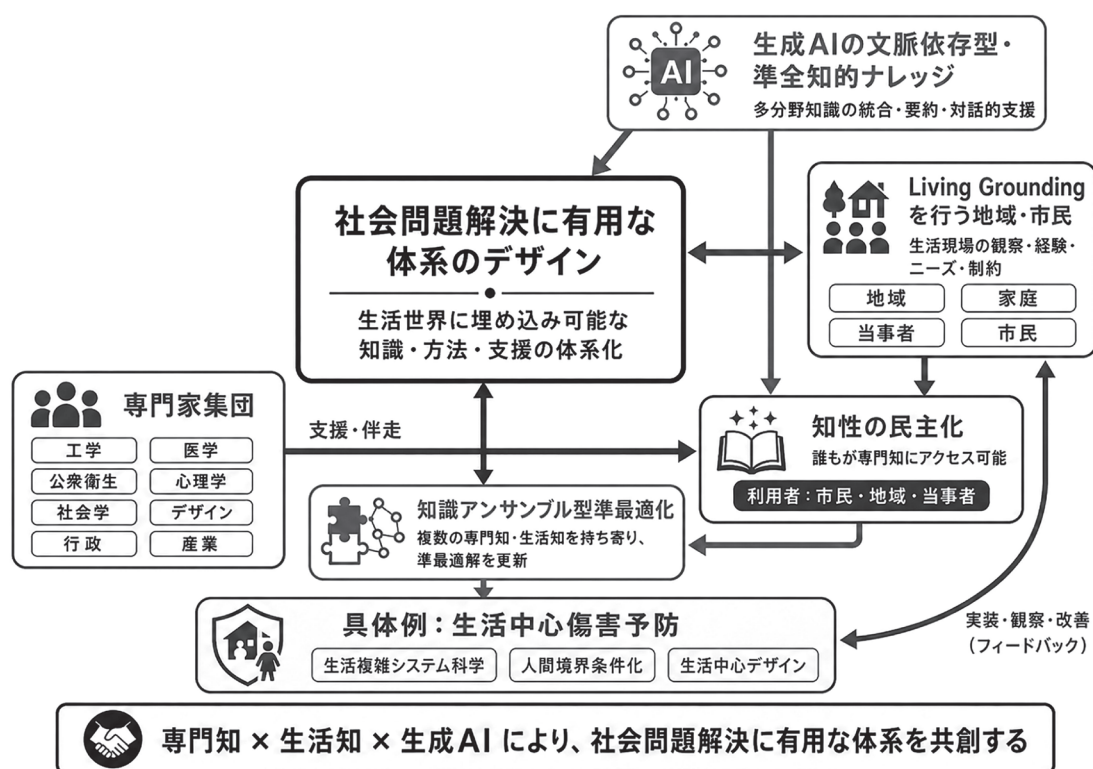


図4 社会問題解決に有用な体系のデザイン

の生活を理解し、人間の限界を前提に、できないことをできるようにし、さらに実際にしている状態へ変える活動」へと捉えなおす必要がある。しかし実際上は、予防策の開発と生活への定着の間には大きな距離がある。したがって、工学、医学、公衆衛生、心理学、デザイン、行政、産業、地域支援を接続し、生活の中で機能する予防システムを設計することが求められる。生活中心傷害予防は、社会ニーズに支えられた実践領域であると同時に、生活という複雑な現実を科学する魅力的な研究領域でもある。すなわち、市民安全に求められているのは、ヒューマンエラーを責める安全から、人間の生活を理解し、人間が無理なく安全に行動できる条件を社会全体で設計するヒューマンセンタードな安全への転換である。

## (4) 第6期名誉シニアフェロー 記念行事

### 名誉シニアフェロー第6期の受賞者は次の2名の方に決定

斎藤晃顕 氏、原田 豊 氏

#### 第1 名誉シニアフェロー制度の趣旨と第6期受賞者の選定について

名誉シニアフェロー選考部会長 西 田 佳 史  
(国立大学法人東京科学大学教授)

##### 1 名誉シニアフェロー制度の趣旨

- ・2020年、当学会第2期スタートにあたり「日本市民安全学会2.0 会則」前文の、「自らのベースラインをしっかりと見据え、これまで安全安心を支えてきた伝統的社会安全システムを検証」するために創設されました。
- ・これまで、地域の安全・安心の向上を「夢」として掲げ、その実現に果敢に挑戦してきた先人の足跡をたどり、安全・安心まちづくりの手法や具現化のプロセス、情報発信、コミュニティづくりの実例をレビューし、記録として残すことで、市民安全・安心学の構築に資することを目的とする。
- ・現場で生まれた生きた社会実践の教訓や記録の多くは、地域の歴史の中に埋没してしまうことが少なくない。リーダーが抱いた「夢」や地域への熱い想い、率先垂範の取組み、そのプロセスで語られた現場ならではの証言は、これから市民安全・安心学を築いていくうえで、極めて貴重な資料となると考えられる。

##### 2 名誉シニアフェローの根拠と選定手続き

- ・「名誉シニアフェロー」の称号（会則第6条、第19条）は、次の①②の貢献者に付与される称号で、選考部会の議をへて常任理事会に推挙され、総会の議を経て決定されます。
  - ① 本会の発展に顕著な貢献があった者
  - ② 市民安全・安心学の領域において特に功労のあった者

##### 3 第6期受賞者の選定会議の開催

- ・候補者、斎藤晃顕氏および原田豊氏
- ・令和8年2月20日 第6期名誉シニアフェロー選考部会の審議  
選考審査の公平を期すために、「夢委員会」の下に選考部会（西田佳史部会長、鈴木英夫副部会長）を置き、事務局において収集された候補者の資料等を基に審議し、受賞者を決定しました。

##### 【部会メンバー（敬称略）】

部 会 長 西田佳史  
副部会長 鈴木英夫  
委 員 山下弘忠、濱田宏彰、西山智之、山田典子、櫻田秀美、村瀬恵子、  
河井繁樹、堀内裕子、内山有子、吉田勝昭 石附 弘

##### 4 選定理由

地域安全の質の向上を図るためには、「キーパーソン（安全推進のエンジン役：専門家・行政担当者・コミュニティリーダーなど）とコーディネーター（キーパーソン間の繋ぎ役）の存在」が極めて大きいことは“実務・研究の世界で広く共有されており、この両者に人材を得て成果を上げた事例も多い。

人間の脳のメカニズムに例えれば、キーパーソンはニューロン（エンジン役）、コーディネーターはシナプスの役割を担っていると言える。特に、コーディネーターは、職域を超えた活動となるため、幅広い知見や人脈の醸成、信頼関係の構築などが求められ、一朝一夕で育成できるものでない。（注：第5「市民安全学からの石附コメント」参照）今回の候補者である斎藤晃顕氏（学会ヒューマンネットワーク担当副会長）は、「人と人をつなぐ卓越したコーディネーター力」によって、長年にわたり当学会の活動を大きく飛躍させるとともに、新たな社会的価値を創出するプロモーターとして活躍してきたことは周知のとおりである。



また、原田豊氏（学会夢委員会委員長）が開発した『聞き書きマップ』は、地域に散在する人・場所・記憶・感情・価値観を“語り”として採取し、それらを関係性のネットワークとしてデータ化し可視化することで、地図を「地域共創のプラットフォーム」へと転換した。この可視化は、AI時代における「市民安全のコーディネーター」として機能する新たな役割を地図にもたらし、地域の脳（collective intelligence）を育てる技法としても応用可能である。まさに前人未踏の領域を切り拓いた成果といえる。

斎藤氏は、人と人を結ぶ“社会の信頼シナプス”を創出し、原田氏は、地域に埋もれがちな語り等をも可視化する“聞き書きマップのデータシナプス”を生み出した。

これら二つの技法が重なり合うことで、AI時代の市民安全における新たな価値創造の回路が開かれ、「市民による市民のための安全・安心学」に新たな展望が拓かれた。両氏は、当学会の理念を深化させるとともに、その発展に多大なる貢献を果たされた。

以上の功績に鑑み、名誉シニアフェローの称号を贈呈するに相応しい人物であると考えます。

## 第2 斎藤晃顕氏についての関係資料

### 1 斎藤晃顕（本名：齋藤照雄）

生年月日：昭和16年10月9日生まれ（満84歳）

出身地：埼玉県旧・大宮市（現・さいたま市大宮区）



### 2 所属

#### ◆主な加盟・経歴団体

#### ○日本市民安全学会へ法人会員と個人会員として入会（2011年～現在）

特定非営利活動法人地域交流センター理事、警察政策学会会員、日本市民安全学会ヒューマンネットワーク担当副会長、任意団体海の森づくり推進協会、一般社団法人全日本鹿協会監事、全国シカ資源開発利用協議会監事、一般社団法人地域防災ドローン・相模原理事、特定非営利活動法人全国足紋普及協会会員など。

元株式会社映学社（教育映画）コーディネーター、元NPO法人関東シニアアドバイザー協会会員、元一般社団法人木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会理事・事務局長、元神奈川県異業種連携協議会（略称：イグレン）会員など。

#### ○コーディネーターとしての卓越した役割

氏は、旧通産省所管任意団体「食空間と生活文化ラウンドテーブル（略称：TALK）」事務局への出向（1990～1997年）、旧建設省所管・財団法人住宅産業研修財団での勤務（1998～2003年）を通じて、異分野・異業種の多様な人々との友好関係を築き、広範な人脈を形成した。

これらの経験は、後年の学会活動において「人と人を結ぶ社会のシナプス」として機能し、学会内外の連携を飛躍的に高める基盤となった。

氏は「人生は筋書きのないドラマである」と語り、偶然の出会いも必然の縁として大切にし、人と出逢う姿勢を生涯貫いてきた。その歩みから、多くの想定外の物語と協働の機会が生まれた。

### 3 日本市民安全学会の大会・研修会に一流の講師をご紹介いただいた（順不同・役職は当時）

★川崎 朗氏（元自衛隊第6師団団長・陸将）

★原口義座氏（元東京警察病院救急部長・元国立病院東京災害医療センター外科医長他）

★三神 泉氏（スバル望遠鏡開発者・元三菱電機通信機製作所副所長・太平洋無線株式会社代表取締役他）

★神保 謙氏（慶應義塾大学総合政策学部准教授・国際政治学者）

★木村嘉子氏（消費生活コンサルタント）

★船田正彦氏（独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部依存性薬物研究室室長）

★瀬戸 元氏（元釜石市両口町内会会長・東日本大震災の災害伝承語り部・「助けるも、また助かるも鬼となれ、命てんでんこ」を語る）

★澤田雅之氏（澤田雅之技術士事務所所長）

★石井 禎氏（コンセプト考房・代表）

★一箭憲作氏（コクヨマーケティング株式会社空間ソリューション本部ワークスタイルコンサルタント）

★小林信一氏（一般社団法人全日本鹿協会副会長・事務局長）



- ★小早川明子氏（NPO法人ヒューマニティ理事長・DV・ストーカーカウンセリング）
- ★樽見英樹氏（厚生労働省事務次官）※協力：橋本正法氏（特定非営利活動法人地域交流センター代表理事）
- ★樋口貴広氏（首都大学東京人間健康科学研究科教授）
- ★南 学氏（東洋大学客員教授・元横浜市役所幹部職員）
- ★西岡 徹氏（Nコード管理協会・事務局長）

#### 4 HP刷新活動に対する顕著なご貢献

日本市民安全学会HP「ちょっと良い話」コーナーの企画・作成・情報提供

- (1) コルカタの聖テレサ（マザーテレサ）の名言
- (2) 孫の飛び出し事故予防に立つ看板設置
- (3) 禅寺から喝!! 家庭の道歌
- (4) 木製ドローンに魅せられた男の話

#### 5 当学会が、安全教育映画（映学社）作成に協力・推薦人となることで、学会の知名度アップに貢献。また、学会10周年、15周年の記念映画作成にご尽力いただいた

##### ○普及啓発（社会教育・防災防犯の推進）

日本市民安全学会には、防災・防犯活動に携わる多くの会員が所属しており、その活動は映学社が掲げる社会教育の普及啓発理念と合致する。氏は石附会長と協議を重ねながら、教育啓発映画の制作において脚本テーマに相応しい人材の発掘に努め、関係者への協力を要請し、良質な作品づくりに尽力した。

これらの取り組みは、「安全・安心に暮らせる社会」を実現するための防災・防犯の普及啓発活動として大きな役割を果たした。

#### 6 学会のあり方への提言

最後に「日本市民安全学会」への存在の意義と期待について

##### ①学会の歩みと現在

当学会に入会して15年が経過した。この間、会員数は増え、人材も多士済々となり、活動の幅が大きく広がった。関係者のご尽力により待望のホームページも整備され、リンク先も充実し、発信力が着実に高まっている。

##### ②世界情勢の変化と安全概念の揺らぎ

国際社会では自国第一主義の台頭や主要国の力による外交が増え、国際秩序は不安定化している。地球温暖化に対する警告も十分に受け止められず、世界全体が「仁義なき覇権国」に追随する兆しが見える。

③日本社会の構造変化と地域の課題

わが国は世界最速で超高齢社会に突入し、不動産の大半が高齢者名義となる。

一方、空き家は約900万戸に達する。外国人住民やインバウンド観光客も急増し、価値観の異なる人々と共に暮らす社会へと移行する傾向になり、こうした社会的変化の中では「安全・安心」の定義や対策も多様化し、従来の枠組みだけでは対応しきれなくなっている。

④学会への期待：新たな基準と予防モデルの構築と発信

このような時代だからこそ、日本市民安全学会が率先して、

- ・高齢者から幼児まで誰もが公平に暮らせる「安全・安心」の基準づくり
- ・ヒヤリハットから大災害までを視野に入れた予防モデルの提示
- ・フェイクとファクトを見極めるための知見の集約とガイド指標などの公表

といった役割を担うことが求められている。

⑤「遠観」の視点の重要性

禅の言葉に「遠観山里色（とおくさんりのしきをみる）」がある。遠くから眺めて初めて見えるものがあるように、自分の地域や社会を客観的に見つめ直すことで、新たな気づきが生まれる。

国民の皆様と日本市民安全学会がともに、一度立ち止まり、少し高い視点から「社会」を見つめてみることで、未来の安全・安心の姿が見えてくるかもしれない。

## 第3 原田 豊氏 についての関係資料

### 1 原田 豊

肩 書：立正大学 データサイエンス学部 教授（2026/03/31まで）

立正大学 データサイエンス研究所 客員研究員（2026/04/01以降：見込み）

生年月日：1956年 3月30日



### 2 所属

専門領域：犯罪社会学

プロフィール：1979年東京大学文学部社会学専修課程卒業。専門は犯罪社会学。86年8月から2年間ペンシルベニア大学犯罪学・刑法研究所に留学、2000年8月に博士号（Ph.D. in Criminology）を取得。科学警察研究所犯罪行動科学部長などを経て2021年4月から現職。先進的手法による実証的犯罪研究に取り組むとともに、防犯まちあるき支援ツール『聞き書きマップ』などを通して研究成果の市民への還元に努める。

### 3 学会活動との関わり

- ・入会時期：2012年
- ・大会や研修会での講演（時期やテーマなど）：
  - ①「子どもの被害の測定と科学的な防犯活動」2012市民安全・安心フォーラム in こもろ 分科会2（2012）。
  - ②「『聞き書きマップ』の効用—文部科学省平成27年度モデル事業—」セーフコミュニティ再認証記念市民安心・安全フェスタ2015 in あつぎ 第3分科会（2015）。
  - ③「通学路に潜む危険の可視化と対処：「危険なできごとカルテ」と『聞き書きマップ』の提案」平成28年度「ちよだ塾」第3回 第1講（2016）。
  - ④「次世代の自主防犯活動を支援するしくみづくりに向けて」日本市民安全学会 富山大会 第3分科会（2017）。
  - ⑤「準天頂衛星システムを草の根の市民安全の「みちびき」に」日本市民安全学会Webページ 会員寄稿コーナー『大地と光』寄稿No.11（2017）。
  - ⑥「SC・ISSの取り組みの現場が「予防犯罪学」を鍛える」SC10周年記念誌寄稿文（2017）。
  - ⑦「『聞き書きマップ』を用いた自主防犯パトロール活動の支援—「社会実装」過程のモノグラフ（2）—」日本市民安全学会、日本セーフティプロモーション学会合同学術大会（2024）。
  - ⑧「地域住民による自主パトロール活動への『聞き書きマップ』の応用—N市H自治会区域内の消火器点検を例





として一」日本市民安全学会編『市民安全の栞』第5号（2025）。

【夢委員会等、組織への貢献】

・2024年度・2025年度年次大会を担当ゼミの学生数名が聴講。

【趣味のAI技術・ヴァイオリンでの学会への貢献など】

新年賀詞交換会後の意見交換会、年次大会の表彰式などでのヴァイオリン演奏。

#### 4 研究の概要と社会実装（子ども安全・地域の安全貢献）

##### （1）テーマについての研究の具体的内容：

JST-RISTEXの研究領域『犯罪からの子どもの安全』で研究開発プロジェクト「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立」（2007年10月～2011年9月）の研究代表を務め、子どもの犯罪被害の前兆的事案の調査のための「危険なできごとカルテ」、防犯まち歩き支援ツール『聞き書きマップ』のプロトタイプなどを開発。

プロジェクトの終了後もその研究成果の社会実装をめざして「予防犯罪学推進協議会（Council for the Promotion of Preventive Criminology）」を立ち上げ、その研究成果公開サイト「科学が支える子どもの被害防犯」（<http://www.skre.jp/>）で『聞き書きマップ』（ArcGIS Explorer版）・各種のマニュアル類などを広く一般公開。2017年から2018年にかけてスマートフォン版『聞き書きマップ』（iPhone版・Android版）をそれぞれのアプリストアで公開。

その後、ArcGIS Explorerのサポート打ち切りを受けて、真に持続可能な現場支援ツールの開発をめざし、2021年からオープンソースの汎用GISである「QGIS」をエンジンとするQGISプラグイン版『聞き書きマップ』の開発に着手。

2023年～2025年にかけて、QGISプラグイン版『聞き書きマップ』の音声自動認識対応化、多言語・多地域対応化などを実現。

現在、このQGISプラグイン版『聞き書きマップ』の正式公開に向けて準備中。

##### （2）主要な地域安全活動（特に行政・教育委員会・自治会との関わり）：

文部科学省の「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」（2015年～2019年）による安全教育モデル校の取り組みの支援、千葉県八街市による通学路安全点検事業の支援（2021年～現在）などを実施。現在は、本人の地元である千葉県流山市の「東深井第一北自治会」の一員として、地域安全に取り組む現場の活動に加わりながら、「自主防犯パトロール隊活動マップ」・「消火器点検マップ」・「無事ですタオル掲示訓練支援マップ」などのマップづくりを中心とした、情報ツールによる現場支援活動を継続中。

- (3) なお、原田先生が科学警察研究所勤務時には、犯罪・非行の経歴の縦断的分析、GISを用いた犯罪の地理的分析など、先進的な分析方法についてのご指導をいただいた。

## 5 論文、著書など

### (1) 著書

『聞き書きマップ』で子どもを守る—科学が支える子どもの被害防止入門 (2017) 現代人文社.

### (2) 論文

- ・ミクロな地域社会研究への地理空間情報技術の応用：QGIS プラグイン版『聞き書きマップ』を例として (2023) 数理社会学会編『理論と方法』38-1, 126-141.
- ・オープンソースGISによる通学路安全点検活動の支援—学校安全への空間情報技術の「実装」の試み— (2023) 統計情報研究開発センター編『ESTRELA』346, 2-10.
- ・東京都下の5年間のデータによるひったくりの被害リスクの推定 (2020) 数理社会学会編『理論と方法』35-1, 62-75.
- ・『犯罪多発地区』の多様な相—Felson and Eckertの“Overt Crime Areas”論を鍵として— (2020) 日本犯罪社会学会編『犯罪社会学研究』45, 46-56.
- ・『聞き書きマップ』の小学校での安全教育への応用 (2018) 日本セーフティプロモーション学会編『日本セーフティプロモーション学会誌』11-1, 4-11.
- ・環境改善で子どもを守ろう！—被害を防ぐ『環境づくり』の提案 (2015) 金子書房編『児童心理』2015年4月号臨時増刊, 139-143.
- ・『聞き書きマップ』による市民主導のセーフティプロモーション (2014) 家政教育社編『学校保健研究』55-6, 499-506.
- ・空間データと発見：小学生の日常活動調査から (2013) 日本学術振興会編『学術の動向』2013年9月号.

## 6 学会のあり方への提言

### (1) 技術環境の変化（無料GISの普及）

学会機関誌にも先般書かせていただきましたが、以前は本格的な地図づくりソフトウェア（GIS：地理情報システム）は1本の価格が数十万円という文字どおり高嶺の花でしたが、最近（『聞き書きマップ』の土台にもなっている）「QGIS」のような、誰でも無料で使える「オープンソース」のソフトウェアの高性能化が進み、ある程度の使い方さえ覚えれば、まったくお金をかけずに自治会活動などに活用できるようになっています。

### (2) 背景（現場ニーズの顕在化）

自分自身がここ数年地元自治会の一員として活動するなかで、自治会の活動では「地域のどこに何があるか」の情報がとても大切であり、こうした無料のソフトウェアなどを上手にを使って、ちょっとした地図が自力で作れれば、自治会活動の合理化や省力化におおいに役立つと感じています。

また、そのようなデジタル地図を自治会の広報活動などにもうまく活用すれば、地域に潜在する課題の「見える化」や、それらが自治会活動によって少しずつ解決していくプロセスの「見える化」につながり、若い世代の方々に自治会活動に興味を持っていただくきっかけにもなりうると思います。

### (3) 具体的提案（学会としての支援策）

#### A. 「身近な地域の地図づくりワークショップ」の開催

- ・各地の自治会関係者の方々に向けた「身近な地域の地図づくりワークショップ」の開催
- ・自治会関係者向けに、QGIS等を使った簡易地図づくり講座を実施。

#### B. 学会ウェブページの一角、または外部リンクで公開

- ・初心者向けの操作ガイド、事例紹介、テンプレートなどを整備
- ・草の根の地域安全の現場の方々の一助になるかと思っています。

## 第4 記念講演

名誉シニアフェロー 斎藤晃顕(本名:齋藤照雄)氏 記念講演

### SAITOH流・体験型信頼のネットワークづくり

斎藤 晃 顕  
(本名:齋藤照雄)

#### はじめに

この度、栄えある第6期「名誉シニアフェロー」に推挙されました件、この場をお借りし、心より感謝申し上げます。住宅販売という仕事をベースに、その後の“ヒト”との出会いを通じながら少しずつ「自分なりの人脈づくり」ができたのではと感じています。今までいろいろと葛藤してきた人生の中で得た「SAITOH流」の体験談にエピソードを添えて皆様方にご参考になればとご披露させて頂きました。

#### 【SAITOH流・体験型ネットワークづくり8カ条】

1. 「誰しも、真摯で、無私な、懸命に努力する姿に人は共感してくれる」
2. 「異業種・技術交流、異文化交流を図ることでユニークなアイデアも生まれやすくなる」
3. 「人生80点主義で物事に臨むと、判断力や行動力に、余裕が生まれる」
4. 「人間の深層心理に訴えた“目先の損とその後の得”という薄利の安定経営」
5. 「暮らしの安全・安心を確保したくば、“虚栄を排除しろ”とドロボーが教えた防犯対策」
6. 「各業界のトップは、真摯な提案には、耳を傾けてくれる」
7. 「自己研鑽中の組織から、次々新たなシナプスが誕生し、連鎖反応していく」
8. 「鋭敏なアンテナ機能と多様な背景を持った人財を集められる組織は強い」

#### <エピソード1>

【誰しも、真摯で、無私な、懸命に努力する姿に人は共感してくれる】

社会への出発点での話です。入社後3ヵ月の試用期間があり、残り20日を切った“背水の陣”で臨んだ時の心境のエピソード。ノルマが達成できておらず、午前中だけで70~80軒の必死の軒並み飛び込み訪問で、11時頃には疲れ果て、患者が多く並んでいる歯科医院が目につき、待合室にいる患者の後に続いて座って順番待ちをして、先生にご挨拶すると、当然お叱りを受けると思っていたところ、先生が、怒らずに「今は忙しいから、夜の

8時過ぎにもう一度来なさい」という一言が、「天使の声」のように感じ、夜の約束した時間に、再訪すると先生がビックリした表情で迎えてくれ、「実は計画が…」と、それから話がとんとん拍子に進み、契約を頂き、千葉県内の住宅公団の分譲地に延べ70坪の医院付き住宅を建設できました。この逆転の大ホームランのお蔭で研修社員中NO.1となり、正社員になりました。

最後まで諦めずに、相手の言葉を信じて必死に行動したことが、この男なら任せてもよいという共感を産んだと信じたい出来事でした。

#### <エピソード2>

【異業種・技術交流、異文化交流を図ることで、ユニークなアイデアも生まれやすくなる】

旧通商産業省が、“食”をテーマに立ち上げた任意団体「食空間と生活文化ラウンドテーブル（略称：TALK）」事務局に出向した時の話です。異業種会員が約130社の総合知と業界のカリスマ、ノリタケカンパニーリミテド食品事業本部商品開発室長の東条衛氏をリーダーの下に、東条氏が日頃実践している「イメージスケール」をベースに会員企業とコラボして、開発した夢の販売ツールが、「TALKマーケティングシステム」です。社内のデザイナーやマーチャンダイザーの間で普遍化している言語チャートが、業種を跨（また）ぐと上手く作用していません。つまり従来の製品は、コーディネートを前提に「モノ」が考えられ作られていないため、生活者に対して不親切でした。食空間で暮らす人々と様々な「モノ」同士を美しく調和させるためには「作り手」と「使い手」が、感性の物差しを共有することで、生活者にとって食空間を快適な空間に仕上げるには、“モノ”と“ヒト”を綺麗に繋ぐ「接着剤」のようなものが要ということで、業界を跨（また）いだ激論の結果、いろいろな業界でも使える汎用性の高い販売ツールが開発されたと高く評価されました。

#### <エピソード3>

【人生80点主義で、物事に臨むと、判断力や行動力に余力が持てる】

住宅会社時代、本社の営業部にいる頃、顧問の藤吉仁氏（元陸上自衛隊第2師団副師団長兼旭川駐屯地司令・陸将補）のお世話係を担当。住宅の説明会やPRにご一



緒に全国の自衛隊基地巡りなど、ほとんど毎日行動していた時期に、いろいろ公私にわたりご指導を受けました。当時、藤吉氏が最短コースで陸将補になられた由の話があり、その理由をお尋ねしたところ、「世の中、100点満点を目指して頑張っているが、世間では、80点くらいの点数を取ると「及第点」なので、一定の評価が与えられる。ならばそれ以上目指す必要がないので、足りない20点を獲得する為に費やすエネルギーを他に回すことで、全てに余裕が生まれ、他の事も学べたり、時間を有効に活かすことが出来るようになったりしたから」と貴重な体験談を教えてくださいました。

#### <エピソード4>

##### 【人間の深層心理に訴えた“目先の損とその後の得”という薄利による安定経営】

住宅会社の営業時代の話です。俗に「山谷のドヤ街」という日雇い労働者の簡易宿泊所に伺った時のことです。色白の40代前半くらいの中肉中背の男性が和服姿に前掛けをつけた姿で宿の前を掃除していました。その方に訪問目的を告げると、ここでの立ち話は何ですから、掃除をやめ、2階の小屋裏部屋のようなところにご案内頂きました。ギョッとしたのは、部屋の四隅全体が床から天井まで、書棚にぎっしりと書籍が収納されていたことです。また部屋に入る前に気になっていた点です。入り口近くにある受付口に立派なタオルと家庭で使うような品質のハミガキセット、そしてタバコが積み上げてある箱があり、その脇のボードに、お泊りの方は、それぞれお一人様につき、一つずつ自由にお取り下さい。という他では見られない演出が気になり、ご主人にお尋ねしたところ、即明快な回答がありました。ここにお泊りに来る方達は、その日に稼いだ貴重なお金の中から、宿賃を払ってお泊りになります。少しでも他に比べ高かったり、サービスが悪かったりすれば、すぐ他へ行ってしまう人達です。私達はその日、その日が勝負です。ですから、そんなことに神経を使うのは、馬鹿馬鹿しいのと、私どもは、チラシや新聞折込などの宣伝費を一切かけておりません。その代わりに、1回でも多く泊まって頂き、サービスが良かったとか、得した気分になったという「良い思い出（タオル・ハミガキセット・タバコなど）」をお持ち帰り頂けるように心がけていると、次の日にも、お泊り頂けるケースが多くなるので、宣伝費代わりですと言われ納得した次第です。

#### <エピソード5>

##### 【暮らしの安全・安心を確保したくば、“虚栄を排除しろ”とドロボーが教えてくれた防犯対策】

千葉県松戸市で、プール付き住宅を最初に建てたという方のお話です。「新築したので一度我が家に遊びに来て下さい。」とのご案内のおハガキを頂いたので、ハガキに刷ってある案内図を片手に尋ねると、一瞬足が止ま

りました。外観が異様な姿なのです。150坪近い大きな敷地に向かって、左隅に自家用プールがあり、正面が木造の平屋建て（広縁を含めて約12畳）の右側に離接して、間口が1間ほどの大きな玄関があり、その奥に鉄筋コンクリートの3階建てが建っていました。ここまでは、正常ですが、異様なところは1階の木造住宅部分の外観です。新築の立派な建物にそぐわない、広縁の左隅の戸袋の外に、商店街でよく見かける蛇腹式シャッターがついていました。後でお尋ねしたところ、プロのドロボーに指導を受けて建てたそうです。（この家のアドバイザーのドロボーに関する情報は、マル秘とのこと）、つまり、本物のドロボーにドロボー除けの家を造らせたということです。つまりこの家のポイントは、外観を見事にぶち壊した蛇腹のシャッター付住宅に、他人の目を気にせずに住めるという、この家主の感性が読めず、薄気味悪いと思わせる、まともでないと感じさせることと、万が一無事に家の中に、侵入できたとしても、きっと他にも第2、第3の罠や仕掛けがどこかにあるのではと連想させることが“肝(きも)”なので、ドロボーに、ここであれこれ余分な考えに時間をかけるより、サッサと他の家の方へ移動した方が良いと、早めの移動の決断をさせることなど。これらが出来れば“ドロボー除け”の成功！とのことでした。

#### <エピソード6>

##### 【業界トップで活躍する方は、真摯な提案には、耳を傾けてくれる】

元部下の方からのご紹介で、世界のプラントメーカー10社であり、日本のトップメーカーのひとつでもある千代田化工建設の元社長の北川正人氏は、世界経済フォーラム（ダボス会議＝賢人会議）のエンジニアリング・建設部門のガバナー（1989年～1998年）として活躍された国際派の方です。退職後に開設した有楽町駅前の事務所の壁には、大きな世界地図があり、訪れていない国はほとんどないと豪語する文字通りの国際派の方です。私が知人に頼まれ珍しい絵画の鑑定を持ち込んだ際には、私の目の前で、イギリスのロンドンの画商にダイヤルインして、およその価値を聞いて頂きました。ご本人自ら物事に、率先して取り組み、即断即決するという珍しく行動的な素敵なトップでした。

またコロナの感染拡大で、開催中止となったのですが、私が（一社）木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会事務局長時代に「第8回World Wood Day（世界木材デー）」の日本での3月開催を目指し、その一環で、国立競技場の設計者である隈研吾氏のインタビューシーンの撮影が必要となり、地域交流センターと昔から親交のあった文部科学省出身の布村幸彦氏が東京オリンピック・パラリンピック副事務総長でしたので、そこからご紹介頂き、隈研吾先生のインタビュー撮影が成功しました。その際名刺交換をさせて頂き、後日、私が思いつい

た“アイデア”を隈研吾先生へ立場を考えずメールをお送りしたところ、隈先生自ら、ご丁寧なメールを頂けるという荣誉なことがありました。

### <エピソード7>

#### 【自己研鑽中の組織から、次々新たなシナプスが誕生し、連鎖反応していく】

私が以前勤務していた（財団）住宅産業研修財団理事長の松田妙子女史には、独特な幹部職員鍛錬法がありました。そのひとつに、我々幹部職員に対して、時々抜き打ち的に理事長室に個人ごとと呼び出され、様々な質問攻めをするという特訓を受けました。入社後半年ほどはガマンしましたが、このままではマズイと感じ、毎月近くの港区の施設の会議室を借りて、自己研鑽の為に、「住まいと暮らしを考える会」を主宰することにしました。1999年7月～2007年5月までの講座回数73回＋番外特別講座7回の合計80回開催し、様々な分野の講師の発掘と参加者とのコミュニケーション等をしていく中で、後日、この研修会の講師の方から、イスラエルの駐日大使エリ・コーヘン大使との出逢いが生まれるなど想定外の出来事が起きました。またこの研修会について、息子達からもそんな安い講師料でいいの？と心配されるほどの薄謝でしたが、6年余の長期にわたり、参加者の皆様からの自薦他薦の講師にも支えて頂きながら、新たな人材発掘と研修会の維持・継続させる緊張感が、自己研鑽に大いに役立ちました。

### <エピソード8>

#### 【鋭敏なアンテナ機能と多様な背景を持った人財を集められる組織は強い】

縁あって、教育映画の分野に初めて足を踏み入れたの

は70歳です。その後日本市民安全学会に入会させて頂き、真っ先に感じたのは「多様な背景を持った魅力的な人達が沢山居る組織だ」ということです。脚本を入手する度に、監督と相談しながら、テーマに沿って、取材先の選定や登場人物、監修者、協力者等々のセッティングに際し、今まで培ってきた人脈のチャンネルを全開させるとともに、石附会長をはじめ会員の皆様方のご協力で素晴らしい作品が沢山できたことが誇りです。全知全霊を注いで77歳まで現役として駆け抜けた楽しい期間でした。その後も引き続き日本市民安全学会の皆様方とお付き合いをさせて頂き、新たな“好奇心”を触発させて頂いています。

感謝!! 感謝!! 感謝!! 感謝!! 感謝!!

最後に、一休宗純禅師（一休さん）の詠んだ句に人間の面白さに触れた作品があります。『心とは如何なるものと言うやらん、墨絵に書きし、松風の音』という作品です。心には決まった形や実体がない（墨絵のように）。しかしそれによって無限の想像力や感動（風の音）を生み出すことができる。心は実体にとらわれず、自由なものであるという禅の境地を示しているものです。他にも人生の危機に際しての金言として『心配するな、大丈夫、何とかなる』というものもあります。

所詮、人間は“こころ”の持ち方次第で、欲張らなければ、何とか対応していけるのではという心境になってきたところです。

もう少し、好奇心を持ちながら、新たな出逢いを期待して、残りの人生を楽しんでみたいと思います。

名誉シニアフェロー 原田 豊 氏 記念講演

「ソース記念日」から「武芸帳」へ  
—『聞き書きマップ』が気づかせた人の絆の今昔—

立正大学データサイエンス研究所 原 田 豊

1. はじめに

「『あのソースがあった』と君が言ったから、  
今日のこの日はソース記念日。」

どこかで聞いたようなこの和歌(?)を自分が詠んだのは、たしか2015年の3月12日だったと記憶している。

事の発端はその数日前、当時の職場の研究室に、見知らぬ法律事務所から一通の封書が届いたことである。何だろうと思ってその文書を見た瞬間、全身が凍りついた。

「このたび、〇〇株式会社様の破産管財人を当事務所が務めることになりました。」  
と言うのである。

その「〇〇株式会社」とは、当時われわれがパソコン版『聞き書きマップ』の開発を委託していた会社である。それが「破産」だと？

何度読み直しても、単なる「倒産」ではなく、「破産」である。だとすれば、週明け早々にも破産管財人が乗り込んできて、会社の財産一切合切を持ち出して二束三文で売り払うに違いない。その中には、われわれが心血を注いで開発・改良を続けてきた『聞き書きマップ』のソースプログラムの入ったコンピュータも含まれるはずである。

慌ててその会社の窓口だったKさんの携帯に電話したが、まったく通じない。どうやらすでに解雇され、業務用の携帯電話も使えなくなっているようだ。

絶体絶命とはこのことだと、文字どおり途方に暮れる思いであった。

2. 「ソース記念日」の誕生

八方塞がりの状況のなかで、藁にもすがる思いで自分がやったのは、A4判のルーズリーフに、とにかく相談できそうな心当たりの人の名前を列举することだった。誰か一人でも、その会社の関係者と連絡が取れる人はいないものか・・・

思いついたのが、以前から呑み友達で楽器仲間でもあったGIS関係の出版社のC氏である。たしか呑み会の席で「あの会社の社長は前から知っている。人格者だよ。」と言っていた。

すぐにC氏に電話すると、「話はわかった。自分から社長に連絡してみるから少し待ってくれ。」とのこと。その後まもなく、当時『聞き書きマップ』の開発担当

だった若いエンジニアと連絡を取ることができた。

そして木曜日、3月12日14時38分に彼からメールが届いた。

「あのソースプログラムが見つかりました。このメールに添付して送ります。」

彼は自分の首を切った会社に乗り込んで、売却寸前だったコンピュータから『聞き書きマップ』のソースプログラムを救い出してくれたのである。その夜は寢床に入っても涙が止まらず、妻からは「あなた気が違ったんじゃないの?」と言われた。

本稿冒頭の替え歌は、こうして生まれたのである。

3. あの日から今まで

その翌月には、これまたC氏に紹介していただいた別の会社が、取り戻したソースプログラムを元に開発を継続してくださることになり、『聞き書きマップ』は死の淵から蘇った。

ちょうどその年の秋から始まる予定だった文部科学省のモデル事業なども、「あの日」がなければ、いきなり頓挫していたに違いない。それを思い返すにつけても、呑み友達という人の絆や、会社が破産しても元顧客の願いに伝えてくれた方々の心意気のありがたさが身に沁みる。間違いなく、あのと時の経験が、その後今まで『聞き書きマップ』をしぶとく続けてきた自分自身の原点になっていると思われる。

それからの経緯については、すでにあちこちで書いてたり喋ったりしているとおりであるが、2021年春に自分が「データサイエンス学部」所属となったことを機に、それまで前記の会社などに開発を委託していたことを改め、オープンソースの汎用GISである“QGIS”のプラグイン（機能追加プログラム）として、自力による開発に踏み切った。これによって、本年3月一杯で立正大学を定年退職した後にも、開発費ゼロで『聞き書きマップ』を育て続けられる見通しが得られた。かつて自分が思い描いた、RISTEXプロジェクトの研究成果の「草の根型社会実装」（原田 2017）が、今まさにスタートの時を迎えたわけである。

4. 「消火器」点検がまさかの展開に

その「草の根型社会実装」の現場は、他でもない、自分が住む地元の自治会である。2023年11月には自分も発起人の一人となって同自治会の「自主防犯パトロール





図1 消火器紛失が発覚した瞬間の写真

隊」が結成され、以後おおむね2か月に1回の頻度で自治会区域内のパトロールを行い、その都度『聞き書きマップ』で記録を取って、後日参加者にその概要のマップを配布する取り組みを続けている。

2025年1月19日に、この取り組みの大きな転機が訪れた。前年末からパトロールの一環として行っていた、自治会が管理する消火器の現状点検で、1台の消火器が紛失していることが発覚したのである（原田 2025）。その瞬間の参加者の驚愕を、『聞き書きマップ』で記録した音声から、今も追体験することができる。これを自動認識したテキストでは、以下のとおりである（明らかな誤

認識などは適宜修正済み）。

「この消火器は、ケースはちゃんと外から取りやすいところにあるんですが、なんと中が空っぽ。こんなの初めて。初めてですね。これこういうこともある。本当ですねー、びっくり。やっぱり点検ちゅうか見てまわらないとダメだっていうことですよね、ねえびっくりですね。あれいよいよ火事になったら開けたら中身ないよって、洒落にならない。」

幸い、この消火器はその後ほぼ1か月で新品を購入でき、地域防災上の重大なリスクを解消することができた。

想定外だったのは、その後の展開である。この件を自治会の常任委員会などで紹介したところ、複数の会員から次々と「こんなことをやってみた」との報告が出てくるようになったのである。曰く、

「ごみ集積所も点検してきた。気づいた問題点をまとめて資料化した。収集日などを示した看板が劣化していた所は市の担当部局に連絡したら新品に交換してくれた。」

「自分はDIYが趣味なので、消火器収納箱の窓の亚克力板が傷んでいたのをアルミ板に交換した。」

「自宅最寄りの消火器がごみ集積所の囲いの中にあって見えにくく取り出しにくかったので、近所の人の同意を得て設置場所を移動した。」

などなど・・・

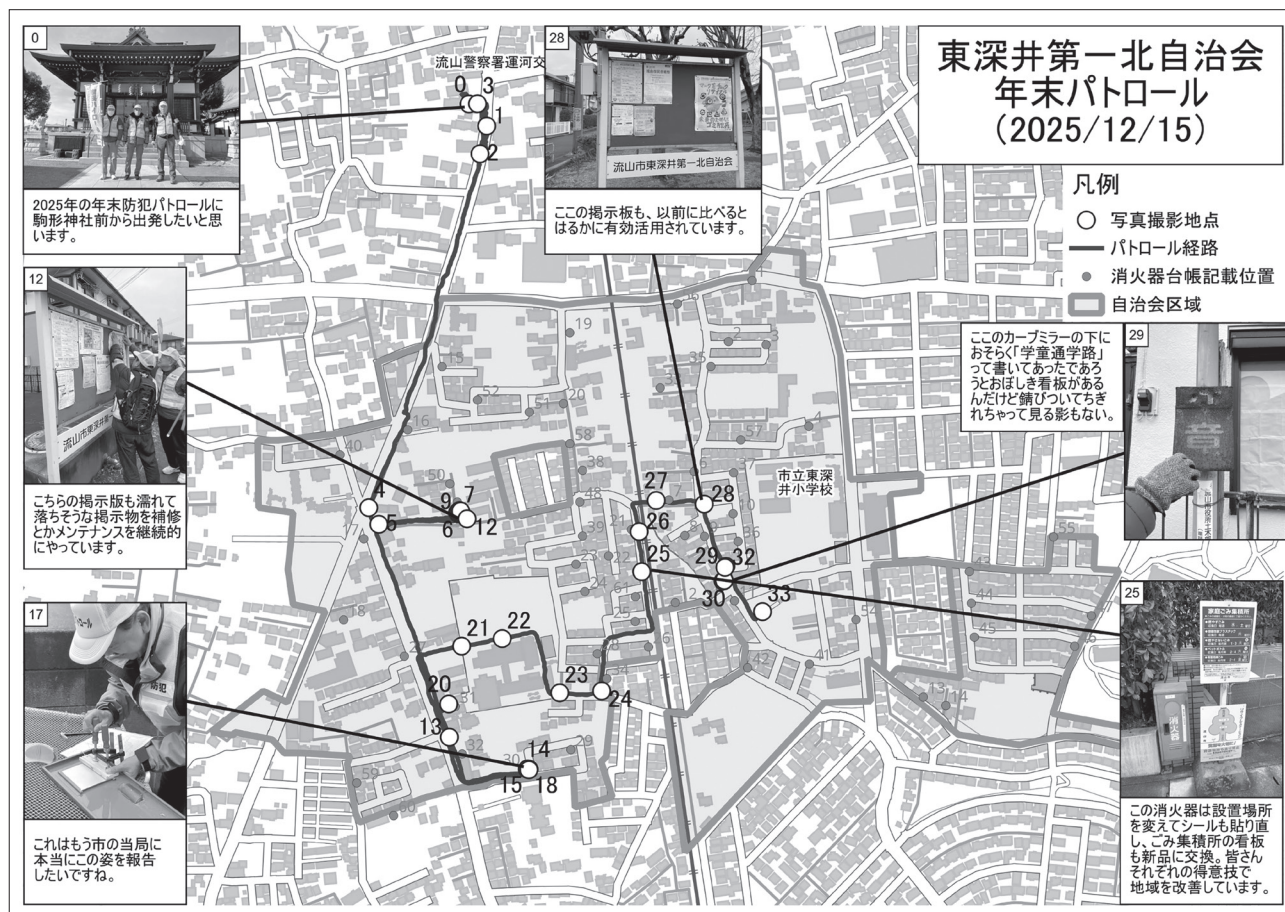


図2 それぞれの「得意技」による地域の改善を示した地図の例

あろうことか、消火器が人々のヤル気に火をつけてしまったのである。

## 5. 多彩な得意技が「自治」会をパワーアップ

こんな動きを現在進行形で目撃しながら、感じたことがある。

「これって、『忍者武芸帳』じゃないか？」

遠い昔の記憶だが、あの白戸三平の貸本マンガ「忍者武芸帳」(ウィキペディア)に登場する、奇怪な超能力を持つ忍者たち。彼らがそれぞれの特技を駆使して、圧倒的な武力をもつ権力者に対峙する姿が、今の地元自治会と二重写しに見えてきたのである。

まだ兆しの段階とはいえ、われわれの自治会でも、思いがけないほど多彩な得意技を持つ曲者(?)たちが一人また一人と名乗りを上げ、ときには「面倒臭いやつだなあ」などと思いつつも力を合わせて、住みよい地域づくりの具体的成果を生み出しつつある。その実感こそが、今後のあるべき「自治」会の強固な基盤となるかもしれない。そんな気がする。

思い返せば、あの「ソース記念日」のときに思い知った人の絆は、もっぱら『聞き書きマップ』の作り手の側

の話であった。かたや、昨今の「忍者武芸帳」は、『聞き書きマップ』を一つの武器として暗躍する、泥臭い現場の人々の絆の物語である。この新たな物語では、自分自身も『聞き書きマップ』も、あまたの登場人物や秘密兵器の一つにすぎない。

ただし、この秘密兵器は、自分自身が使われたことによる人々の絆の変化のプロセスを生々の音声で記録するという超能力を備えている。この超能力で、次にどのような物語が生まれてくるのか、ちょっと楽しみな今日このごろである。

## 参考文献

- ウィキペディア,『忍者武芸帳』<https://ja.wikipedia.org/wiki/忍者武芸帳> (2026/04/29取得)
- 原田 豊, 2017, 「子どもの被害の測定と防犯活動の実証的基盤の確立—研究成果の「社会実装」をどう進めるか 1. 犯罪学グループの取り組みから—」, 『日本犯罪社会学会第44回大会報告要旨集』
- , 2025, 「地域住民による自主パトロール活動への『聞き書きマップ』の応用—N市H自治会区域内の消火器点検を例として—」『市民安全の葉』(5): 78-82.

## (5) 大会テーマについてのワークショップ（グループ討議）

### テーマ：認知戦争時代における市民安全の心技体 「デジタル安全センスとは？ 賢い市民・賢い国民とは？」

#### 【ワークショップの趣旨】

かつてダーウィンは、「環境変化に最も適応したものが生き残る」との名言を残しています（進化論）。そして、今日ほど環境変化の激しい時代はないと思います。これから先、さらに変化が加速することも忘れてはなりません。

1つは、市民生活をめぐる「AI時代から生成AI時代の変化」で、利便性の向上の反面、一人ひとりの「脳と心」がターゲットになり、他者が皆様の自由意志に影響力・支配力を及ぼそうとしていることです。サイバー空間のリスクの増大に対し、一人ひとりが我が身の「脳と心」をどう守って行けば良いのかが問われています。投資詐欺やロマンス詐欺、警察官を名乗る詐欺などの急増）

これについては、「デジタル安全センスとは？」について、皆様と一緒に考えてみたいと思います。

2つは、国際安全保障環境の変化で、ロシアによるウクライナ戦争以降、ここ1年だけをみても米国の武力による他国攻撃（ベネズエラ・イラン攻撃等）で、米が世界の警察官としての地位を維持できなくなった結果、戦後80年の太平の世（戦間期）から、世界は、認知戦争を含む新しい戦争形態の時代に突入しました。誤情報やドローンが「武器」の主役になってきました。

これについては、これまでの「『市民』安全」の枠組

みだけでは、「命」をサステナブルに維持することが難しい時代になってきました。皆さんは、旅券の意味を考えたことがありますか？自国民の保護をする能力を失ったときに国は滅びます。国際安全保障の世界から見ると、「市民」の前に国民が「国民」として「主権や自治・自衛」という考え方を身につけて置く必要が出てきたと思うからです。

本年は昭和100年の年に当たります。予防安全の観点からすると、私たちは戦後80年という区切りで時代をみるのではなく、昭和元年から20年に至る敗戦（市民を悲劇のどん底に、世界からも孤立）に至ったプロセスをしっかりと学んでおく必要があります。

市民安全の敵は戦争です。「軍備拡張は財政破綻と帝国主義を招き、国家を滅ぼす。だが無備もまた国家を滅ぼす。」（石橋湛山）。

私たちは、「市民安全」を守るためにも、外圧に耐えられる最小限の軍備（ミニマム・ディフェンス）と内部秩序を維持するネグントロピー（安全文化・外交・経済）とともに、国家の安全の一要素の軍備についても、この機会にバランスをとって議論を進めていく必要があると思います。

昭和初期の歴史的教訓は、variation（多様性のある：揺らぎの許容）、selection（判断・選択の自由な）、adaptation（適応が可能）な市民社会を、自分の「脳と心」で創造していくことと思いますが、皆様は如何お考えでしょうか？



## 対話することの価値 —「話し合い」から「語り合い」へ、「語り合い」から「聴き合い」へ—

日本市民安全学会副会長 鈴木英夫

学校教育の世界では、授業にアクティブラーニングという手法が使われるようになりました。これは、学習する側がただ聞くだけでなく、話し合ったり、発表したり、発言したりと、『授業を聞く以外の学習行動』をすることを指しています。授業をする側は、語って説明するだけでなく、学習者の学習行動を中心に授業という学習の場作りを設計することが求められるようになりました。黙って聞くだけでなく、自らの声で発言する、発表することの方が学習効果があるという考え方です。学習とは、教育原論的というと行動変容です。何かを学んだ結果、知識が増えたり、視野が広がったり、考え方が深くなったり、何かができるようになったことを持って学習成果があったと評価されます。つまりは、学ぶことは変わることという学びの捉え方です。

さて、日本市民安全学会の設立趣意には『「市民の安全」をめぐる現状および将来のあり方を市民生活の現場から捉え直し、「市民が主役の安全・安心まちづくり」のため、「共に考え 共に学び共に行動する』』とあります。一人ひとりの市民が主役となつてともに考えともに学びともに行動することが、市民の安全には欠かせません。

最近の日本市民安全学会の研究大会では、この趣意を生かすような学びの機会を設けるため、少人数での語り合いの場面を講演会に組み入れる試みを続けています。講演を聞くだけでなく、講演を聞いて参加者同士が語り合うことで、講演者の話を聞いているだけでは気づけなかったことに気づくことができます。同じ話を聞いても、立場や経験が異なれば、関心を強く持つ部分や話の理解の仕方が異なります。語り合うことによって、自分の捉え方の傾向が明確化します。また、他者の理解の仕方に共感したり、反発したりすることで、認識の深まりも生じます。他者との意見交換で認識の変容を図ることができれば、それは「共に考え共に学び共に行動する」市民性の獲得につながります。まさに、学ぶとは変わるこ

と、あるいは変容のチャンスを得ることです。研究大会での語り合いがそのような場になればありがたいと思っています。

ただ、少人数の語り合いは意外に難しく、趣旨を理解していないと少人数グループで自分の意見や経験を披露するだけになってしまいます。皆さんは、「話し合って」結論を出す取り組みは学校での学級活動などで経験済みのことだと思います。また職場でもグループで話し合って結論を出す取り組みも経験されていることと思います。今回は、「話し合い」ではなく「語り合い」です。グループで結論を出すような「話し合い」ではありません。グループ参加者の受け止め方、考え方、経験を交流する場です。交流することによって参加者の視野が広がったり、物を見る角度が変化したりすることを期待しています。

しかし、よくよく考えてみれば、自分の認識が変化するためには他者の声をよく聞き取らなければなりません。そう考えると「語り合い」よりも、聞き合う力が必要です。対話をして自分は何も変化しないのなら、自説や経験を披露する時間に過ぎなかったということになります。対話の相手から何を引き出し、何を学ぶ取るかという姿勢が大切なのです。これは、司会進行のファシリテーターの工夫だけでできることではないのです。むしろ、参加される皆さんが、対話の相手から何かを引き出そう、何かを学び取ろうという目的意識が求められます。「対話的な学び」が学校現場でも広がっていますが、聴き合う力がなければ、ただ自分の考えを喋っているだけの会合になるのです。対話的な学びが成立するためには、聴き取ろうとする気持ちや、理解しようとする力が必要なのです。立場や経験、年齢や性別の異なる人同士が、5人から6人の少人数グループで、語り合い、聴き合う活動で、何か考えるヒントが得られたら素晴らしいと思います。

## (6) 認知戦争時代における市民安全の心技体についての試論

### 基礎資料「情報シャワー時代の課題」

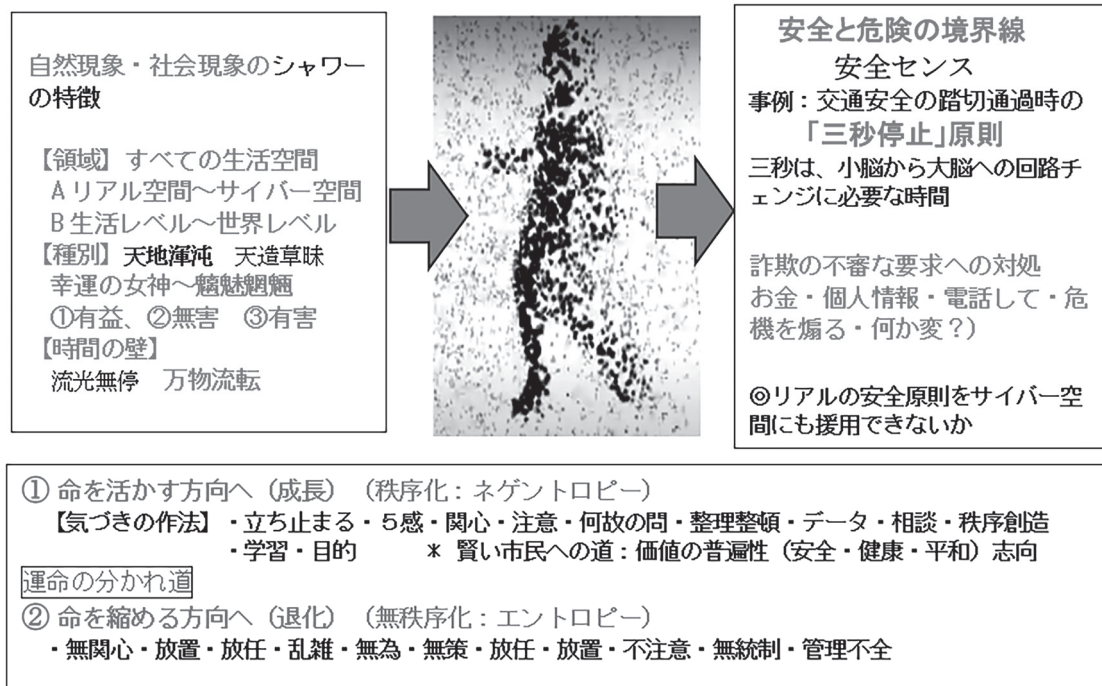
石 附 弘

降りかかる外部情報（刺激）への賢い対応＝認知・気づきの重要性

- ・サイバー空間（騙し・無責任情報）
- ・国際的認知戦争時代（外国からの情報対処）

自らのインテリジェンス能力を磨き、情報を判断分析し  
最適行動へ

- 1 人は、外部から（自然現象・社会現象）「情報のシャワー」を浴びながら生きている。
- 2 「命」の最小単位「細胞」は新陳代謝を繰り返す動的平衡機能を持っている（オートファジー）が、細胞の大集合体の人は、3つの安全能力限界があるために、情報処理に「揺らぎ」（悩み・迷い・考える）を生じる。  
3つの安全能力限界：①情報の壁（すべてを認知できない）  
②予測（時間）の壁  
③行動（制御）の壁
- 3 ところで、情報処理は、小脳（省エネ自動化・高速処理・パターン処理）と大脳（意味づけ・価値判断・新しい状況への対応）の連携によって、行われている。



#### 「命の安全」の原理

- ・森羅万象（自然現象・社会現象）はすべてエントロピー（秩序崩壊：エネルギー散逸）の方向に動く（熱力学第2法則）・安全安心（秩序化）を維持・向上させるためには、エントロピーに抗うエネルギーを生み出す「力学」（熱量・圧力等、ネグントロピー）が必要
- ・「賢い選択」とは、a) 情報の正確さ等インテリジェンスの質を高め、b) 要不用の判断、c) 良否の判断、d) 善悪の判断を経て、A 信頼される判断・B 説明可能性・C 長期的整合性のあることをいう

脳の情報処理のメカニズムを理解し、「賢い選択」を行えば、安全安心・元気・健康・成長を可能とする「賢い市民」になれるはず 国際的認知戦争時代を生き抜く「賢い国民」となることが求められている。

## 参考資料

「人」は、日々、多種多様の外部からの（有害・無益・有益の）「情報シャワー」に中を歩いており、その外部情報の処理（認知・気づき・判断）如何で、「命」を活かす方向へ進むか、「命」を縮める方向に進むかが決まる。

したがって、外部情報処理の際の「安全と危険の境界線」についての「認知」「気づき」（関心・注意・安全センス）が重要になる。

### 資料1

## 10項目の提案とAIの揺らぎ分類、 「自然・社会」現象共通の法則（熱力学第2法則）

日本市民安全学会会長 石 附 弘

### 1 10のキーワードの問題提起（1）を、生成AIで試験的に6段階に分類した。

#### （1）『気づき&気づかせ』の『作法』の類型

学会理事のこれまでの知見をもとに、「①立ち止まる、②データの収集・分析、③地図・写真・声による現場の可視化、④非日常世界での経験、⑤作為的現場体験、⑥五感での気づき、⑦寄り添い、⑧災害現場の記憶、⑨気づき実態の把握、⑩学ぶ心さえあれば万物皆師」の10のキーワードを挙げていただいた。（市民安全の葉 第5号 P6～P11）

#### （2）10のキーワードの整理

後述の「揺らぎ」（3（4））に対する「ネゲントロピー（秩序・再生・創造・意味生成）」のプロセス6段階として整理した。

##### 第1段階：「揺らぎ」に入る前の“停止・感受”

- ①立ち止まる→情報シャワーを遮断し、反応を止める（止息の作法）
- ⑥五感での気づき→身体で世界を受け取る（感受の作法）

##### 第2段階：素材を集める“収集・観照”

- ②データの収集・分析→事実を集める（収集の作法）
- ③地図・写真・声による現場の可視化→情報を“見える形”にする作法

##### 第3段階：「揺らぎ」の深部に触れる“非日常・作為的体験”

- ④非日常世界での経験→価値軸が揺れる（価値ゆらぎ）
- ⑤作為的現場体験→意図的に“ゆらぎの中心”に入る（未来操作の作法）

##### 第4段階：他者とつながる“関係の「揺らぎ」”

- ⑦寄り添い→他者の「揺らぎ」と同期する（同期の作法）

##### 第5段階：「揺らぎ」を記憶化し、構造化する

- ⑧災害現場の記憶→強烈な「揺らぎ」を“記憶”として保持（判断の作法）
- ⑨気づき実態の把握→ゆらぎの“構造”をつかむ（分析の作法）

##### 第6段階：「揺らぎ」を意味へ昇華する

- ⑩学ぶ心さえあれば万物皆師→「揺らぎ」を“意味生成”へ変換（多未来操作の作法）

### 2 「命」に対する考察

#### （1）「命の安全」の「命」とは何か？細胞との関係は？

生命体の最小基礎単位は「細胞」であり、「人」はその集合体（最新の推定では、人体の細胞総数は約37兆個とされる）であり、生命体としての構造的類似性をもっている。

細胞膜は、何を通すか、何を通さないかを構造的ルールに基づいて選別している。人間の認知も同じで、外界の情報をすべて受け取っているわけではなく、認知（cognition）・気づき（awareness）という「境界線」で選



別している。

ここで、重要なのが「脳」の働きである。脳の、境界線についての役割は次表のとおりである。

| レベル    | 境界線の役割        | 選別の仕組み           |
|--------|---------------|------------------|
| 細胞膜    | 物質・刺激の選別      | 受容体・チャネル・オートファジー |
| 小脳     | 誤差最小化・自動化     | 無意識の高速処理         |
| 大脳（認知） | 有害・無害・有益の意味づけ | 注意・判断・価値づけ       |

小脳は「思考」より先に危険を検出する自律神経を持つものの高速処理のため漏れが生じる。他方、大脳（大脳皮質、特に前頭前野）は注意（Attention＝入力の選別）・判断（Evaluation＝状況の意味づけ）・計算価値（Computational Value＝最適化・比較）を行い、ここは複数の神経回路による「生きる方向・意味・重みを決める」（脳の統合現象）とされる。

## （2）「デジタル安全センス」

なお、本大会では「デジタル安全センス」と銘打ち「3秒停止ルール」と「3つの原則」（考える、確認する、相談する）という2つの「作法」を提唱した。

これは、小脳と大脳の特性を鑑みた「作法」で、サイバー空間の情報の真偽を立ち止まって考えてみよう、小脳（＝高速・無意識・自動化）回路から大脳（＝意味づけ・判断・価値軸形成）回路へ切り替えて見ようという提案である。

## 3 自然現象・社会現象のすべては、熱力学第2法則に従う

### （1）秩序は放置すれば崩壊する方向にしか動かない（エントロピー）

熱力学第2法則とは、「放置された系は、必ず秩序が崩壊する方向（エントロピー増大）に向かう」というもので、自然界の絶対法則である。

例 家は掃除しなければ散らかる、鉄は放置すれば錆びる、組織は放置すれば腐敗する、社会は放置すれば無秩序化する、人間関係も放置すれば疎遠になる等の事例は、この自然法則によるものである。

### （2）「命」（生命体）は、この自然界の絶対法則に反し、これに抗う不思議な存在

「命」は、生命維持のために、また、秩序維持のために、「エネルギー・力・熱量」を投入し続けている。

この自然界の絶対法則に抗う力を「ネグエントロピー」という。この概念は、秩序崩壊しつつある秩序を立て直し、新しい秩序を生み出す力（単なる「秩序の維持」ではなく、秩序の進化を含む）。

### （3）このお手本が命の最小単位「細胞」である。細胞は、細胞膜が「境界線」となり、情報フィルタで、オートファジー（内部の安全維持、危険パターン検知、老廃物の選択的分解等）を自律的に行っている（「動的平衡」）。

### （4）細胞の集合体の「人」の場合

人の場合、細胞膜の境界線に相当するのが、「認知・気づき」である。外界から流れ込む膨大な情報（情報シャワー）を「有害・無害・有益」に選別している。

しかし、細胞が自律的に「動的平衡」（オートファジー）能力があるのに対し、人には「有害・無害・有益」に選別に少なからず時間を要し、迷い、悩む。

これは、エントロピー増大方向（＝崩壊・無秩序・劣化・放置）かネグエントロピー増大方向（＝秩序・再生・創造・意味生成）かの「2つの力」が拮抗し、注意・判断・計算価値ところが「揺らぐ」のである。

したがって、この力学的可動領域（狭間：「揺らぎ」）に対し、その最適制御は「小脳・大脳・こころ」を“適材適所”で使い分けることにあるといえる。

例えば「立ち止まる」「五感での気づき」という「作法」は、秩序復元のためのエネルギー（ネグエントロピー）になる。

- (5)「人」の集合体である、家族・地域・そして国と、その規模が大きくなるに従って、この「揺らぎ」が大きくなっていく。躰とか礼儀とかルール、安全教育・・・法律、憲法とかは、放置すればエントロピーに向かう「揺らぎ」(「力学的可動領域」)を、秩序ある方向へと戻す人間の叡智といってよい。しかし、常に変化する環境に対して、最適対応をしなければエントロピー増大により破滅する。

#### 4 生きる力とは？

- (1)人は、常に、選択可能な「自由意志の空間」において、気づき、判断、境界線の引き直し、ゆらぎの制御、行動の最適化、未来の構築等の「命」を生かす方向に進む力を育んでいる。自分の内部に秩序をつくり、判断し、行動を整える力、これが「生きる力」である。つまり、「命」とはネゲントロピーの塊であり、ネゲントロピーの種類や類型化が分かれば、それを「生きる力の『社会技術』」として活用出来るはずである。

- (2)「揺らぎ」こそ、より良く生きるための試験場

・悩み、苦勞し、迷いは、人として当然のことで、生きている証拠である。問題は、そこでの判断・意味・価値・安全の「質」である。

後述の「私の履歴書」の事例は、身に降り掛かった「揺らぎ」に悩み、苦勞し、迷いながらも、逃げないで踏みとどまり、「揺らぎ」を凌ぎこれを躲しながら、自らの力で人生の意味や価値を見出している。

- (3)「命」を縮めることとは？

- ・トクリュウの闇バイト事件の学生は、携帯の脅しに自由意志の空間を他者によって奪われ、不本意ながら犯罪者に仕立て上げられる。
- ・交通場面には常に「揺らぎ」(=境界線での選択可能性)が存在する。信号見落とし、考えない、立ち止まらない、「これは危険だ」という価値判断ができない(意味づけができないなど)誤った選択が事故を引き起こす。その多くはヒューマンエラー(交通事故の事故の9割)である。

#### 5 どうすれば、「命を生かす方向」に情報を処理できるのか？

- (1)後述の日経新聞の名物記事「私の履歴書」の登場人物の自伝的記録をみると、その多くが情報シャワーを浴びつつも、その「揺らぎ」空間を「自由意志の試験場」としてとらえ、揺らぎが人生の分岐点、自由意志は人生を切り開く力、そこでの選択は生きる力の発火点ととらえ、自らの「命を生かす方向」へ進んでいる。人によって千差万別、多様性の「生き様」があり、「揺らぎ」への対応も異なるが、その中に、ある共通点・特徴点(「金鉱」)が隠されており、それを読み解くに格好の「生きた教科書」である。

- (2)どうすれば「賢い判断」ができるのか？

賢い判断とは、揺らぎ空間で脳を起動し、小脳の自動反応を超えて、命が生かす方向を選ぶ力」である。

即ち、賢い判断は「知識」ではなく、脳の使い方×揺らぎの扱い方×境界線の引き方の総合技法であり、つぎのような作法がある。

- ①賢い判断の第一歩は「3秒の立ち止まり」から。
- ②五感の情報量(現場を見る、声を聴く、匂いを感じる、気配を読む)など情報量が多いほど精度が上がる。
- ③これは何を意味するのかと問うこと。意味づけをする(反転ゆらぎ)
- ④価値を選ぶ(判断の作法)命を守る、他者を守る、未来を守るという価値軸が強いほど判断はぶれない。
- ⑤小さく試す(未来操作の作法)
- ⑥他者とつながる(多様未来ゆらぎ)

- (3)「賢くない選択」

・不安・迷い・葛藤・断絶・反転の痛みとの対峙を回避して、自由意志を放棄(思考停止)したり、安易な選択に流れること。この選択をすると、「『命』が縮む」方向に人生行路がかわってしまう。

#### 6 国という生命体では、ブレがもっと大きくなる。

- (1)本年は昭和100年の節目の年である。ここでは、内外の情報シャワーの処理を誤り、国を滅ぼした例を紹介する。

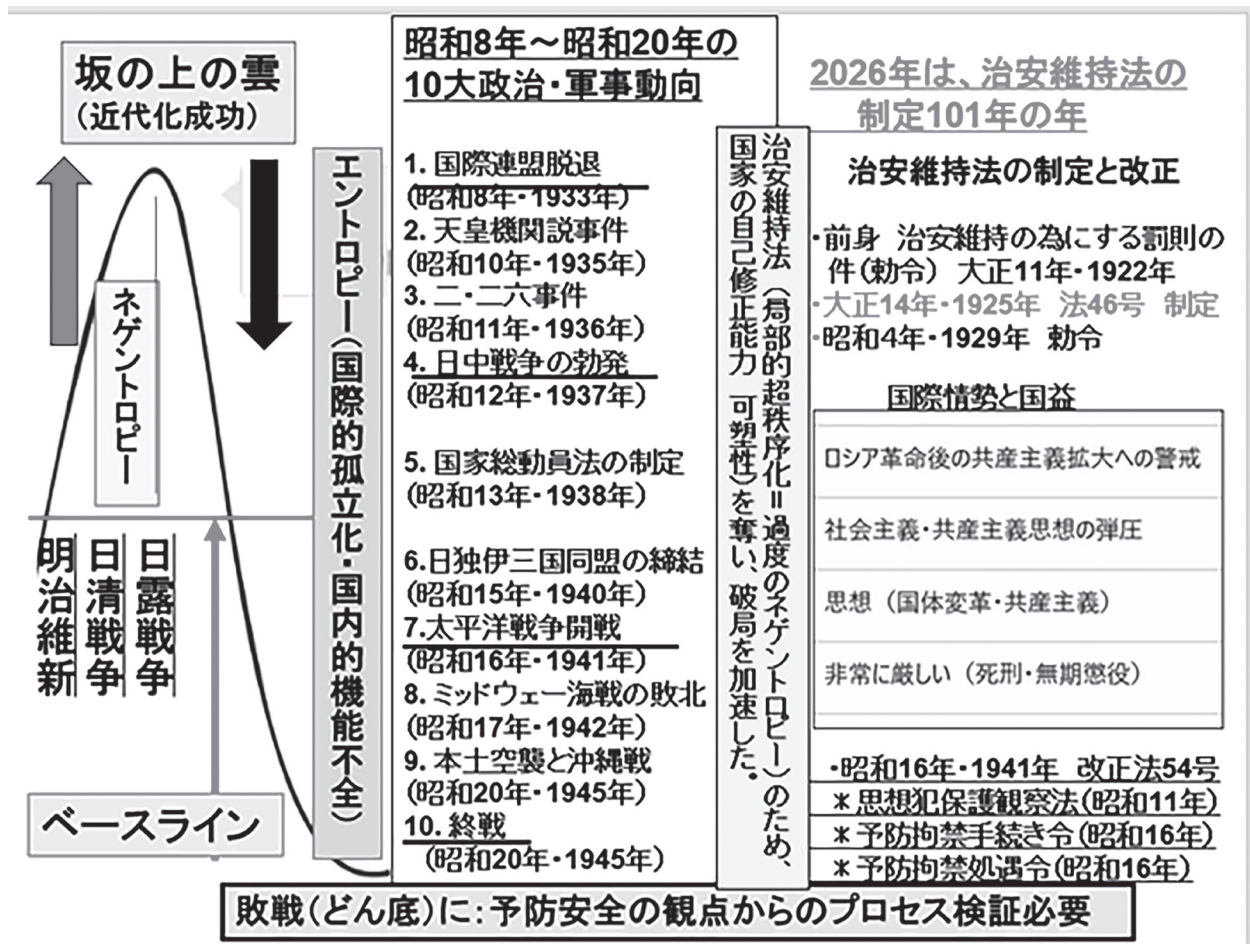
昭和元年から20年の敗戦への道は、国のすべての機能地域社会を含めエントロピー増大に向かう中、内外の秩

序化のための知恵（ネグントロピーのエネルギーも圧力）を生み出せず、国を滅ぼした。

世界からの孤立化（エントロピー）と国内的には統治能力の機能麻痺（エントロピー）が進み国を滅ぼした。治安維持法は、1つの価値観へ国民を統制する秩序化（ネグントロピー）にみえるが、ネグントロピーが進みすぎると社会全体「自由」（「揺らぎ」）がなくなり自滅した。

（2）水には「揺らぎ」があるが、ネグントロピーが進みすぎると「氷」になる。また、自由（エントロピー）が進みすぎると「水蒸気」になる（無政府・無統制）。この「氷—水—水蒸気（同じ物質の質的変化）」を物理学では「相転移」という。治安維持法は、水を氷にしたことで、国際的な秩序からの脱退から戦争に進み（エントロピーの深化）、国内と国際との乖離が最大化した時に国が滅びた。（下図参照）

昭和100年の教訓とは、国内外の力学的関係において、市民社会の成長の源泉である「揺らぎ（水）」を保ちつつ、つまり、市民の「命を活かす賢い市民」と、「その器である国を護る賢い国民」との動的平衡点（地域コミュニティは、市民と国民の結節点）をどう作っていくかが問われている。





## 資料2

# 私の履歴書研究会との合同研究による知見、気づき

私の履歴書研究会との合同研究会

石 附 弘  
吉 田 勝 昭  
加 藤 弘 次

## 1 研究の経緯と目的

本研究は、日本市民安全学会の研究テーマ「命の安全と事始め」に基づき、「気づき&気づかせ」の作法、すなわち人間の認知・判断・行動の生成過程を扱う気づき研究に端を発している。

共同研究者である吉田は、約10年にわたり『私の履歴書』（日本経済新聞）を素材とした人生研究を継続し、その成果として『100人が教えてくれた人生を生き抜くヒント』（2023年、PHPエディターズグループ）、『人生を「私の履歴書」から学ぶ―「心の雨の日」には』（2020年、PHPエディターズグループ）を公刊している。また、ウェブサイト「吉田AI」（2025年）において研究知見の整理と公開を進めている。これらの研究は、日本の安全・安心社会を築いてきた人々の「命」に関する作法の宝庫であり、社会技術の類型化に向けた実証的研究の基盤を構成する。

さらに、『私の履歴書』研究会の加藤は、執筆者の人生におけるエピソードから「社会技術」を抽出し、啓発カルタとして普及させる取り組みを行っており、安全文化の醸成に寄与している。

## 2 研究成果

（1）履歴書にみる「揺らぎ」事例（加藤は、これらの事例をカルタにして啓発）

### ■事例 自然が人間の判断を支え揺らぎを押し戻し“境界線の教師”に

◎松下幸之助：万物皆師：松下電気の松下幸之助の揺らぎ 幼少期から病弱、学歴も乏しく「自分は人より劣っている」という境界線の危機を抱えていた。ところが、ある日、道端の石ころ、風、川の流れ、すべてが「自分に何かを教えてくれている」感じた。

・作法：松下電器の経営哲学となり、日本の経営文化に「謙虚・観察・自然順応」の精神を根づかせた。

◎鬼塚喜八郎：タコの吸盤：アシックスの鬼塚喜八郎の揺らぎ 戦後の混乱期、滑らないバスケットシューズを作れず、会社が潰れる境界線に立っていた。ある日、鍋の中のタコの足を見て、吸盤の“吸いつく構造”に気づく。「これだ。自然が答えを持っている」

・作法：自然の形状を模倣する（バイオミミクリー）、問題を“自然の構造”に置き換えて考える、技術的限界を自然のヒントで突破する。これがアシックスのグリップ技術の原型となり、日本のスポーツ文化・青少年の健康安全に貢献した。

◎石橋信夫：稲と竹：大和ハウスの石橋信夫の揺らぎ 創業期、資金難・批判・失敗が重なり、会社が倒れそうになる境界線に直面。そんなある日、台風の翌日、倒れながらも起き上がる稲、しななって折れない竹を見て悟る。「強さとは、硬さではなく、しなやかさだ」

・作法：大和ハウスの「しなやかで折れない企業文化」を形成し、住宅・都市の安全文化に大きく寄与した。

### 考察1 自然の構造を「判断の境界線」に転換した。

松下：自然＝師に、 鬼塚：自然＝技術の答えに、 石橋：自然＝経営の原理に

### 考察2 その考え方を作法として定着させ、経営哲学・技術革新・企業文化・安全文化へと拡張させた。

(2) こどもの頃の「いじめ」による「揺らぎ」の事例（萩本欽一 桂三枝）

「笑いの世界」で市民に元気を与えてくれた国民的人気を博した「欽ちゃんと三枝さん」の履歴書には、こどもの頃の「いじめ」という同じ「揺らぎ」を持ちながら、まったく異なる「判断技法」で人生の境界線を引き直していることが分かる。

大変、興味深い事例であるので紹介する。また、「いじめ」と「揺らぎ」のような先人の生きた事例があることを、可視化し「気づきカルタ」を用いて子どもたちの安全安心の啓発教材に活用していくことは、学会活動の新たな展開として意義あることと考える。

◎萩本欽一のゆらぎ：感受＝心が先に動くタイプ 子ども時代のいじめ。「笑われる側」に追い込まれたその痛みを笑いに反転し“笑われるなら、笑わせればいい”とそのまま“笑いの素材”に変換した。境界線「笑われる＝弱者」（社会的境界線）。

・作法：身体感覚で空気を読み“間”を使って場を反転させる天才。失敗・弱さを前面に出す 弱者の痛みを守る方向に空気を動かす。

◎桂三枝のゆらぎ：情報収集＝頭が先に動くタイプ いじめられた経験を“人間観察”に変え、人の癖 声の調子 歩き方 シャベリ方 反応のパターン等“目に見える情報”を集め、これをモノマネや話芸に生かした天才。

・作法：人の特徴を集めて構造化し昇華した。

わ

萩本 欽一  
(コメディアン)

「笑われる」から  
「笑わせる」に変わった

も

桂 三枝  
(落語家)

物まねするとき  
ばかりは  
人気者だった

小学生の頃は級長をしていたが、普段は強い生徒の後ろに隠れたり、女の子と遊んだり、引っ込み思案の性格だった。

ある時、授業で勢いよく手をあげたのはいいが、答えを思い出せず、「え～、わかりません」と言ったら、どっと笑いが起こった。

それがなんだかうれしくて、何度もやった。そのうちに、「笑われる」から「笑わせる」に性格が前向きに変わっていった。(私の履歴書 2024.12)

一人っ子だった自分は内気でよくいじめられた。そんな泣き虫が、芝居の物まねをするときばかりは人気者になった。「笑われたらあかん」という母のいつけに背くように負い目を感じたが、喝采を浴びる心地よさを覚えていた。

ハタと気がついた。どうやら人は面白いことに惹かれるということがわかってきた。何をどうすれば面白くなるか。友達が来たらできるだけ長く一緒にいたい。人の顔色を読み、歓心を繋ぎとめようとする癖は、ここから芽生えた。(私の履歴書 2012.5)

**考察1** 「揺らぎ」には、感受のゆらぎ（心・身体・空気）、収集のゆらぎ（観察・情報・現象）、価値軸のゆらぎ（判断基準の揺れ）、関係のゆらぎ（人間関係・距離感）、時間のゆらぎ（過去・現在・未来）、身体のゆらぎ（病気・疲労・老い）、制度・構造のゆらぎ（社会・組織・経済）など、様々なものがある。

「感受」等類型名称は馴染みにくい言葉であるが、私たちが日頃目にする諺や熟語とも関係していて、「気づき」のきっかけになっていることがわかる。

| ゆらぎ       | 対応する諺・熟語        | 象徴する揺れの本質              |
|-----------|-----------------|------------------------|
| 感受のゆらぎ    | 「以心伝心」          | 空気・情動・身体感覚が“言葉を超えて伝わる” |
| 収集のゆらぎ    | 「見ぬが花」          | 観察・情報の取り方で世界の見え方が変わる   |
| 価値軸のゆらぎ   | 「二兎を追う者は一兎をも得ず」 | 判断基準が揺れると決断がぶれる        |
| 関係のゆらぎ    | 「親しき仲にも礼儀あり」    | 距離感・境界線の揺れ             |
| 時間のゆらぎ    | 「光陰矢の如し」        | 時間の感じ方が伸び縮みする          |
| 身体のゆらぎ    | 「病は気から」         | 身体状態が心や判断に影響する         |
| 制度・構造のゆらぎ | 「柳に風」           | 外部構造の変化にしなやかに適応する      |

**考察2** 人の「揺らぎ」は「7つの層」で揺れる。即ち、心 頭 価値 関係 時間 身体 社会構造などで、ここが揺れると、人は境界線の危機に立ち、そこから「判断技法（作法）」が生まれる。

（3）「私の履歴書」100人のゆらぎ類型試論（生成AIによる試論の一部を紹介する）

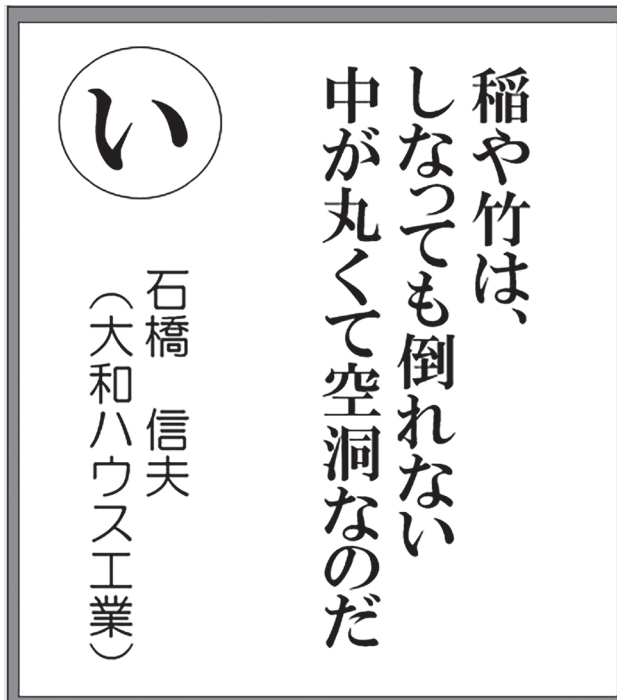
A：感受の揺らぎ型（Sensing）

特徴 痛み・孤独・自然・空気を感じ、反転・同期化する。

代表人物 東山魁夷（光の感受→生の反転）、森繁久彌（孤独→人間味）、萩本欽一（痛み→笑い）、石橋信夫（稲と竹の自然感受）、鬼塚喜八郎（タコの吸盤の自然感受）、井上靖（自然と孤独の同期）



【事例】石橋信夫（稲と竹：自然感受）



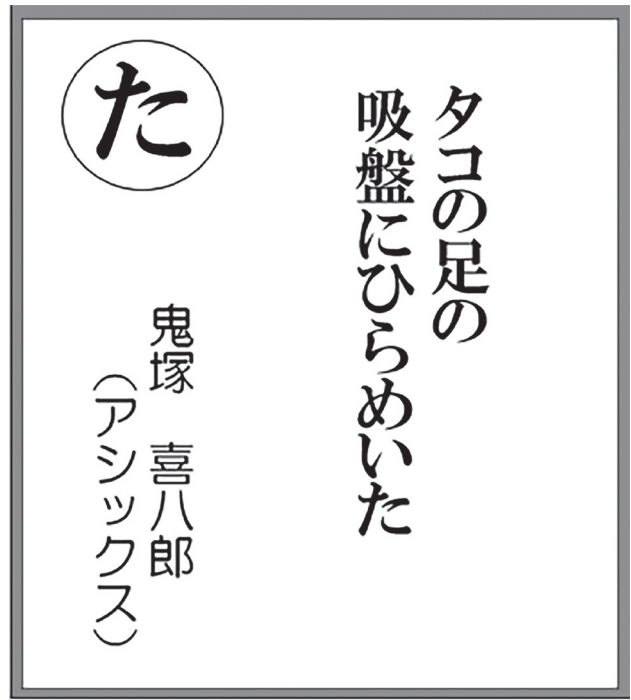
ジェーン台風が近畿地方を襲ったのは昭和25年。日本の民家は重い瓦を屋根に寄せ、一見安定していそうに見えるが、ひとたび強風が吹くとその重さに耐えられない。山を下りて水田に出た。風に稲穂が揺れている。何気なしに通り過ぎようとして、フト気がついた。

あれだけ家が壊れているのに稲は折れていない。周りの竹林も風にそよいでいる。どうして稲や竹はしなつても倒れないのか。

私はうなった。共通しているのは、丸くて中が空洞なのだ。丸太は空洞ではない。それならパイプだ！鉄パイプで家をつくったらいいとひらめいた。

（私の履歴書 1991.10）

【事例】鬼塚喜八郎（タコの吸盤：自然感受）



昭和24年から、物資配給制という戦後統制が徐々に解除された。これでやっと思ふようなモノづくりができる。喜び勇んでスポーツシューズづくりに乗り出した。最初はバスケットシューズだ。しかし見よう見まねで試行錯誤の繰り返し。

「急ストップ、急スタートができれば合格」と言われ、日夜仕事場に籠った。夕方になって食事時、おふくろが作ったキュウリの酢の物が卓に並んでいた。中にあったタコの足に目が留まり、思わず「これだ！」とひらめいた。吸い付いたらなかなか取れないタコの足の吸盤だ。全体を吸着盤のようにした凹型の底を考案、履いて走ってみると、きゅっと止まった。

（私の履歴書 1990.7）

B：収集の揺らぎ型（Collecting）

特徴 観察・情報・現象を収集し、構造化する。

代表人物 桂三枝（文枝）（人間観察→構造化）、稲盛和夫（初期）（失敗品観察→温度ムラ発見）、鳥羽博通（考え五両→仕組み化）、佐治敬三（市場観察→戦略）

C：価値軸の揺らぎ型

特徴 利己↔利他、成功↔失敗、自己↔他者の価値軸が揺れ、哲学化する。

代表人物 稲盛和夫（後期）（利他哲学）、松下幸之助（病弱→万物皆師）、本田宗一郎（失敗→技術哲学）、豊田英二（トヨタ生産方式の哲学化）、安藤百福（失敗→発明→利他）、井深大（子ども中心の価値軸）、稲盛の弟子たち（価値軸継承）

D：制度・構造の揺らぎ型

特徴 社会制度・組織構造・経済変動の揺れを扱う。

代表人物 鬼塚喜八郎（戦後の制度変動→靴産業）、石橋信夫（住宅制度→安全構造）、大平正芳（外交・制度の揺れ）、土光敏夫（行政改革）、小倉昌男（宅急便制度の創造）、田中角栄（制度構造の再編成）

(注) 前述の鬼塚、石橋は、「感受の揺らぎ」がきっかけとなり、前者は戦後の靴産業の発展に寄与し、後者は住宅制度における安全構造という社会的価値を生み出した)

【事例 田中角栄の揺らぎ】・・・国家レベルの制度・構造の揺れ

田中角栄の反転は、制度構造そのものをひっくり返す反転で、国家レベルのネグエントロピーを行った。高速道路網 新幹線網 空港・港湾 工業団地 地方都市の再開発 日中外交の新秩序これらはすべて、制度構造のゆらぎ→反転→再編成というプロセスの産物。田中にとって、「境界線」とは、国家構造の再編成であった。

反転①：東京一極集中→全国総合開発→『日本列島改造論』→地方を“周縁”から“中心”へ反転

反転②：米中対立→日中国交正常化→冷戦構造の“隙間”を反転→新しい外交秩序を創出

反転③：行政の硬直→予算の流動化→省庁の縦割りを反転→「予算を動かす政治」へ

特別編集ダイジェスト版

# 「私の履歴書」

100人が教えてくれた  
人生を生き抜くヒント

吉田勝昭  
Katsuaki Yoshida

## 各界の先駆者から学ぶ取る 人生の羅針盤

日本経済新聞で掲載、名物コラム研究家の第一人者が  
過去67年間に登場した876名から100人を厳選  
逆境や試練を乗り越えた  
「人生の教科書」を令和に生きるあなたへ  
定価：1,540円(10%税込)

★新刊案内

特別編集ダイジェスト版 「私の履歴書」研究者、吉田勝昭のシリーズ本

# 第4巻：「私の履歴書」

～100人が教えてくれた人生を生き抜くヒント～

特別編集ダイジェスト版

■吉田勝昭著 (PHPエディタース グループ刊)  
四六判256ページ  
■2023年7月20日、本体価格1300円

●著者より  
4冊目の上梓で、第1巻の新装改訂版、このダイジェスト版では「私の履歴書」に今まで登場の876名を100人にまで絞り、その人の記載内容を要約した3～5項目(例えば、秋山庄太郎の場合、①私のカメラ目線、②原節子と高峰秀子、③女優の可能性を読む、④思い出の女優、⑤苦勞人の俳優顔、⑥スター女優は自分のチャームポイントを知っているなど)から、一つを抽出・紹介してこの本を作り上げました。同じ人物でも他に紹介したい興味深い情報やエピソードがあるのに一つだけ選ぶのは難しいことでした。  
それでもこの一つの興味ある情報を読んでもらうことで、この登場者に興味を持ってもらい、私のホームページ(HP)にアクセスして他の情報も読んでいただけたらと思ったのでした。今回の出版の目的はHPのアクセスを増やし、登場者が特に次世代に「伝えたい」「知っておいて欲しい」情報を見てもらうことで登場者の当時の時代背景や先達の人物と隠れた功績を詳しく伝えることができることだと思います。(吉田勝昭)

第1巻 ビジネスは「私の履歴書」が教えてくれた  
第2巻 人生を「私の履歴書」から学ぶ  
第3巻 私の履歴書 61年の知恵

●テーマ「目録」(連載の経年296人を中心に、ビジネスプランの生きた教材、2012年3月、吉田勝昭著(中央公論事業出版刊))  
四六判315ページ、本体価格1280円

●テーマ「心」(心の開きには、人生の先方から役立つ、2017年5月、吉田勝昭著(PHPエディタース・グループ刊))  
四六判300ページ、本体価格1200円

●テーマ「す」(すくすく成長の秘訣、2018年5月、吉田勝昭著(PHPエディタース・グループ刊))  
四六判272ページ、本体価格1000円

## 特集 2 賢い市民・賢い国民になろう！

### 生成AI時代の「デジタル安全センス」 —詐欺横行・認知戦争時代を生き抜く「3秒ルールと3原則」の提案—

日本市民安全学会会長 石 附 弘

昨今、「AI」時代から「生成AI」時代の変化に伴い、私たちは日々多種多様の情報のシャワーを浴びながら生活しています。特に、「生成AI」時代になってからは、「普通の人は詐欺に気づかない」事態が常態化しています。

即ち、生成AI時代の詐欺は、“知識では見抜けない”という特徴があります。本物そっくりの声、本物そっくりの顔、本物そっくりの文章、本物そっくりの動画、本物そっくりのSNSアカウント等。つまり、「視覚・聴覚の情報」のみの「判断」（小脳（自動化・誤差最小化）判断だけでは騙されてしまうので、「命の安全」のためには、第1に「AI時代」と「生成AI時代」の詐欺の違いを知ること、第2に「脳」（人の外部からの情報を認知し処理）のメカニズム）を正しく知って「脳」の認知・判断（安全センス）を高める必要があるのではないのでしょうか。

第1の「AI時代」の詐欺（AI全般（機械学習・音声合成・画像生成・自動化AIなど）を悪用した詐欺と「生成AI時代」の詐欺（特にChatGPT型の生成AI（文章生成・画像生成・音声生成）の違いですが、「生成AI」の技術によって騙し方が質的に変化しました。

その特徴は、文章・音声・画像の「自然さ・大量生成・個別最適化」にあります。

- ①量産化（スケールの爆発）：生成AIにより、自然な文章を短時間で大量生成できるため、詐欺メール・偽SMSが数千件単位で送られるようになりました。
- ②精巧さの向上（違和感が消える）：以前は「不自然な日本語」で気づけたが、生成AIの文章はネイティブ並みで、真偽を見抜くのが困難になっています。
- ③個別最適化（パーソナライズ詐欺）：SNS情報などを基に、個人向けに自然なメッセージを自動生成できるようになり、これが情報シャワーとしてサイバー空間から降って来るようになりました。
- ④偽SMS（スミッシング）の巧妙化：文面が毎回異なるため、従来のフィルタリングが効きにくくなっていることもあります。

■人間の脳は、以下の理由で詐欺に弱いことも忘れてはなりません。

・「いつも通り」に見えるものを信じる

脳は省エネのため、“見慣れたパターン”を自動的に信用 → なりすましDMはここを突く。……小脳

・急かされると判断力が落ちる

脳は「急いで」「今すぐ」に弱い。扁桃体が反応し、冷静な判断ができなくなる。……大脳扁桃体

完璧な文章・声・画像は“本物”に見える。生成AIは、脳の「パターン認識」を完全に模倣する。

→脳の仕組み上、気づくことができない

■どうすれば良いか？対策はあるのか？

第1に、詐欺犯の目的（ユーザーに対する要求文言（例えば、金、投資、ロマンス勧誘、個人情報、電話等の文字）の出現に気づき、この文言が「危険と安全の境界線」であることに違和感センサー（「感性」）を働かせ、「判断と行動につなげる能力が必要となります。

この「デジタル安全センス」は、知識ではなく、身体・経験・対話等によって育まれるものです。

「フェイク（偽物・偽り・でっち上げ）」ニュースや写真の見極めは特に難しく、少なくとも「スクロールしながら一瞬で判断しないこと」が基本ですが、もっと重要なことは、他の関係諸情報の文脈のなかで違和感センサーを働かせることだと思います。

第2は、「小脳と大脳扁桃体のコントロール『作法』」を探せです。～詐欺犯は即決即断を求めています。

対策は即決即断しないことに尽きます。

詐欺の手口は、脅し型と誘惑型の2つがあります。前者は、ユーザーに「急いで」「今すぐ」「危険」「アカウント停止」などで不安を煽る手口です。後者は、ユーザーの様々な欲（①“認められたい”という気持ちを刺激、②“不安を消したい”気持ちを刺激、③“楽に得したい”と思う気持ちを刺激、④“この人だけは信じられる”と思い込んでいないか、⑤“今やらないと損する”と焦っていないか）への誘惑・誘引で、詐欺被害の「境界線に立っていないか」を立ち止まって考える必要があります。

■重要なのは、脅し型は「扁桃体」への攻撃、また、誘惑型を含め即決即断は、「小脳」への攻撃であるので、



安全対策としては「小脳と脳扁桃体のコントロール『作法』」を探せということになります。

ここで参考となるのは、リアル空間における「即時即決」(情報反射的対応)の失敗例から生まれた安全原理です。

- ・ 1つは、指差喚呼：「ベテラン車掌の慣れによる信号の見落とし事故」から生まれた「指差喚呼(声出し確認)」で、視覚(信号を見る)運動(指をさす)聴覚(声に出す)の三重化で「脳の注意ネットワークを強制的に活性化」させるという鉄道の安全文化の中核となりました。
- ・ 2つは、踏切前「3秒停止ルール」：車の運転手が鉄道の踏切を渡る時、車を一時停止させ安全確認をします。これが「交通安全の3秒ルール」です。

今回、「3秒停止ルール」について調査してわかったことは、この3秒が、①小脳の自動反応から大脳の判断回路への切り替え(認知の質の向上)に要する必要時間であるということでした。(前頭前野・基底核・辺縁系が再起動し価値(扁桃体)・重み(側坐核)・方向(前頭前野)の3つが働き始めるために必要な時間)

そして大脳の扁桃体の過剰反応を鎮め、冷静さを取り戻す(情動の安定化)という効果です。詐欺・偽警告

はまず扁桃体を刺激してユーザーを慌てさせます。しかし、3秒止まると呼吸・心拍が整い、扁桃体の興奮が下がり、「焦りの脳」から「落ち着いた脳」に戻せるというのです。

■ 3秒ルールは認知の質を上げ(小脳→大脳)、情動の暴走を止める(扁桃体の沈静化)という二重の秩序化(ネグントロピー)効果を持つため、交通・航空・医療などの高信頼性領域(HRO)でも共通して採用されています。

『安全と危険』の境界線」わかりにくくなった時代においては、その「境界線」の有無を確かめるための「デジタル時代の安全センス：3秒ルールと3原則(考える、確かめる、相談)」を身につけておくことが重要と考えます。

3秒ルールと3原則は、「認知戦・詐欺・SNS炎上・交通安全」すべてに共通する安全の作法と言え、「小脳・扁桃体という2つの脳についての科学的知見を市民安全学に活用しようという試みでもあります。

「3秒」が境界線となって、スマホの向こう側の「危険」から身を守ってくれます。そして、この最小単位の防御行為・安全原理を、生成AI・詐欺横行・認知戦争における市民安全の日常生活の「作法」とすることを提案したいと思います。

## 口から肉体に入れる食いは用心するが、 精神に入れる情報には、この半分も注意しない

### ◎ 体に入れる食べ物

#### 5感の安全センス総動員

|     |        |    |   |
|-----|--------|----|---|
| 目   | 外見観察   | 色  | 形 |
| 鼻   | 匂い     | 香り |   |
| 感触  | 手の感触   |    |   |
| 舌   | 口に入れた味 |    |   |
| 第6感 |        |    |   |

### ◎ 精神に入れる情報 点検・チェックは 大丈夫ですか？



## 戦争という選択 —「戦わざる亡国」は真の亡国なのか—

軍事研究家 関 口 高 史

### はじめに

本報告の趣旨は、日本の対米戦争の経緯を主戦論者の視点から考察し、もって安全・安心に暮らせる社会づくりへ資することにある。このため本報告では、次の内容について考察していく。まず戦争の深淵として、日本が軍事国家となった経緯に触れる。次に戦争の役割、つまり総力戦時代の戦争への期待というものを検討していく。続いて戦争を辞せざる決意として、戦争以外の選択肢の消滅について検証していく。そして、それらの考察を通じて抽出された戦争と向き合うための教訓を記述する。なお、本報告の焦点は日米開戦経緯であるが、考察の範囲は開戦経緯に限定していない。そう言った意味で本報告のオリジナリティは、主戦論者の視点から日米開戦経緯を考察したこと、また開戦経緯を大日本帝国の体質にまで言及したこと、そして未来の安全に資する教訓について経験的道程に基づき検討していることにある。

### 報告趣旨

対米戦争の開戦経緯を主戦論者の視点から考察し、  
安全・安心に暮らせる社会づくりに資する。

### 報告内容

- 1 戦争の深淵 - 日本が軍事国家になった経緯
- 2 戦争の役割 - 総力戦時代の戦争への期待
- 3 戦争を辞せざる決意 - 戦争以外の選択肢の消滅
- 4 戦争と向き合うための教訓

## 第1章 戦争の深淵

開戦当時、日本は軍事国家だったと言える。では日本が軍事国家になった要因（経緯）には、どのようなものがあったか。そもそも「軍事国家」とは何か。本報告では軍事国家の具備すべき「要件」として、実質的に国家の政策決定者（「主権」と重なることが多い）が軍人であること、また政権中枢に多くの軍人が含まれること、国民の多くが軍人であること、そして紛争解決の手段として軍事的指向が基調となること、と定義している。

そのような文脈から正しく日本は軍事国家であり、軍事国家になった国内要因を抜粋すると次のような指摘ができる。まず日本の生い立ちと戦争とは密接な関係が保

たれてきた。つまり日本は明治維新以降、台湾出兵、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、シベリア出兵などを通じ、国家発展の契機を形成してきたのである。

次に「任務重視型軍隊」の宿痾があった。任務重視型軍隊とはプロシアや日本のように脅威が明確であり、資源の寡少から選択肢が十分にとれない軍隊のことを言う。これにより任務が絶対となり、軍には過大な役割を期待されることも多くなる。その一方で、任務重視型軍隊の対立軸の先にあるのは「環境（情報）重視型軍隊」だ。これは現状維持国家として世界帝国を現出させた英国や冷戦体制が崩壊した後の米国などに見られたものである。環境（情報）重視型軍隊では必ずしも脅威が明確ではない。そのため戦略環境の変化や脅威の顕在化に合わせて任務も変わってくる。つまり環境（情報）重視型軍隊では潤沢な資源をベースに選択肢のマージンを多く持てることが前提となる。混沌とした戦略環境に応じて戦い方をシフトさせるのに時間がかかるものの、求められる役割は環境に順応できるのである。日本は十分な資源もない中、大陸では中国及びロシアと、また太平洋では米国と、そしてアジアでは英仏と対峙していた。これこそ宿痾と呼ぶのにふさわしいものである。

政治の不安定と富の再配分の不備についても触れなくてはならない。強靱な政治のリーダーシップは国家の行く末に大きな影響を与える。しかし日本の民主主義は完熟に至らず、不安定な政権が続いた。それだけではない。政府と癒着した財閥の存在もあり、国民の間には富の再配分に対する強い不満が募った。農村の疲弊と都市部の状況もひどいものだった。これまで戦争のたびに勢力を拡大し、富を得てきた日本にとって移民問題の躓きと日本製品（輸出品）の供給過多は国家存亡の危機に類するものだった。そのため行き場を失った労働力は新天地を求めた。その中には一部の軍人、青年将校らの「純粹」な思想に共鳴する者も多く含まれていた。

世代交代の失策も見逃せない。当時、日本は天皇の御代がわり、元勳などの世代交代も順調に進んでいるとは言いがたかった。たとえ問題が起ころなくとも後継者は老獪な政治家や軍人と比べ経験が浅く、国民に閉塞感をもたらした。それを打破するために現実的とは言えない過激な思想に導かれた青年将校らは天皇親政の必要性を説き行動に移した。その背景には天皇直卒の軍隊や「股肱」という言葉を用いて独立を謳い、統帥権の干犯問題などを引き起こし、軍事以外の領域からの膺灸を拒否する軍の独善もあった。



また、その原因の一つに政治と軍事の主導権争いがあったのは言うまでもない。総力戦時代の国家体制は軍事の領域が政治の領域にとって代わり、国家の運営に乗り出したことに特徴がある。もはや戦争は政治の延長などではなかった。そのため国家の善悪は戦争の勝敗によって決まったのである。このような経緯をたどり、日本は軍事国家、変革国家へ変容していったのだ。

#### 戦争の深淵 – 日本が軍事国家になった経緯

##### 国内要因（抜粋）

- 日本の生い立ちから国家の変革（戦争が契機を形成）
- 「任務重視型軍隊」の宿痼（脅威の存在と資源の寡少）
- 政治の不安定と富の再配分の不備
- 世代交代の失策（主権、元勳、軍人）と閉塞感
- 政治と軍事の主導権争い（総力戦時代の国家体制）

↓

**軍事国家（変革国家）へ変容**

## 第2章 戦争の役割

ここでは日本が軍事国家となった国際要因を抜粋することで、総力戦時代の戦争への期待や当時のレジームなどについて言及していく。まず日本を取り巻く国際環境を一瞥すれば、金融危機への直面と国際社会からの孤立という言葉に行きつく。かつて日本は第一次世界大戦や満洲事変で卓越した経済成長率を実現させ多くの富を獲得した。それは何か事が行き詰ると軍事領域で問題を解決しようと期待する国内の流れとも重なった。

しかし第一次世界大戦が終わった時、誰もが二度と戦争をしないと誓ったはずだった。そのため戦争の要因を取り除くことを期待し、ヴェルサイユ体制が構築された。リアリズムに代わりリベリズムが新たなレジームとして台頭してきたのもその一つの表れだった。だが、それは羊皮紙に書かれた平和、つまり破っても強制力を持たない条約によって創られた世界だった。日本は、そのような世界の中、真空地帯が出現すると勢力圏を拡大させていったのである。それらは欧米諸国を失望させ、日本が時代遅れのレジームに自らを処する結果となったのである。

次に日英同盟の実質的破棄についても注目しなくしてはならない。松岡外相は、日英同盟の失効を「大海原の中、日本丸の舵を失ったようなものだ」と述懐していた。松岡の言いたかったのは、日本外交のベースにはバンドワゴン（勝ち馬）である英国の存在があり、日本は国際的な安全保障の枠組みを失う要因になったということだ。逆に言うと、日英同盟を無効化することで米英不可分を実現、日本へフリーハンドを与えないように取り

計らった米国のしたたかさが垣間見られるのである。

日独伊三国同盟締結による欧州の戦争とアジアの戦争の結びつきも見逃せない。三国同盟は純然たる軍事同盟とは言えない。しかし潜在的な軍事同盟である。日本の主張と相いれない国家との対立を招いたことは周知の通りである。

その他にも当時、主要国の間で支持を得ていたブロック経済は軍事力と結びついた地政学と無縁ではなかった。持てる国は植民地などの生産国と本国を海運で結び、海軍でそれらを護衛させていた。この時、日本は自らの軍事力を過大視し、地政学的見通しからアジアの覇権に魅せられた。よって日本が国際問題を解決する手段は戦争であり、戦争への過度な、あるいは熱狂的な期待が集まっていくのだった。これこそ理想と現実との乖離であった。

#### 戦争の役割 – 総力戦時代の戦争への期待

##### 国際要因（抜粋）

- 金融危機から国際社会での孤立（第一次世界大戦・満洲事変、卓越した経済成長率）
- 真空地帯の出現（ロシア革命、第一次大戦、独ソ戦）
- 米英可分から不可分へ（日英同盟の実質的破棄）
- 欧州の戦争とアジアの戦争の結びつき（三国同盟）
- 地政学の台頭（覇権という魔力）

↓

**戦争への過度（熱狂的）な期待**

## 第3章 戦争を辞せざる決意

本章では日本の選択肢、すなわち戦争以外の手段が消滅していった経緯について考察していく。これは日米開戦の直接的原因を抜粋することでもある。

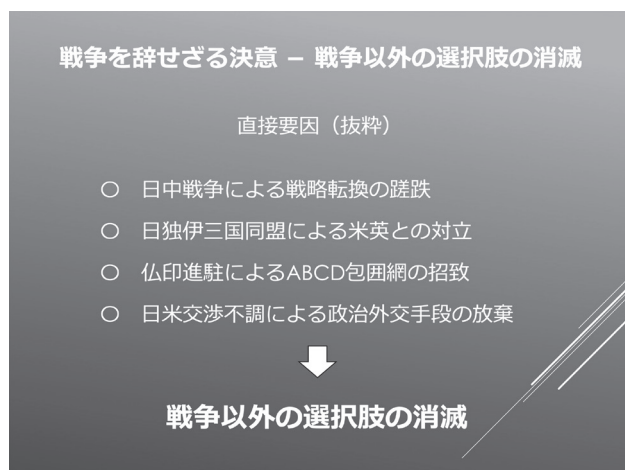
まず日中戦争による戦略転換の蹉跌がある。日中戦争は日本が豊かになるために始めた戦争だった。しかし戦争が長期化することで疲弊する一方だった。この難局を乗り切るために陸軍省が主導権を握り、大陸から撤兵する機運が高まっていた。作戦も中国軍を目標とするのではなく、作戦基盤の撲滅に主眼が置かれた。しかし中国の後ろ盾には米英の存在があり、それらの効果は期待でしかなかった。

また日本は欧州とアジアの戦争を結びつけ、ドイツによって苦境に立たされたソ連は攻めてこないと見積もり南進論を選択した。これはドイツに屈服したフランスの領土である仏印への進駐となった。この日本の火事場泥棒のような振る舞いに米国がもはや話し合いで和平を維持することを諦め、ABCD包囲網を招致する結果に終わった。

そして近衛文麿が頼みの綱としていた日米首脳の間



交渉や私的外交に重きを置いた日米交渉は成就せず、正式な外交ルートによる交渉も不調に終わった。こうして日本は経済や政治・外交手段での戦争回避を放棄せざるを得なくなった。戦争以外の選択肢が次々と消滅したのである。ただし、これらは交渉の結果などではなく、すでに意思を固めていた米国とそれがわからなかった日本、そして両国の国家の体質の相違がもたらしたものである。つまり交渉決裂は時間の問題だったのだ。



#### 第4章 戦争と向き合うための教訓

これまで戦争の有用性について考察してきた。「戦争は創造の父、文化の母」と言われたように、人類の発展には必要なものなのか。戦争に対し我々は無力なのか。この問いの答えに資するため、本章では戦争と向き合うための教訓について考察していく。

まず安全保障を他人任せにしてはならないことが挙げられる。多くの国が自国の安全を他人に任せ滅亡したことを歴史が証明する。また安全保障に精通した政治のリーダーシップは不可欠である。かつて青年将校のクーデター未遂に触発された国民の声に迎合し、暴力を恐れる政治家がいた。そのような善悪より声の大きい者の意見が通る政治にしてはならない。政治家を選ぶのは我々だ。

また、すべての領域が一体化し、戦争回避のために叡智をしぼらなくてはならない。防衛手段のマネジメントや防衛基盤の醸成についても防衛はもちろん、政治・外交、経済、文化・社会、あらゆる領域の統合を必要とするのである。そこで重要な役割を果たすのも我々だ。そして、このためには次のことを強調したい。

まず戦争へ真摯に向き合うことが戦争を止める重要な一歩となる。戦争をよく知ることが肝要なのだ。そのためには「学」としての戦争、つまり戦争を社会学の一部として捉えるのではなく、すべての学問の総合化が実態解明に寄与できると認識すべきである。それは先進国の高等教育機関において戦争に関する学問が必須とされていることから理解できる。

次に戦争以外の手段を常に確保する賢さも求められ

る。そのために戦争を知らない世代の戦争への無関心や無知化に警鐘を鳴らす。現在、日本では主権者は18歳以上とされているが、十分な安全保障教育がなされているだろうか。戦争をしないためには内科あるいは外科的処方が不可欠なのは言うまでもない。長期的展望に立った制度の変化も求められるのではないだろうか。

さらに戦争を回避するための強い意志と常に自らを見直す謙虚さがなくてはならない。日米開戦当時の日本は「力は正義なり」というレジームの下にあると考えた。主戦論者たちは、戦わざる亡国は真の亡国と語った。彼らは戦わずに日本が三等国へ転落するのを怖れていたとする。しかし、その実態は国際情勢の見誤りから新たなレジームに対応できず、陸海軍が相争うなど、個々の既得特権に固執した。統合もできず、軍事領域以外の選択肢を消滅させたのである。その結果、日本は従来の体質、すなわち戦争により問題を解決する、という国家の指向を変えることができず、戦争をはじめたのである。

**戦争と向き合うための教訓**

- 政治のリーダーシップ（軍事領域の精通）
- 国民と一体化した防衛手段のマネジメントと防衛基盤の醸成
- ☆ 戦争に向き合うことが戦争を止める手段（学としての戦争）
- ☆ 戦争以外の手段の確保（戦争は最終手段）
- ☆ 無関心から無知化への警鐘（主権者（18歳以上）教育）
- ☆ 戦争をしないためには内科・外科的処方が不可欠

**真の亡国とは、理想と実力の乖離が生ずる中、戦わなければ「自存」できない国家**

#### おわりに

今日でも戦争はなくなる。これからも戦争は繰り返されるのか、それとも戦いに終わりがくるのだろうか。現代では重要鉱物のサプライチェーンの断絶や技術流出、そしてサイバー攻撃などの脅威から国家の安全を守る経済安全保障が、また治安、消防、医療、インフラ整備などの我々の生活に不可欠な社会安全保障など、全領域横断的な総合安全保障を目指す動きもみられる。加えて人類の発展はめざましい。心は豊かになり多くの知識も得た。技術も飛躍的に進歩している。すでに戦争を回避するためのアセットは備わったと考える。そして先進国の多くの主権者は国民である。ボトムアップの意思決定も可能になったと言える。今まさに我々一人ひとりが戦争を回避するために何をすべきか、この問いに誠実に向き合い行動へ移すことが求められているのである。真の亡国とは戦わない国のことではない。現実を顧みず、戦うことでしか「自存」できない国家のことを言うべきなのである。

## 昭和100年の節目の年、賢い市民・賢い国民を目指そう！

日本市民安全学会会長 石 附 弘

### 第1 昭和100年の節目の年に思う

#### 1 戦場が国民の「脳」に

安全保障分野では、戦争の中心が「物理空間」から「人間の認知空間」へ移動したと言われています。

相手国を物理的な破壊ではなく、人間の判断・感情・価値観そのものを揺さぶることを目的とし、戦場が国民の「脳」になったからです。攻撃の対象は軍人ではなく、市民全体を攻撃対象とし、SNSの拡散力により、選挙・世論・社会秩序が直接揺さろうとするものです。

- ・偽情報+真実の混合（判別を困難にする）SNSボット・AI生成コンテンツによる大量拡散
- ・ナラティブ操作：歴史・文化・感情に訴える物語の書き換え、選挙介入（ルーマニア・米国・日本などで実例）対立の増幅（移民、ワクチン、基地問題など、社会の裂け目を利用）など

#### 2 「平和な時代」（「戦間期」）の市民安全の再設計

これまでの市民安全は、戦後80年間の「平和な時代」（戦争と戦争の間の「戦間期」）における市民安全で良かったのですが、昨今の国際情勢の変化、特に「大国間の対立や「武力と認知の双方の戦争時代」あっては、特に、「予防安全」の観点からは、市民安全の設計思想そのものを再構築する必要があるのではないかと考えています。

この観点から、市民安全のこれからは「賢い市民・賢い国民」の複眼的視野（マクロアプローチ：全体最適）という考え方を提案させていただきました。

##### （1）国際的認知戦争（cognitive warfare）時代

特徴点：外からの攻撃しなくても内側から崩壊させる戦法で、情報の混濁→判断の混乱→行動の分断という社会の無秩序化（エントロピー増大）の連鎖を意図的に起こさせるAI/生成AI時代の戦争の形。

- 1 判断の誤誘導→政策判断・外交判断を誤らせる
- 2 社会の分断・不信の増幅→国民同士の対立を深め、統治能力を低下させる
- 3 制度の不安定化→行政・司法・メディアへの信頼を崩す
- 4 国家の“内側からの崩壊”→物理戦を行わずに戦略的優位を得る

このように、社会の意味：価値観・信頼・公共性・合意形成の破壊し国家の脆弱化や崩壊を狙うもので、認知戦争は「社会の情報秩序化（ネゲントロピー）」への攻

撃といえます。平時から行われる“見えない戦争”ということで、結論を先取りすれば、言論の自由がある民主主義国ほど防御が難しい、これらの情報シャワーに抗うことは難しい故に、「賢い市民」と「賢い国民」づくりがこれからの市民社会の安全創造の姿ではないかと考えています。

（2）本年は、昭和100年の歴史の節目にあたります。「戦後（敗戦）80年」という歴史の括り方は、敗戦後から今日までの歴史を対象としていますが、本当に、それで良いのでしょうか？私は、これでは、あの大きな犠牲を生んだ「戦争」に対する「本当の教訓」は見いだせないのではないかと考えています。

市民安全の敵は「戦争」であり、「戦争への無秩序化を防止することにあります。

予防安全の観点からは、日清・日露で戦争に勝ったのに、何故、昭和元年から国が傾いていったかを検証し、これを国民が情報共有することによってこそ、2度と戦争を起こさない・起こさせない教訓が得られるのではないのでしょうか。

さらに、大変興味深いことに、昭和初期から敗戦にかけての時期に、現在の国際的認知戦争に似た「認知戦争」の構造が日本国内で起きていたという事実です。昭和初期の日本では、現代の外部からの認知攻撃ではなく内部要因によって、同じ現象が起きていた。昭和初期な内部構造の劣化による自己崩壊であり、現代は外部主体が意図的に同じ劣化を誘発するとい構造です。

最大の教訓は、国家の認知回路が壊れると戦争に負けるという構造で、この観点から、地域社会のあり方を再構築する必要があります。

##### 【当時の特徴】

◎国内で起きていたこと

- ・情報が上に届かない（フィルタリング）……外務省・海軍・陸軍の情報が統合されず、互いに排除し合う。
- ・分析能力の喪失……情報はあっても、政治中枢がそれを評価できない。
- ・判断の硬直化……「こうあるべきだ」という物語が事実より優先された。
- ・意思決定の外部化……政府が軍部の“既成事実”に追従するだけになる。

具体的には、国家の「官司の自主的判断の喪失」（認知能力の崩壊）が進行し、止めることができなかった。

- ①官僚機構の判断能力の喪失：省庁間の情報共有が断

絶、事実よりも“空気”が優先される、失敗を報告できない構造。

②政治の意思決定の空洞化：政党政治が機能停止、内閣が軍部の“既成事実”に追随、国家の言わば「前頭前野」が働かない状態。

③社会の認知環境の硬直化：メディアが「国策報道」化、異論が消え情報の多様性が失われる、国民の判断基準が単一化。

◎国際的には「情報収集・分析力の欠如」が致命傷となりました。

具体例：ソ連の意図を読み違えた（ノモンハン後のスターリンの対日姿勢）、米国の対日制裁の本気度を誤読、英米の軍勢力増強を過小評価、中国の抗戦意思を過小評価

**（3）市民安全とは、市民・地域・行政・専門家・AI（当時は技術）などの多層が、互いに情報を循環させ、判断し、未来をつくる力である。昭和初期の日本では、この多層循環が次のように崩れていきました。**

1. 情報の多層循環が断絶した：外務省・陸軍・海軍・内務省・警察・新聞社が互いに情報を共有しない、市民の生活情報が政策に反映されない、地方の声が中央に届かない → 市民安全の第一層（生活情報の循環）が止まる。
2. 判断の多層性が失われた：政府は軍部の既成事実追随、市民は「空気」に従うしかなくなる → 判断のネグントロピー（多様性・柔軟性）が消失。
3. 行動の選択肢が単一化した：「戦争しかない」という物語が社会を支配、異論が“非国民”として排除、市民の行動が一方向に収束 → 行動の自由度（安全の基盤）が奪われた。

これは、市民安全学で言えば、「市民・地域・行政の三層が同時にエントロピー化した状態」になっていった。情報が偏る、判断が硬直する、行動が誘導される、社会が単一ナラティブ化する、異論が排除される、国家の意思決定が外部化する（軍部の既成事実）。

このことから、市民安全学としての教訓は三つあります。

- ・地域の情報の多層循環を守ることが国家安全の基盤を創る。
- ・地域の自主的判断の多様性を確保することが社会の秩序化（ネグントロピー）となる。
- ・市民の行動自由度を守ることが国家の未来を守ることにつながる。

つまり、地域社会における市民安全・安心こそが、国家安全の根源層であり、このために、「賢い国民」「賢い市民」づくりが急務です。

そして、地域におけるキーマンとコーディネータの役割、また、その人材育成が、国の基盤を支えることになることを、私たちは、再度、銘記する必要があります。昭和100年の教訓を活かすことが、市民安全学会の新たな使命となっています。

## 第2 地域社会における健全な情報秩序の生成とは？ ～歴史からの教訓とAI時代における市民安全の心技体～

### 1 「キーパーソン」と「コーディネーター」の役割

この両者が、地域安全の向上に極めて大きな役割を果たすという認識は、学術研究・行政実務・地域防災／地域福祉の分野で広く共有されており、“公知の事実に近い”と言えます。

#### （1）行政・地域防災の世界

- ・内閣府の地域防災計画ガイドライン、自治体の地域防災計画・地域安全計画
- ・防災士制度の運用

これらはいずれも、地域の中に「推進役（キーパーソン）」が存在し、行政・学校・自治会・専門家をつなぐ「調整役（コーディネーター）」が不可欠であることを前提に設計されています。

#### （2）コミュニティ福祉・地域包括ケア

地域包括ケアシステムでは、キーパーソン＝民生委員、自治会長、地域リーダー・コーディネーター＝地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員という構造が明確に制度化されています。

#### （3）教育・スクールガバナンス

学校安全・いじめ防止・不登校支援などの領域では、キーパーソン（主任教諭、スクールリーダー）・コーディネーター（スクールソーシャルワーカー、地域連携担当）が安全文化の形成に不可欠とされています。

#### （4）社会学・組織論の研究

コミュニティ研究では、「ブローカー（broker）」＝コーディネーター、「オピニオンリーダー」＝キーパーソンという概念が古くから確立しており、地域の安全・防災・福祉・教育の分野でも応用されています。



## ◎地域の「健全な情報秩序」の創造（ネグントロピー）

### ①エンジン役（キーパーソン）

- ・地域の課題を理解し
- ・行動を起こし
- ・周囲を巻き込み
- ・安全文化をつくる

### ②シナプス役（コーディネーター）

- ・団体間の断絶を埋め
- ・専門家と市民をつなぎ
- ・行政の制度と現場を橋渡し
- ・情報の流れを整える

この2つが揃って初めて、地域安全に必要な「情報秩序が持続的に生成される」のです。

## 2 斎藤氏と原田氏：「キーパーソン」と「コーディネーター」

(1) 両氏が学会活動において、「キーパーソン」としてご活躍されてきたことは、周知のとおりです。

(2) ここでは、「コーディネーター」の側面から考察します。

- ・斎藤晃顯氏は、「人と人をつなぐ卓越したコーディネーター力」によって、長年にわたり学会活動を大きく飛躍させるとともに、新たな社会的価値を創出するプロモーターとして活躍してきたことは前述のとおりです。
- ・現代の認知戦争は、外国からの影響力行使ですが、戦前、昭和初期から敗戦に至る過程での認知戦争は、国内的な市民安全のエントロピー現象でした。現代の認知戦争に抗うためには、人と人をつなぐ卓越したコーディネーター力を、戦前の教訓を踏まえ、一人ひとりの市民が身につけていか

ねばならないと思います。

(3) AI時代におけるコーディネーター力としての「聞き書きマップ」

- ・行政は制度・統計には強くても、住民の経験や感情といった“生活の実態”は把握しにくいものです。

聞き書きマップは、行政が見落としがちな地域の非公式ネットワークや住民の不安・課題、地域資源の分布、未来の担い手の兆しを可視化することができます。

行政にとっては、地図というより“地域社会の生命活動を支える血管のようなものを可視化”できる可能性を秘めていると思います。

- ・現代の子どもを中心にした“安全文化”醸成のツールとしても期待されるところです。

聞き書きマップは、子どもが地域の大人と関わりながら「安全は自分たちでつくるもの」という意識を育てる教育資源として有用性があります。すなわち、地域の語りを教材化し、学校外の学び場を広げ、子どもの視点で地域を再発見するAI時代ならではの社会資源といえると思います。

- ・地域の現状や課題について、世代・価値観を超えて「関係性の再構築」に役立ちます。

自治会が抱える高齢化・担い手不足に対し、聞き書きマップは「関係を編み直す触媒」（AI時代の安全インフラ資源）としても活用できます。

世代間対話の創出、地域の記憶の継承、活動内容の情報共有化、場合によっては、潜在的キーパーソンの発掘にもつながります。

## ○聞き書きマップが生む「三つの構造的な力」

### 1 情報の水平連携

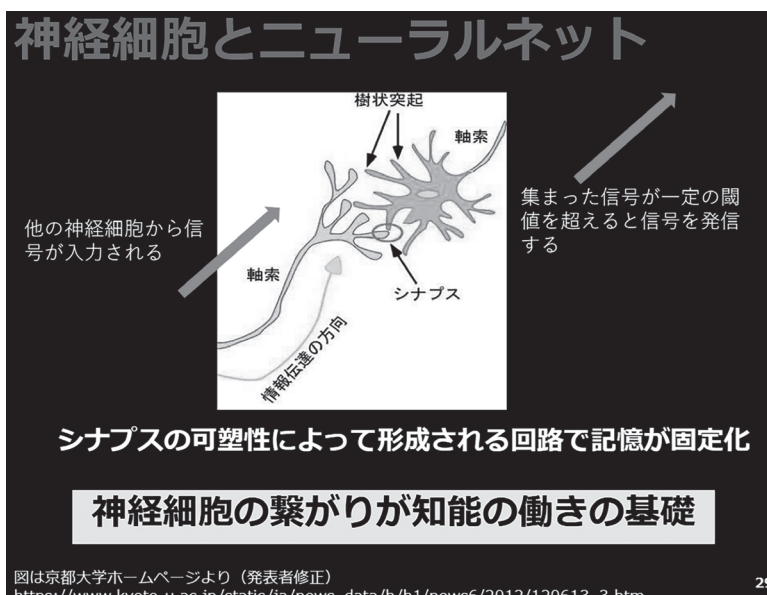
行政（制度・統計）／教育委員会（子どもの視点）／自治会（生活者の経験）が一つの地図に統合されること。

### 2 関係の再編

子どもと大人、住民と行政、若者と自治会など、これまで接点のなかった関係が新たに結び直されること。

### 3 主体性の連鎖

聞き書きに参加した人が「自分も地域の一部だ」と感じ、小さな行動が広がっていくこと。



## 特集3 「命の安全事始め 気づき&気づかせの作法」 (令和7年研修会記録から)

### 市街地の重大交通事故根絶に向けて

埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授 久保田 尚

#### わが国の交通事故の特徴

わが国の交通事故には、市街地での歩行者事故が多いという著しい特徴があります。交通事故死者数の約20%を、「自宅から500m以内を歩いていた歩行者」が占めています。重大交通事故をさらに削減するためには、身近な道路の安全対策が必須です。

#### 1 高齢者事故と地域DNA交差点

わが国の交通事故のもう一つの特徴は、高齢者の死亡事故がきわめて多いことです。令和5年中の死者のうち、65歳以上が54.7%を占めています。また、高齢者については特に歩行中の死亡事故がきわめて多くなっています。死者数に占める歩行中の割合は全体では約36%ですが（これも、各国に比べると著しく高いのですが）、85歳以上については61.3%という驚くべき数字です。

高齢歩行者の安全対策は喫緊の課題であり、すでに、二段階横断施設などの対策が始まっています。二段階横断施設とは、横断歩道部の中央分離帯付近に安全島を設けるものです。横断中の事故の多くが、向かって左側から走行してくる車、すなわち横断後半に生じることから、道路中央の安全島でいったん立ち止まって左方向を確認できるようにするものです。

ところで、幹線道路を横断歩道以外で渡る行為は「乱横断」と呼ばれ、歩行中高齢者死亡事故の半数以上がこの類型に該当します。「乱横断」は渡る側に責任があり、

近くの信号交差点や横断歩道に回るべきと指導されます。ただ、道路の形成史を見てみると、必ずしもその考えだけでは済まない場合があると考えています。過去の地図を見てみると、乱横断が頻繁に起こる場所は、もともとは幹線道路が無く、交差する生活道路だけが存在したところが多くみられます。すなわち、長年そこに住んでいる住民にとっては、昔から歩いていた生活道路が突然幹線道路によって分断され、結果的に乱横断になってしまっているわけです（図1）。私たちは、このような交差点を地域DNA型交差点と呼んでいます。従来の通行（結果としての乱横断）が世代を超えて地域に引き継がれてしまっているためです。

本来は、道路計画の段階で地域の通行状況を配慮すべきだったと思いますが、既に出来上がってしまった交差点については、二段階横断施設の導入や生活道路側へのハンプの設置などの対策が検討課題になると思います。

#### 2 通学路Vision Zero<sup>1)</sup>

重大交通事故は、いずれはゼロを目指すことは当然であり、その道筋を定めることが重要であると考えています。国民的感情を考えると、まずゼロにすべきは子どもの事故であると考え、われわれは通学路Vision Zeroを提唱しています。わが国でも、ようやく、ハンプやライジングボラード（図2）等の生活道路対策のメニューが出揃ってきました。交通規制や信号制御などとともこれらの施策を組み合わせる通学路総合交通安全マネジメ



図1 地域DNA型交差点



図2 交通規制とライジングボラードによって守られる通学路（新潟市日和山小学校）

ントを提唱しています。これは、住民や学校関係者等を含む関係者が一堂に会するワークショップを行いながら、先ず通学路を、そして市街地全体を安全にしていくなプロセスを意味しています。

### 3 抜け道MM (Mobility Management)<sup>2)</sup>

交通安全のための取り組みは、ハード対策だけではなく、例えば、抜け道利用者に住民自身が抑制を呼び掛ける抜け道MM (Mobility Management)<sup>2)</sup> という対策も行われています。

MM (Mobility Management) とは、心理学の手法を用いて、交通行動者に自発的に行動変容を促す施策であり、漫然と自動車に依存している人を公共交通利用に転換させることなどに有効とされているものです。抜け道MMはそれを援用し、当たり前のように抜け道を利用する運転者に自覚を促そうという施策です。

東京都国分寺市で行われた抜け道MMでは、住民自身が、抜け道利用の危険を訴える子どもの自筆手紙などを含むパンフレット（図3）とアンケート調査用紙を、抜け道利用運転者に渡しました。

アンケート調査の結果、「車での通行が迷惑をかけているとは全く知らなかった」が23.3%、「少しは知っていたが、車での通行がこれほど迷惑をかけているとは知

らなかった」が47.5%にのぼり、多数の抜け道利用が無自覚な行動であったことがわかりました。

この施策の結果、通過交通が約1割減少したほか、自社の商用車にこの道路の通行を取り止めさせた会社があったことなど、一定の効果があることがわかりました。

## 4 おわりに

これらの施策を総動員して、一日も早く市街地の重大事故を根絶しなければなりません。そのための制度やツールはすでに出揃っています。あとは実行あるのみ、ということをお伝えして本稿を閉じさせていただきます。

- 1) 公益財団法人国際交通安全学会：通学路Vision Zero－通学路総合交通マネジメントの提案と有効性の検証、2017年度
- 2) 小嶋文、久保田尚：抜け道利用ドライバーに対する自覚促し実験の効果に関する研究－通過交通抑制に向けた「抜け道MM」の試み－，土木学会，土木計画学研究・論文集，25(4): 869-880，2008



図3 住民から抜け道利用運転手に手渡しされたパンフレット



## 厚木市における不審者の実態と対策

厚木市セーフコミュニティ総合指導員 倉持隆雄

### 1 はじめに

近年、子どもが事件に遭遇した傾向は、SNS関係による誘拐事件などを除き、犯人は被害者周辺、若しくは同じ地域、あるいは隣接する市町村など近くに住んでいることが多い。

たとえば、相模原市小5女児誘拐事件(2014年1月)では、隣接する町田市の男(30歳)、岡山小5女児誘拐事件(2014年7月)では、隣接する岡山市の男(49歳)、新潟県小2女児殺人事件(2016年5月)では、近くに住む会社員の男(23歳)、千葉小3女児殺人事件(2017年3月)では、被害者が通っていた小学校の保護者会会長など土地勘があるものの犯行が多い。

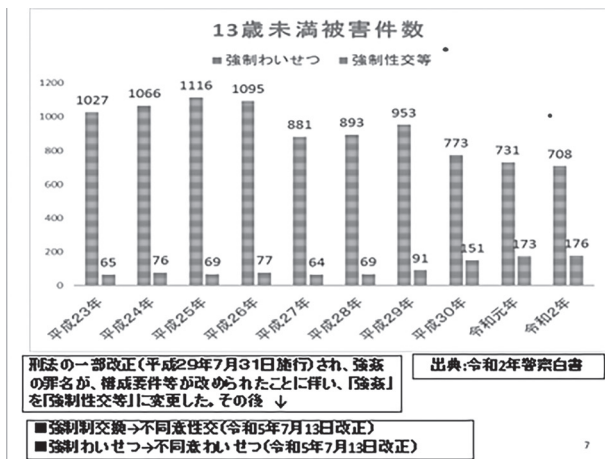
また、犯行現場周辺では不審者が多く目撃されていたことなども報道されている。このようなことから、不審者が多く目撃される環境は、犯罪も起きやすい環境であると考えられる。

これらのことを踏まえ、厚木市における不審者の実態を分析することにより、子どもや女性をめぐる潜在的犯罪遭遇リスクの分布が分析でき、被害の未然防止対策に有効活用できるものと考えている。

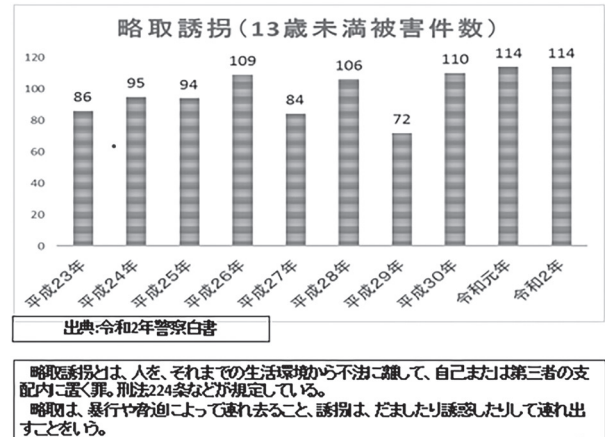
### 2 13歳未満の被害状況

令和2年警察白書によると、平成23(2011)年から令和2(2020)年までの13歳未満の被害状況では、強制わいせつ(不同意わいせつ)は、減少傾向にあるが毎年千人前後が被害に遭遇している。また、強制性交等(不同意性交)では、多少増加傾向であり毎年百人前後の子どもたちが被害に遭遇している。【グラフ1-1】

略取誘拐においても、毎年百人前後の子どもたちが被害



【グラフ1-1】



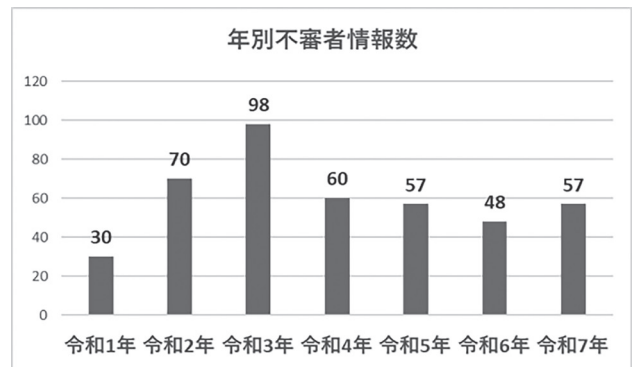
【グラフ1-2】

に遭遇している。【グラフ1-2】

### 3 厚木市における不審者の実態

厚木市における不審者の実態については、令和元年から令和7年までの7年間に「神奈川県ピーガルくん子ども安全メール」において発信された情報の中から、厚木市に関する420件について分析したものである。【グラフ2】

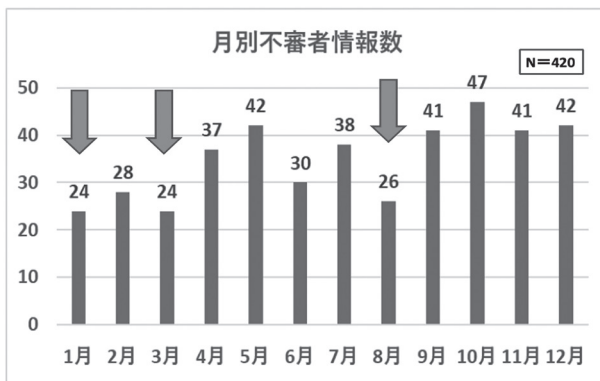
なお、日本不審者情報センターなどの情報も、行為別や不審者像(犯人像)などを分析するための資料として参考にしている。



【グラフ2】

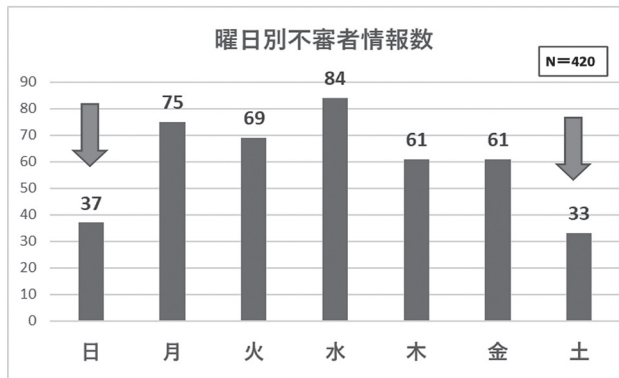
#### (1) 月・曜日・時間帯別不審者情報

■月別不審者情報数では、1月と3月が24件、8月が26件と少ない。このことから、児童・生徒の長期休みと関係があると思われる。【グラフ3-1】



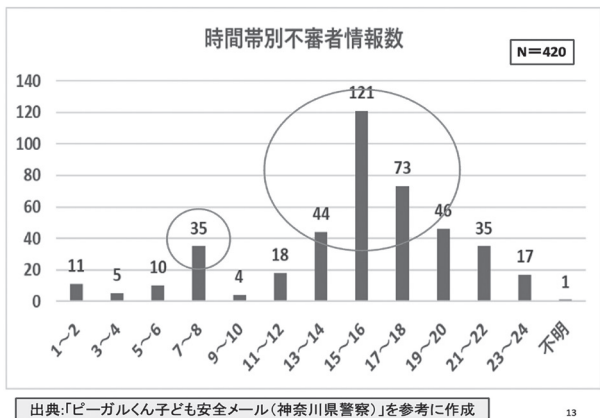
【グラフ3-1】

■曜日別不審者情報数では、土曜日が33件、日曜日が37件と少ない。このことから、休日に関係があると思われる【グラフ3-2】



【グラフ3-2】

■時間帯別不審者情報数では、午前7時の時間帯が35件。また、午後1時代から9時代までの時間帯が多く、特に午後3時から午後4時までの時間帯が121件と多い。このことから、児童・生徒の登下校や塾に通う時間帯に不審者と多く遭遇していると考えられる。【グラフ3-3】  
※児童とは小学生、生徒とは中・高校生

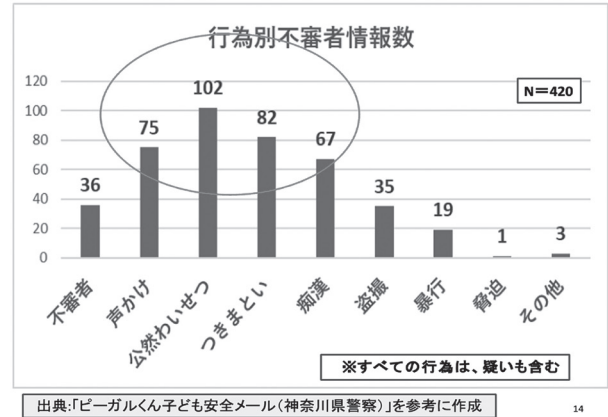


【グラフ3-3】

## (2) 行為・遭遇別・不審者像別不審者数

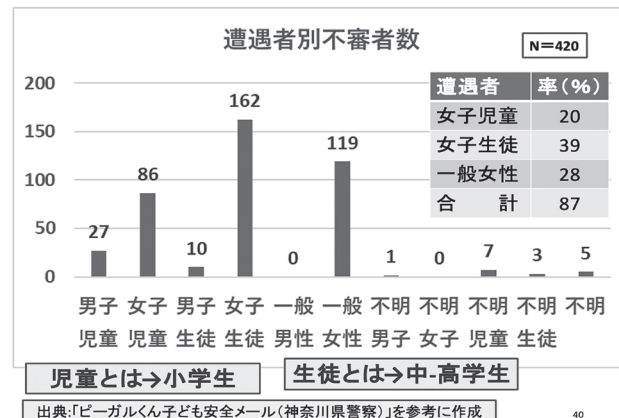
■行為別不審者数では、公然わいせつ(102件)、つきまとい(82件)、声かけ(75件)、痴漢(67件)の順に多い。

【グラフ4-1】



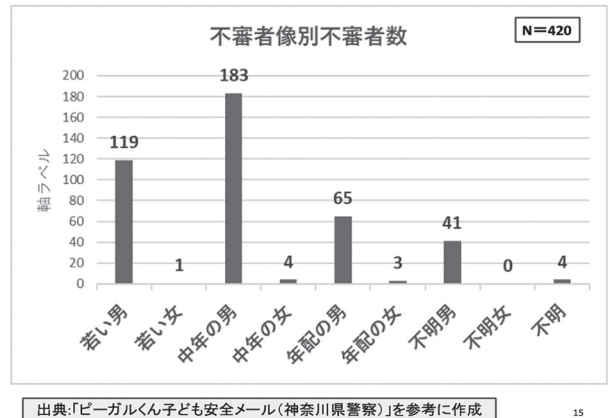
【グラフ4-1】

■遭遇者別不審者数では、女子生徒が162件(39%)・一般女性が119件(28%)・女子児童86件(20%)の順に多く、全体の87%を占めている。【グラフ4-2】



【グラフ4-2】

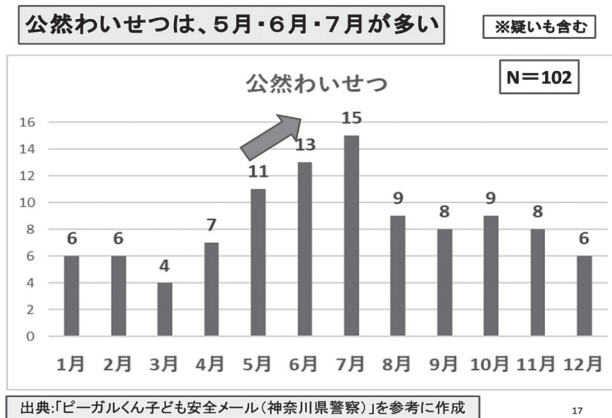
■不審者像別不審者数では、中年の男(183件)・若い男(119件)・年配の男(65件)の順に多い。【グラフ4-3】



【グラフ4-3】

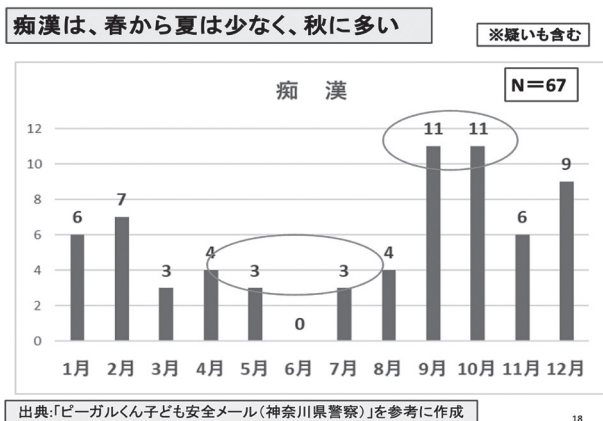
### (3) 季節と行為・時間帯と行為

■公然わいせつは、初夏から夏にかけて多い。【グラフ5-1】



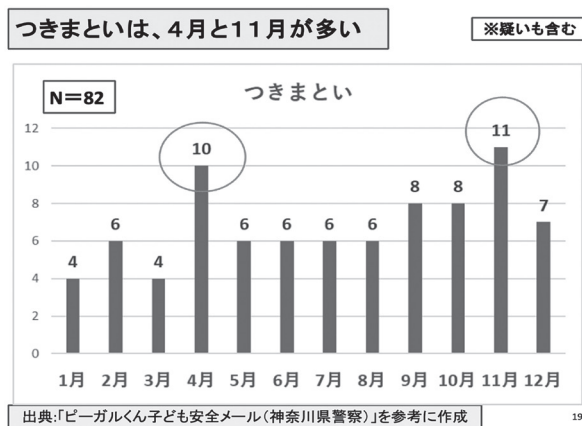
【グラフ5-1】

■痴漢は、春から夏は少なく、秋に多くなる。【グラフ5-2】



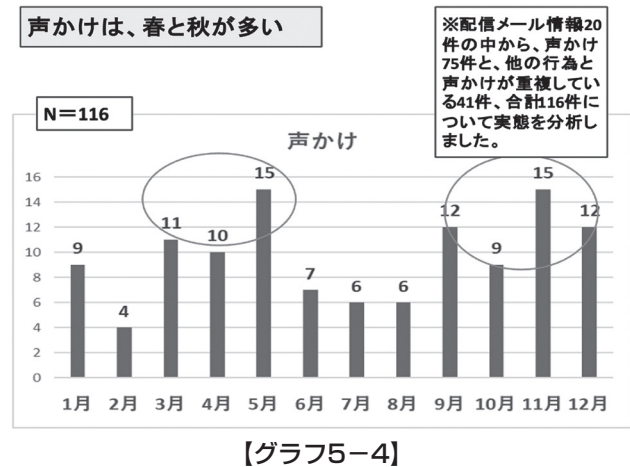
【グラフ5-2】

■つきまといは、4月と11月が多少多いが、冬は少ない。【グラフ5-3】



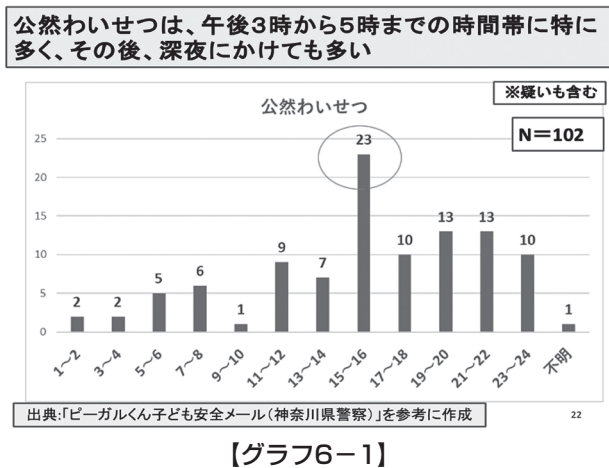
【グラフ5-3】

■声かけは、夏は少なく、春と秋が多い。【グラフ5-4】



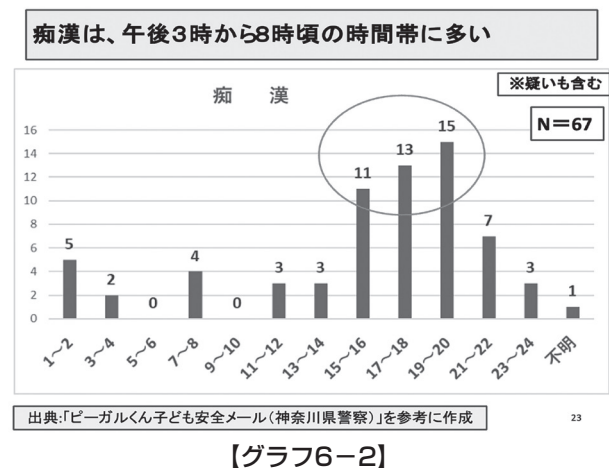
### (4) 時間帯と行為

■公然わいせつは、午後3時から4時の時間帯が特に多い。【グラフ6-1】



【グラフ6-1】

■痴漢は、午後3時から午後8時が多い。【グラフ6-2】

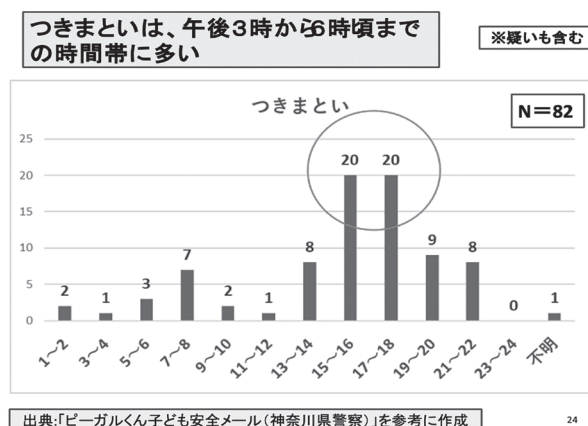


【グラフ6-2】



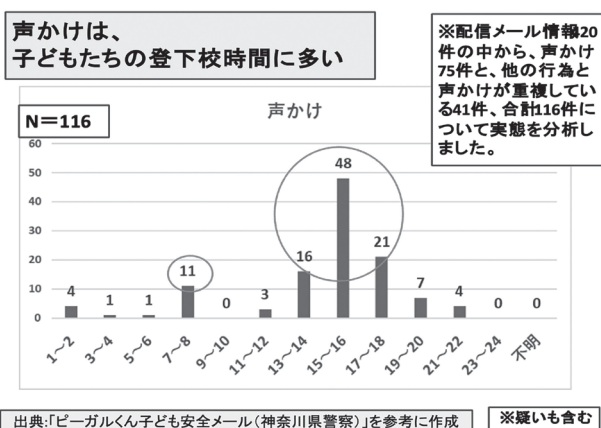
■つきまといは、午後3時から6時の時間帯が多い。

【グラフ6-3】



【グラフ6-3】

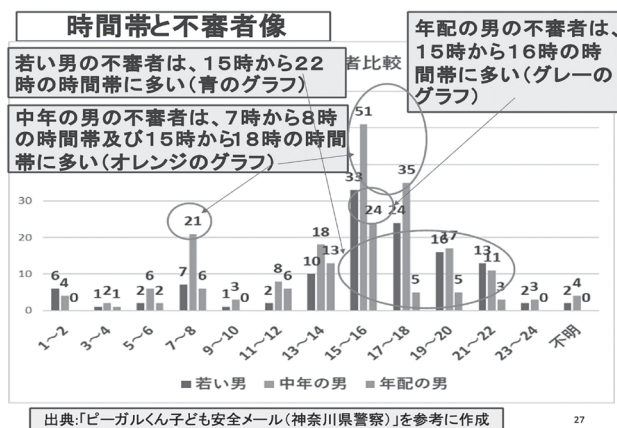
■声かけは、午後3時から4時の時間帯に多い。【グラフ6-4】



【グラフ6-4】

### (5) 時間帯と不審者像

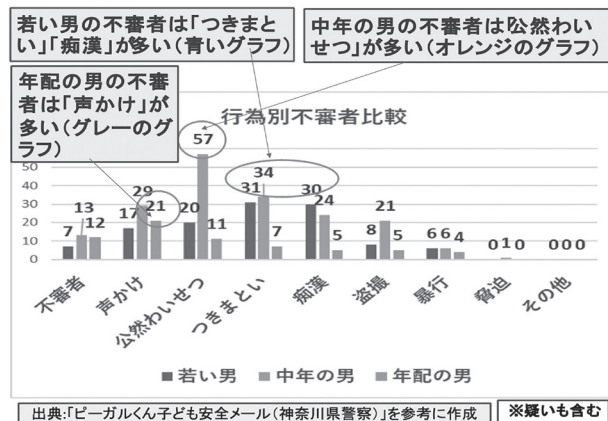
■若い男の不審者は、午後3時から10時の時間帯に多い。中年の男の不審者は、午前7時から8時の時間帯及び午後3時から6時の時間帯に多い。年配の男の不審者は、午後3時から4時の時間帯に多い。【グラフ7】



【グラフ7】

### (6) 行為と不審者像

■若い男の不審者は、「つきまとい」「痴漢」が多い。中年の男の不審者は、「公然わいせつ」が多く、年配の男の不審者は、「声かけ」が多い。【グラフ8】

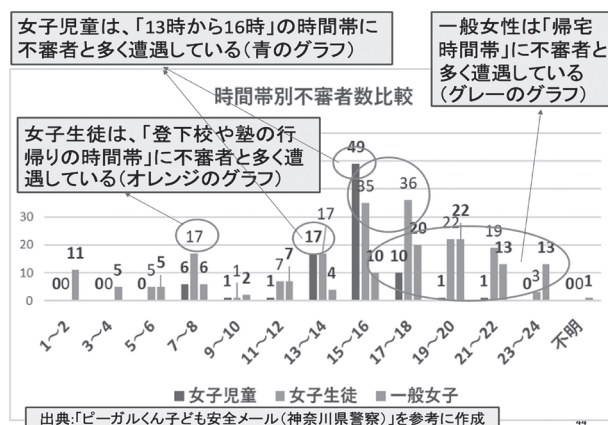


【グラフ8】

### (7) 「女子児童」「女性生徒」「一般女性」が不審者と遭遇する状況

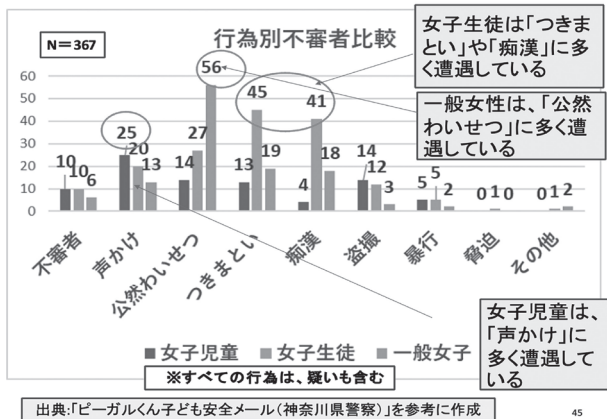
■次は、【グラフ4-2】に見られる不審者との遭遇率の合計が87%の「女子児童86件」「女子生徒162件」「一般女性119件」合計367件について、分析したものである。

女子児童は、午後1時から4時の時間帯に不審者と遭遇している。女子生徒は、午後3時から6時の時間帯に不審者と多く遭遇している。一般女性、午後5時から8時の時間帯に不審者と多く遭遇している。【グラフ9-1】



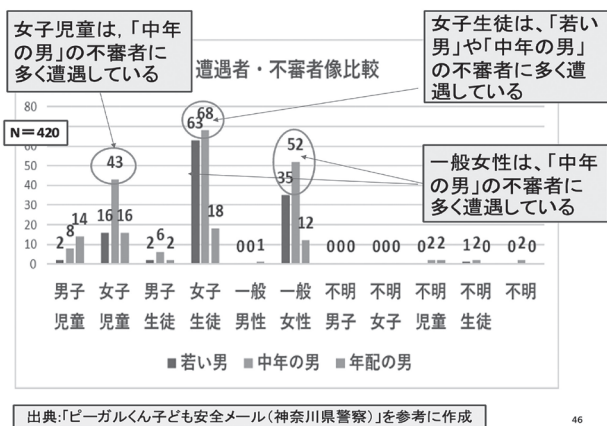
【グラフ9-1】

■女子児童は、「声かけ」に多く遭遇している。女子生徒は、「つきまとい」や「痴漢」に多く遭遇している。一般女性は、「公然わいせつ」に多く遭遇している。【グラフ9-2】



【グラフ9-2】

■女子児童は、「中年の男」の不審者と多く遭遇している。女子生徒は、「若い男」や「中年の男」の不審者と多く遭遇している。一般女性は、「中年の男」の不審者に多く遭遇している。【グラフ9-3】



【グラフ9-3】

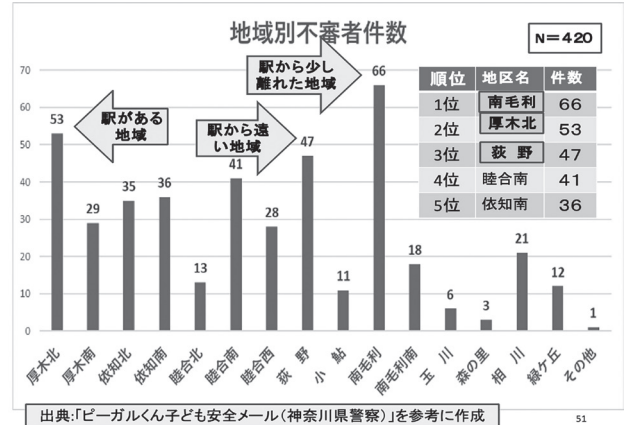
(8) 【グラフ9-1】 【グラフ9-2】 【グラフ9-3】 から不審者に遭遇する状況

■男子児童は、「年配の男」からの「声をかけ」が多い。【グラフ9-3】 女子児童は、午後3時から4時の時間帯に、「中年の男」からの「声かけ」が多い。女子生徒は、午後3時から6時までの時間帯に「若い男」や「中年の男」からの「つきまとい」や「痴漢」に多く遭遇する。一般女性は、午後5時から8時までの時間帯に「中年の男」からの「公然わいせつ」に多く遭遇している。

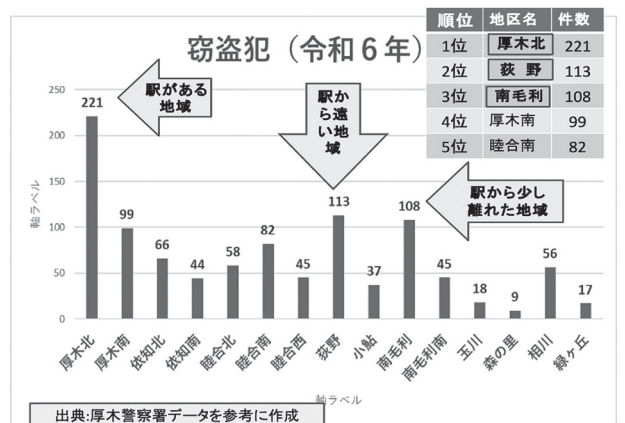
### (9) 地域別比較

■地域別不審者情報件数【グラフ10-1】及び、令和6年窃盗犯認知件数【グラフ10-2】 上位3地区は同じ地区であり、令和6年千人あたりの不審者発生率は厚木北地区が1,947、荻野地区が1,648、南毛利地区が1,568である。

この3地区は、本厚木駅がある地区が厚木北地区、その周りにある地区が南毛利地区、駅から一番離れている

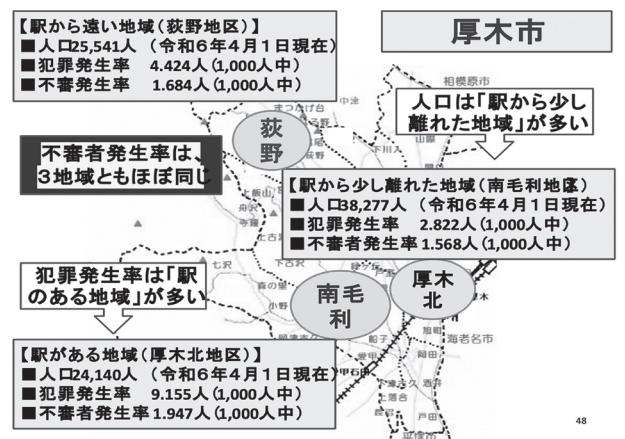


【グラフ10-1】



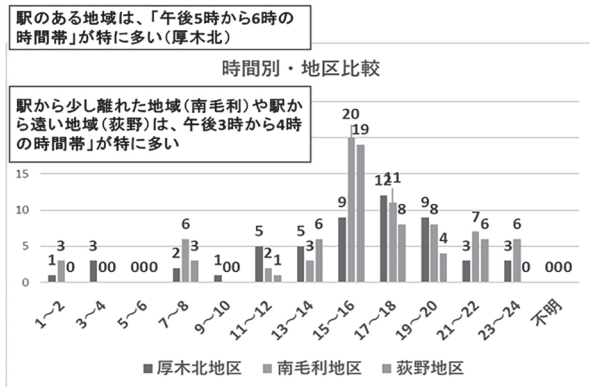
【グラフ10-2】

地区が荻野地区であり、この3地区について不審者情報件数について比較分析した。



■駅のある地区は、午後5時から6時の時間帯に不審者が特に多い。駅から少し離れた地区や駅から遠い地区は、午後3時から4時の時間帯に不審者が特に多い。

【グラフ11-1-1】

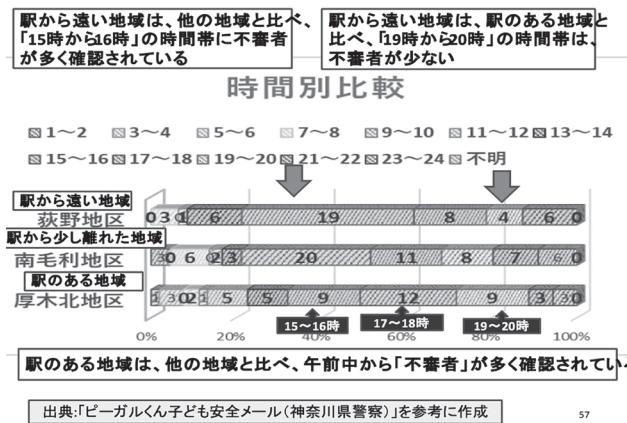


出典:「ビーガルくん子ども安全メール(神奈川県警察)」を参考に作成

52

【グラフ11-1-1】

■ 駅から遠い地区は、他の地区と比べ午後3時から4時の時間帯に多い。駅から遠い地区は、駅のある地区と比べ、午後7時から8時の時間帯が少ない。【グラフ11-1-2】

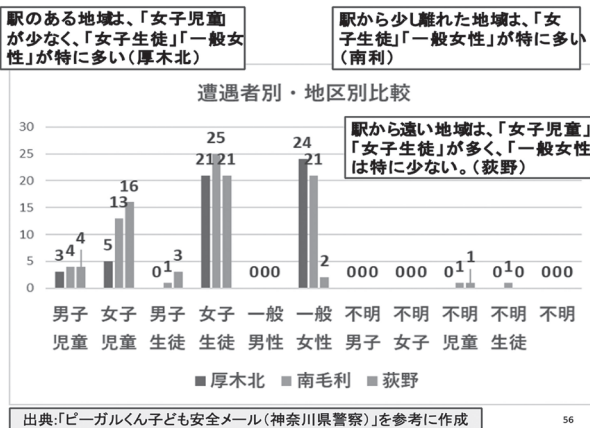


57

【グラフ11-1-2】

■ 駅のある地区は、「女子児童」が少なく、「女子生徒」「一般女性」が特に多い。駅から少し離れた地区は、「女子生徒」「一般女子」が特に多い。

■ 駅から遠い地区は、「女子児童」「女子生徒」が多く、一般女子は特に少ない。【グラフ11-2-1】

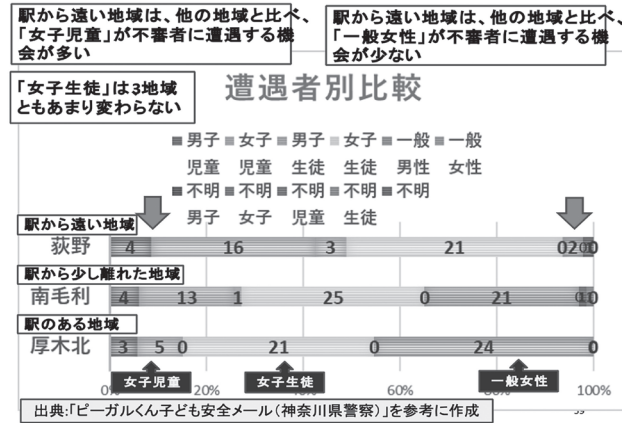


56

【グラフ11-2-1】

■ 駅から遠い地区は、他の地区と比べ、「女子児童」が多い。

■ 駅から遠い地区は、他の地区と比べ、「一般女子」は少ない。【グラフ11-2-2】

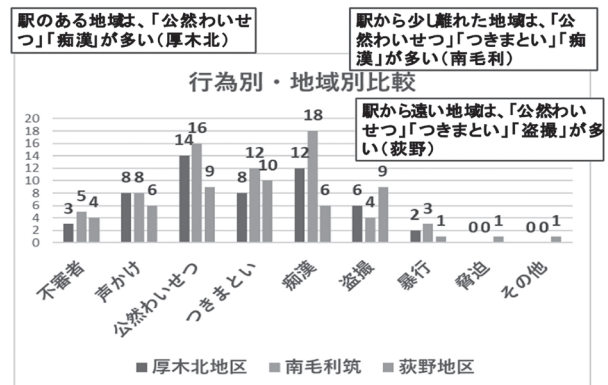


【グラフ11-2-2】

■ 駅のある地区は、「公然わいせつ」「痴漢」が多い。

■ 駅から少し離れた地区は、「公然わいせつ」「つきまとい」「痴漢」が多い。

■ 駅から遠い地区は、「公然わいせつ」「つきまとい」「盗撮」が多い。【グラフ11-3-1】



出典:「ビーガルくん子ども安全メール(神奈川県警察)」を参考に作成

54

【グラフ11-3-1】

■ 駅から遠い地区は、他の地区と比べ、「痴漢」が少ない。

■ 駅から遠い地区は、他の地区と比べ、「盗撮」が多い。【グラフ11-3-2】

■ 駅のある地区は、「若い男」「中年の男」が多い。

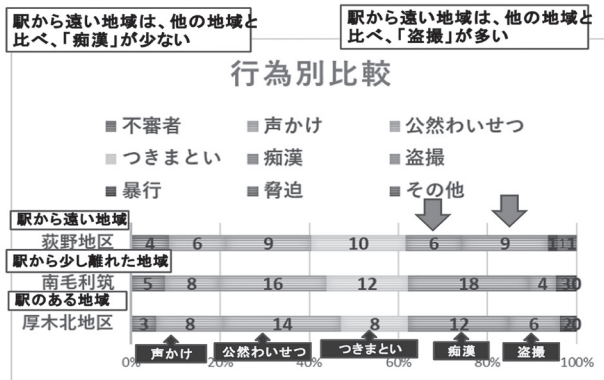
■ 駅から少し離れた地区は、「若い男」「中年の男」が多い。

■ 駅から遠い地区は、「中年の男」が多い。【グラフ11-4-1】

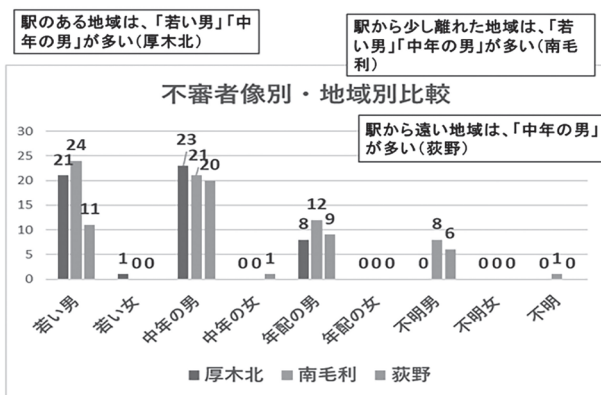
■ 駅から遠い地区は、他の地区と比べ、「若い男」の少ない。

■ 「中年の男」の不審者は3地区ともあまり変わらない。【グラフ11-4-2】

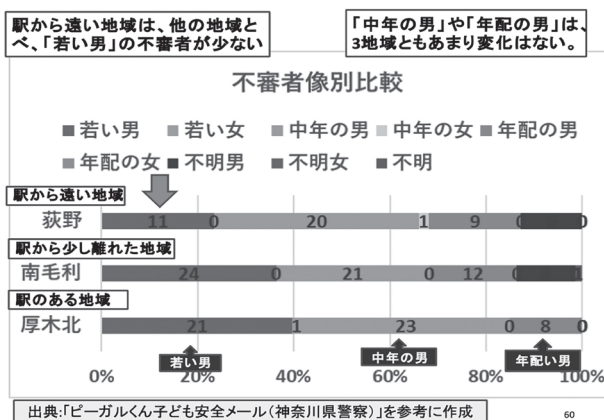




【グラフ11-3-2】



【グラフ11-4-1】



【グラフ11-4-2】

#### (10) 【グラフ11-1】【グラフ11-2】【グラフ11-3】【グラフ11-4】から地区別不審者の状況

##### ■駅から遠い地区

午後3時から4時の時間帯に「中年の男」による「公然わいせつ」や「つきまとい」「盗撮」行為に「女子児童」や「女子生徒」が多く遭遇している。

##### ■駅から少し離れた地区

午後3時から4時の時間帯に「若い男」や「中年の男」

による「公然わいせつ」や「つきまとい」「痴漢」行為に「女子生徒」や「一般女子」が多く遭遇している。

##### ■駅のある地区

午後5時から6時の時間帯に「若い男」や「中年の男」による「公然わいせつ」や「痴漢」行為に「女子生徒」や「一般女子」が多く遭遇している。

## 4 対策

(1) 危険・不安に遭遇した子どもたちの対応が重要、多くの子どもの犯罪被害は、一人の時に多く発生している。

子どもの被害の未然防止のためには、子ども自身が不審者等に遭遇した場合に、その状況をすぐに親や先生などに知らせることを生活習慣化することが重要である。子どもの目線での危険や不安の実態把握が重要となる。

次に、子どもからの情報を、保護者や先生等が必要に応じ、いち早く警察や市に連絡できる体制を作る必要がある。

### (2) 愛の目運動

愛の目運動は、子どもたちの登下校時に「あいさつ運動」等を推進することで、子どもと地域住民とのコミュニケーションを深め、子どもたちの登下校時の安全確保を促進する運動である。

この運動は、窃盗犯などの犯罪防止にも効果があることも実証済みである。

## みんなで子どもたちを見守る愛の目運動



### (3) 活動の中心は地域住民

すべての安全関係者が客観的なデータを共有して市民生活の身近で発生している事件や事故を予測し、的確な対策を講じることが大切であるとともに、活動の中心は地域住民であることが重要な役割を果たす。

## 5 おわりに

厚木市では、平成20年から世界保健機構(以下、WHO)が推奨するセーフコミュニティ(以下、SC)国際認証を基盤とした、安心安全なまちづくりを推進してきた。

厚木市としては、3回目の国際証の満期を迎える令和8年11月をもって、国際認証を継続せず、客観的な評価体制に基づく活動を継続するとともに、活動の幅をコミュニティからシティと広げて「都市全体での安心安全なまちづくり」を目指すため、厚木市独自の地域性に合った活動名称として「セーフシティあつぎ」へ発展的な変更をする。

今後も、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

## フォレンジック看護の視点の拡大 —第九陸軍技術研究所（旧陸軍登戸研究所）資料館での学び—

山田典子<sup>1), 2)</sup>

谷島和美<sup>1)</sup>

梶原沙央里<sup>1)</sup>

1) 横浜市立大学大学院、2) 日本市民安全学会

### 要約

フォレンジック看護（Forensic Nursing）は、虐待や暴力の被害者に対してトラウマインフォームドケアを基盤とし、人権を擁護しながら倫理的判断のもとに全人的な看護を提供する実践看護科学である。中国の軍事力増強、北朝鮮のミサイル能力向上、台湾有事、米国のベネズエラ介入といった国際情勢の下、決して繰り返してはいけない80年前の第九陸軍技術研究所の史実から得た学びを共有したい。

キーワード：第九陸軍技術（旧陸軍登戸）研究所、フォレンジック看護、トキシドルーム

### I. はじめに

フォレンジック看護（Forensic Nursing）は、虐待や暴力の被害者に対してトラウマインフォームドケアを基盤とし、人権を擁護しながら倫理的判断のもとに全人的な看護を提供する実践看護科学である。いわば看護学と法医学の交差領域に位置づけられる学問・実践であり、暴力や虐待の被害者に対して医療的ケアと法的対応の両面を担う。そのためフォレンジック看護の対象は、小児・高齢者・障害者虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）、性暴力、異状死・自殺・他殺の疑いがある症例、内戦やテロによる外傷・死など多岐にわたる。これらの被害者に対して、単なる治療ではなく、心理的安全の確保、証拠の保全、司法との連携を含む包括的な支援が求められる。目に見える傷を治す治療にとどまらず、被害者の心理的安全を保障し、証拠の保全を通じて司法的正義の実現にも寄与するのがフォレンジック看護である（Lynch, 2006）。

このたび戦後80年記念行事として2025年12月13日に視察した明治大学平和教育登戸研究所資料館は、旧陸軍登戸研究所として第二次世界大戦期に日本陸軍が秘密戦用の兵器や謀略資材を研究・製造していた。施設を視察させていただき、視察内容とフォレンジック看護の視座に基づき得られた学びを共有したい。

### II. 方 法

視察及び文献、関係者の説明をもとに、フォレンジック看護に必要な知見を抽出した。

### III. 結 果

#### 1. 兵器や謀略資材の開発内容

##### 1.1. 風船爆弾（ふ号作戦）（写真1）

1944年夏頃から多くの女学生が動員され、日本各地で風船爆弾の製造が始まった。中には女学生が通う学校が工場となり風船爆弾製造を行う女学生もいた。太平洋戦争中にアメリカ本土を攻撃するために放球された。実際に昭和19年から9300発もの風船爆弾が放球され、アメリカ大陸に約1000発以上が着弾し、オレゴン州で民間人の死者もでた。

##### 1.2. 偽札・偽造パスポート

敵国経済の混乱や諜報活動に利用するための資材を製造した。

##### 1.3. 電波兵器

怪力電波・殺人光線など、特殊電波兵器の研究がされた。

##### 1.4. 化学・生物兵器

毒物合成、対動物・対植物用の謀略兵器なども研究していた。

#### 2. 健康被害の具体例

旧陸軍登戸研究所の研究活動は、兵器や謀略資材の開発にとどまらず、毒物や化学物質を扱ったため、研究者やその家族に健康被害や事故の影響が及んだ事例が確認されている。

例えば、風船爆弾づくりでは和紙を貼り合わせるこんにゃく芋による手指のかぶれや、毒物の誤食等による身体面の被害、精神面の被害、家族関係や地域生活における被害などが記されている（塚本、2016；椎名、2016）。

「毒物の誤食事故」は、終戦直後、研究所の疎開先で証拠隠滅作業を行っていた際、毒入りチョコレートを買って口にした事故が報告されている。これは研究所が開発していた「謀略用毒物」の残存物によるもので、作業員や地域住民に危険が及んだ。



「毒物・化学物質の取り扱いによる慢性的影響」として、登戸研究所では青酸系毒物やその他の化学兵器の研究が行われており、研究員は日常的に危険物質を扱っていた。そのため、皮膚障害や呼吸器系の不調を訴える者がいたことが、元研究員の証言より明らかになっている。

「精神的な傷跡」は、研究員の多くが戦後ながらく沈黙を守り、「墓場まで持っていく」と語った人もいた（朝日新聞, 2025）。これは、毒物研究や偽札製造といった秘密戦の仕事が社会的に語りづらく、心理的負担や罪悪感を抱え続けたことを示しているといえよう。また、研究員の「家族への影響」を見逃すことができない。

「生活環境への不安」では、研究員の家族は、夫や父が「秘密研究」に従事していることを知らされないまま生活していた。戦後になって初めて毒物や謀略資材の研究に関わっていたことを知り、衝撃を受けた家族もいた。加えて、登戸研究所の疎開先では、証拠隠滅のために大量の器材や薬品が焼却され、煙が周辺に広がったと記録されている。これにより、周辺住民も健康被害のリスクに晒された「地域住民への影響」も看過できない。

#### IV. 考 察

登戸研究所の活動は、兵器開発だけでなく毒物や謀略資材の研究を含んでいたため、研究員自身やその家族、さらには地域住民にまで健康被害や心理的傷跡を残した。戦後も沈黙を強いられた人々の証言からは、戦争の影の部分が個人の人生に深く刻まれたことを痛感した。このことをもとにフォレンジック看護としてどのような備えが必要か考えた。

##### 【トラウマインフォームドケアの提供】

冒頭で述べたように、暴力や虐待被害者に対して医学的ケアと法的支援の両面からアプローチするフォレンジック看護において、トラウマインフォームドケア（Trauma-Informed Care：TIC）が基盤となる。TICとは、人が過去に経験したトラウマ（心的外傷）が、その人の心身の反応・行動・健康・対人関係に長期的な影響を与えることを前提にして行う支援・ケアの考え方を指している。治療手技そのものではなく、ケアや支援の姿勢・枠組み（パラダイム）であり、被害者の人権を擁護しながら、倫理的かつ全人的な看護を提供することが求められる。文献からは、トラウマインフォームドケアの教育を看護師に提供する（吉田ら, 2020）、被害者の語りを尊重し、強制的な聴取を避ける（Herman, 1992；Campbell, 2002）、証拠採取は被害者の同意のもとで行う（WHO, 2013）、多職種連携を通じて支援体制を構築する（山縣, 2021）実践的示唆が得られた。

##### 【トキシドローム（toxidrome）の種類と看護観察】

Toxidromeは、「トキシック（toxic 毒の）」と「シン

ドローム（syndrome 症候群）」を合わせた単語で、中毒症候学とも呼称される。薬物の病態とそれによる症候をまとめて、患者の症候と合わせて原因薬物を推定することを可能とする考え方である。

一方、中毒物質を除去する消化管除染、強制利尿や血液浄化法の適用判断にはトキシドロームと病歴だけでは不十分なことも多く、物質の化学的/物理的性質、体内動態、分析結果を含めた総合的な診断能力が要求される。要するにトキシドロームは、特定の毒物や薬物に曝露された際に現れる一連の症状群（救命医学, 2023）で、原因物質の推定と初期対応に役立つため、代表的な分類や症状について把握しておくことが望ましい。トキシドロームは、薬物の影響を見抜く臨床推論ツールであり、「被害者・加害者双方の行動や状態を正しく理解するための基盤」である。精神看護・救急・地域・司法のどの領域でも役立ち、フォレンジック看護師としての観察力・判断力を大きく高める効果がある。トキシドロームの理解と迅速な対応が極めて重要で、看護師が現場で意識すべき観察点とケアのポイントを以下にまとめた。

看護について、ケアの実践で大事なことは、「ABCの確保（気道・呼吸・循環）」であり、意識障害がある場合は誤嚥予防と酸素投与を優先する。「除染（Decontamination）」は汚染された衣類の除去、皮膚の拭き取りや洗浄を迅速に実施する。医療従事者にPPE（個人防護具）の着用を必須とする。そして、「拮抗薬の準備と投与補助」を行う。例えば、アトロピン（コリン作動性中毒）、ナロキソン（オピオイド中毒）など医師の指示に基づき行う。

それから、患者やその家族の「心理的ケアと安全確保」を行う。被災者の不安軽減、プライバシー保護において、冷静な対応が重要となる。次いで「継続的なモニタリングと記録」では、症状の変化を逐次記録し、医師との連携を密に行う。多くの看護職および関係者にとって初めての体験となることが想定される。ゆえにフォレンジック看護の知識を有する者は、医療従事者や支援者のメンタルヘルスケアやTICに努め、周囲にその必要性を伝え協力を仰ぎ早期対応に努めたい。

#### V. おわりに

1995年7月22日、大阪市淀川区で死亡した男性が、オウム真理教教団関係者によるVXガスによって殺害されたと新聞報道された（読売新聞, 1995）。戦後50年に起きた生物テロ事件であった。あれから30年、戦後80年が過ぎ遠い記憶になりつつある。有事に備えて知識を得ておくことは医療従事者として必要な備えであろう。本稿では、決して繰り返してはいけない80年前の第九陸軍技術研究所の史実から得た学びを共有させていただいた。

#### 謝 辞

本稿をまとめるにあたり、明治大学平和教育登戸研究

所資料館の学芸員の方、日本市民安全学会の石附弘会長、元陸上自衛隊の中村勝美氏に感謝申し上げます。

本論文に関連するCOIはありません。

## 引用文献

- 朝日新聞 (2025). 「墓場まで持っていく」旧陸軍登戸研究所の実態. 高校生と解明. 朝日新聞デジタル. 閲覧日2025年12月13日  
<https://www.asahi.com/articles/AST891G5XT89ULOB004M.html?mssockid=2873d2b664316ccf0c20c1ee65db6d0>
- Campbell, R. (2002). Emotionally involved: The impact of researching rape. Routledge.
- Herman, J. L. (1992). Trauma and recovery. Basic Books.
- 救急医学 (2023). トキシドルーム; 「真実はいつもひとつ!!か!?!」. 47(4), pp. 460. へるす出版: 東京.
- 明治大学平和教育登戸研究所資料館 (2019). 第5版明治大学平和教育登戸研究所資料館 ガイドブック. pp. 29
- 椎名真帆 (2016). 第6回企画展「NOBORITO 1945—登戸研究所70年前の真実—」記録 展示第一期: 8月15日までの登戸研究所 分散疎開と継続された秘密戦研究を中心に. 明治大学平和教育登戸研究所資料館館報, 第2号, pp. 43-68
- 塚本百合子 (2016). 8月15日以降の登戸研究所 元所員らの戦後. 明治大学平和教育登戸研究所資料館館報, 第2号, pp. 82-100
- 小井土雄一 (2020). 平成31年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 (厚生労働科学特別研究事業) 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた包括的なCBRNEテロ対応能力構築のための研究」報告書
- 近藤久禎 (2020). 平成31年度～令和3年度厚生労働科学研究費補助金 (健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「CBRNEテロリズム等の健康危機事態における対応能力の向上及び人材強化に関わる研究」報告書
- Virginia A. Lynch., Janet Barber Duval. (2006). Forensic Nursing. Elsevier/Mosby.
- World Health Organization. (2013). Guidelines for medico-legal care for victims of sexual violence. WHO Press.

山縣文治 (2021). 子ども虐待と予防—子ども虐待死亡検証報告を踏まえて—. 関西大学 社会安全学部紀要, 4, 27-37.

読売新聞 (1995). 通勤途中の不審死 VXガス殺人だった. 1995年7月22日 朝刊. 1面.

吉田博美, 渡邊美紀子, 山本このみ, 佐々木洋平, 星野美也子, 土岐祥子, 小西聖子 (2020). トraumainフォームド・ケア実践のための教育プログラム: 初学者・支援者双方の再トラウマを予防し、安心で安全なトラウマ臨床教育の工夫. 武蔵野大学人間科学研究科紀要, 4, 1-15.

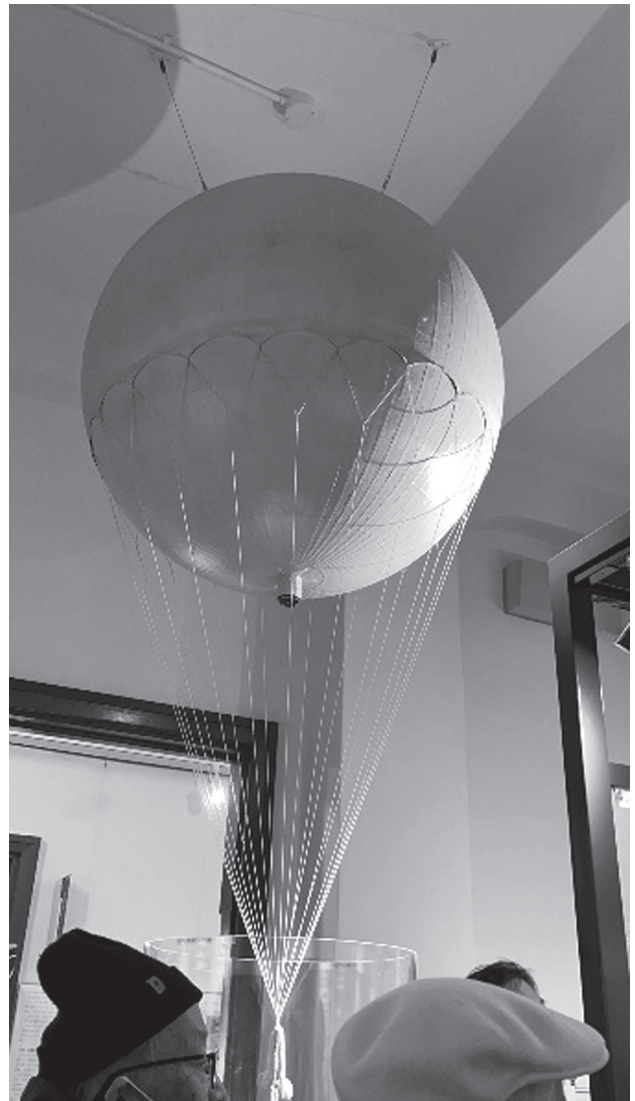


写真1. 風船爆弾 風船爆弾のレプリカ

## 民間防衛・防災用シェルターの現状と展望

千葉大学名誉教授・災害治療学研究所特任教授  
一般社団法人減災サステナブル技術協会会長

浅 沼 博

### 1. 減災・サステナブル学

筆者が防災関連分野に携わったきっかけは、遅ればせながら2011年の東日本大震災である。1995年の阪神淡路大震災であれだけの被害があっても、16年後には、またさらに多くの有能な同胞を失ったことは、痛恨の極みである。自然のハザードは制御不能に思われるが、それをも克服できる科学技術の醸成を目指して、2011年には減災・サステナブル学を、2017年には、それを実践するための一般社団法人減災サステナブル技術協会を立ち上げた。(文献1～3)

減災・サステナブル学とは、一言で申し上げると、防・減災目的ながら、非常時のみならず日常も有用な機能を発現し、社会の経済的・持続的発展を可能とするサステナブルな仕組み創成の学問である。より分かり易くするために、幾つかの基本的考えを以下に示す。

- ・絶対安全安心(+ Well-being etc.) 空間を実現。
- ・自然の脅威をできるだけ有効利用。
- ・経済性を重視。
- ・防災産業(ハード+ソフト)を基幹産業化し世界貢献。

自動車や半導体に加え、新たな革新的基幹産業を開拓することが急務である日本の現状において、世界情勢、日本の現状、タイミング等々考えた画期的な産業創成が必要な今、ベストなアイテムの一つがシェルター関連産業である。

### 2. シェルター

シェルターと言うと、何を思い浮かべるだろうか。筆者は、先ず、津波シェルター、核シェルター、・・・である。要するに、自然のハザードか、武力攻撃に対する生き物やデータセンター等の保護空間である。日本も、いわゆる防空壕はかなり普及していたようで、今でもその残骸は身近に在り、崩落の危険を示す看板と、中は不法投棄のごみで満たされているという姿は、大変惨めである。最近では、有ってはならない核戦争の切迫感から、核シェルターについての話題が多くなり、特に、日本の核シェルターの普及率の低さが話題になっている。シェルター整備が閣議決定され、漸く普及への道のりが始まることは、望ましいと思いながら、方向を誤ると、大変な負の遺産になる。

東日本大震災の大津波による被害の後、日本では津波シェルターが知られるようになった。しかし、それらの

普及はいっこうに進まない。その後は、相次ぐ武力攻撃など、環境問題、SDGsなどはそっちのけで、人類が迷走中である。

これまで様々なシェルターが開発されてきたが、いくつかの共通した課題があり、普及しないまま今日に至ったが、先ずは、アカデミアとしてシェルター論を確立し、様々なシェルターのあるべき姿、究極の姿等々描きたい。人類にとって、地球は長いスパンで見れば不都合な方向に進みつつあり、また短いスパンでは、自ら環境問題を誘起し、地球を劣化させつつあり、その改善がなされつつあっても、今の延長線上では完全なりカバーは不可能である。

そのような地球上では、人類は将来的にこれまでの住居では生活、生命を維持できなくなり、住宅は、必然的にシェルター的な機能を取り入れた新たな生活空間となる。

筆者は、地球が、人類のお陰で延命できたと感じてくれることが、真の地球環境問題解決のゴールではないか、と最近つくづく感じる。我々が何を以てそれを実現していくかは容易に語れるものではないが、まずはその要素としてスマートシェルターを挙げたい。

### 3. 核シェルター

筆者は偶然ながらフィンランドの方々为主导するISO委員会TC292 (Security and Resilience) WG10 (Preparedness) のメンバーとなり、シェルター(実際はほぼ核シェルター)に積極的に関わるようになった。そのフィンランドを中心に核シェルターの世界標準化が進められており、筆者も委員として活動してきた。

本格的な核シェルターは、ヨーロッパで普及率が高く、国際的な緊張と、命を守るための行動力と経済力の高さを示している。際立っている国が幾つか有り、特に、スイス、フィンランドが注目されている。もともとスイスが先行し、スイス基準に従った開発を中心に、他の国々においても基本構成をほぼ同じくして、普及してきた。

核シェルターのタイプは、用途が軍事か民間防衛かで分かれ、国民保護のためには、後者を人口分確保することが望まれる。また、攻撃手段により設備、運営等が異なり、複数の攻撃手段、ハザードの組合せも考えられることから、完全に近いシェルターの設計は大変複雑となる。また、民間防衛用シェルターは、対象(公共、個



人、団体・企業）により、規模も様々で、小規模（数十人程度まで）、中規模（数百人程度まで）、大規模（それ以上、数万人レベルまで）にほぼ分類できる。

核シェルターは、コンクリートの厚い壁で囲まれた地下室、地下空間が基本であるが、強固な岩盤が利用できる場所では、それをくり抜き、表面を処理するだけでシェルター空間が実現できるが、地下水、雨水の漏水や結露対策と各種メンテナンス等に苦労している。

例えば、筆者が訪問したヘルシンキ市中心部の大型地下核シェルター（3000～6000人クラス）は、岩盤を掘削して確保した地下空間を中心に、その地上に通じる出入口の外扉が、爆風の圧力に耐えられる防爆扉（写真1 a 参照）、内扉が、汚染空気の侵入を防ぐための気密性を保持できる気密扉（写真1 b 参照）となっており、それより内部の避難スペースに濾過装置（写真2 参照）で清浄化した空気を満たる仕組みである。



写真1 a



写真1 b



写真2



写真3 a

機器・計器類は、衝撃波による激しい振動から保護するために宙吊りであり（写真3 a 参照）、また、気密性保持のため、ケーブル類とそれらを内部に導入するための壁穴との隙間は完全にシールされ（写真3 b 参照）、内部の巨大空間の陽圧化を可能にしている。避難訓練のようなことはめったに行わないようだが、貯蔵燃料のチェック等は定期的に行っている。換気・濾過装置を駆動するモーターはディーゼルエンジンでバックアップされ、その確実な運転のための燃料管理、漏洩対策等を重視している。内部空間の平時利用法は、駐車場に加え、スポーツ施設、遊戯施設等々、平時も積極的に利用している。



写真3 b

欧州では、緊張緩和により、政府が核シェルターの維持管理を放棄したり、民間に払い下げたりして、機能しなくなったものもあるようだ

が、昨近の緊張感極まる世界情勢等により、また買い戻す方向にあるようである。

また、維持管理を続けてきたスイス、フィンランド等の国々では、老朽化対策が必要な時期にあり、修理、メンテナンスも大きな課題である。

核シェルターの社会実装に関しては、普及率、内容的に、総合して高いレベルにあるスイスが上位に位置してきたが、国毎に事情は異なり、特に最近ではフィンランドが躍進中であり、その考え方等、大変参考になり、例えばコスト最優先、命を守る最小限のスペース等、極めて現実的であり、トイレ等も極めてシンプルである。国が一切経費を負担せず、国民・事業主等の自己負担で実現していることは、スイスとほぼ同様である。

御参考までに、写真4には、ヘルシンキ中央駅に接続する地下鉄駅の核シェルターの様子を示す。トンネル入口においても気密性が保たれる等々、単なる地下空間ではない。



写真4 c 気密扉（出入口側）



写真4 a 地下鉄駅入口のマーク



写真4 d プラットフォームの様子



写真4 b 気密扉（トンネル側）



写真4 e コントロールルーム



#### 4. 今後の展望

フィンランドが主導するISO TC292 WG10の委員として、またそのメンバーで核シェルターの権威者であるP.K.博士と交流し、筆者は多くの貴重な知見を得た。最近P.K.博士は、日本の自然災害対応や快適な避難空間の確立にも関心を持ち、今後の我々との協働に期待している。

筆者は理想（絶対安全安心ウェルビーイング）空間を人々に提供し、世界的なビジネスにも繋げたいという思いで、シェルター分野での活動をスタートした。国際情勢的には現在が日本にとって最高のタイミングであり、また日本が最も有利な立ち位置にある。

当初から、シェルター関連産業の創出と普及が、最高

のビジネスチャンスに繋がると筆者は確信しており、新たな革新的基幹産業として成長させるべき分野である。

またアカデミアとしては、筆者は、シェルター論を確立し、世界の対話、相互理解、協働の機会を得る原動力となることを切望しており、そのための世界組織も立ち上げたいと考え、鋭意活動中である。

#### 文献

- 1) 浅沼博, 革新的減災のためのMecha-X, 日本機械学会誌, 119, 1174 (2016), 496-500.
- 2) 浅沼博, 令和の日本を輝かせるために, 産業訓練, 66, 731 (2020), 4-10.
- 3) 浅沼博, 減災・サステナブル学の創成と技術開発, 環境情報科学, 49-4 (2021), 41-46.



## 「知り直す」学びと主権者 —「平和教育」をふりかえって—

神奈川大学 特任教授 鈴木 英 夫

「平和教育」というジャンルがあるが、平和を教育することは可能なのだろうか。本小論では、平和を希求する市民を育てるにはどうすべきかについて考察してみた。

### 1 「平和教育」というジャンルについて

私たち学校の教員にとって、平和教育とは、戦争の被害を教える教育だった。全国の都市が爆撃され、広島、長崎の2都市が原爆の被害にあった記憶を風化させてはならない。また、国内唯一の地上戦が行われ多くの犠牲者を出した沖縄戦も忘れてはならない。そのように考えて、多くの実践が行われてきた。都市爆撃に備えて、防空壕をつくって空襲の轟音の中で潜んで怯えていた体験や、同じく都市空襲を避けて、集団で都市から離れた農村地帯に都会の子が疎開して味わった苦難など、体験者の言葉を聞いてきた。1970年代までは、祖母や祖父あるいは、地域の高齢者に戦争体験を聞いてそれを作文にまとめるという学習をさせて、体験者の発言から戦争をしてはいけないという意識を育てる教育が多くの学校で行われていた。1980年代になると、教科書検定に関する訴訟が起こされた。このことに端を発して、日本の軍隊によって甚大な被害を受けた国が被害について発言しだすと、学校教育も戦争の被害ばかりでなく、加害の側面も教えなければと、東アジアでの戦争や占領統治を授業で扱い始めた。社会科の授業以外では、修学旅行を奈良京都ばかりでなく、広島や長崎に行って資料館を見学したり、被曝体験者が語り部となってする話を聴かせたりするなど、学校行事での教育もしていた。飛行機での修学旅行が解禁されると、沖縄の南部戦跡を訪ね、沖縄の防空壕であるガマを現地ガイドの案内で体験したり、沖縄でも語り部の高齢者を修学旅行の宿に招いて短い講演会を行ったりしていた。1980年代から30年以上、中学と高校で社会科教師をしていた私にとっての平和教育というのはここまで述べてきた教育であった。もちろん、同時代の教師の中には、もっと深く広い視点で、東南アジアの戦跡に生徒を引率したり、徴用されて日本国内で危険なダム建設などに従事していた外国人の話を教材化したり、あるいは戦後日本国内に置かれた米軍基地の課題を周辺住民の声を取材して教材にしている教員たちもいた。とはいえ、これらは戦争による様々な暴力の被害の記憶を継承しようとする側面が強かったように思う。

### 2 学ぶことは記憶を継承することなのか

世間では、戦争が近づけば平和教育、大きな津波被害が起これば津波教育、モラルが退廃すれば道徳教育などと、その度に「なんとか教育」という言葉が使われ、学校教育へのメニューの追加が必要だという言説が出現する。この発想は、何かを教え込めば人は何か考えを変えるだろうという思い込みや、大人社会が考えたことが正しいことを学校という回路を使って教え込むことが正しいことだという考え方に立っている。しかし、何かを教え込むことは、その何かが本当に正しいことなのかという吟味と、教え込むという発想が人を育てる手法として正しいのかを考える必要がある。特に、平和教育と言った場合、その平和は誰の平和なのか、その平和は万人にとって平和なのか、その平和を押し付けることが他国や他地域の平和を脅かすことはないのだろうか。

これまでの日本での平和教育は、平和でない状態、つまり戦争被害を教えてきたのではないだろうか。ガルトゥングが平和について、消極的平和と積極的平和という言葉を使って、平和の考え方を展開している。消極的平和とは、戦争のない状態をもとめる平和観、積極的平和とは構造的暴力、個別的暴力、文化的暴力にさらされていない状態である。また、あることが平和だとして平和教育を行うとしたら、それは権力による平和の押し付けになる。だから、人によっては、平和教育という教える側の視点からではなく、学ぶ側からの視点で平和学習という言葉でこの学びを捉える人もいる。

戦後日本では、戦争のない状態が1945年以来80年も続き、戦争による個別的暴力の体験を、被害も加害も記憶の継承ができなくなっている。どこかの戦跡を訪ねても遠い昔の出来事で、ここでそんな悲惨な戦闘が行われたとは想像できにくい時代に生きている。歴史教育にしても、市民運動にしても記憶の継承は難しい時代である。であれば、日本の戦争の記憶から離れて、広く世界の紛争の実態や、国内での基地問題や生活被害などを学ぶ対象にせざるを得ない。これが、最近のいわゆる平和教育が、外国の戦争などを扱う理由である。

### 3 主権者を育てるには

主権者として、適切な判断や行動をするためには、知的自立性が求められる。他者や権力者の語ること、あるいは与えられた文書を信じて理解するだけでは、主体的主権者とは言えない。権力者は自分に都合のいいことを



語るからである。とはいえ、学びは実は信じることから始まる。子どもが教師を信じた時に学びである力は大きく伸長する。信じることと学ぶことは繋がっている。しかし、一方疑うことも学びには繋がっている。それは、いつどこで誰が起こしたことなのか。この文書で語られていることは真実なのだろうかという疑いが学びを深める。学びは、信じることと疑うことの間で起きている。例えば、この竹崎季長の蒙古襲来絵詞（えことば）である。この資料は、竹崎季長を中心に元寇での実戦の様子が描かれており、元側の軽装兵や軍船、使用した「てつはう」などが描かれた唯一の画像史料として知られ、歴史の教科書に掲載されることが多い。

東京書籍の中学生用教科書には、「1274（文永11）年には、対馬・壱岐を襲った後に九州北部の博多湾岸（福岡市）に上陸し、集団戦法と火薬を使った武器で幕府軍を苦しめました。（以下省略）」と記載されている。

この資料を授業でどう扱うか。資料を信じて、集団戦法と「てつはう」という爆弾を使った戦法に対し、騎馬武者一人で立ち向かって武士たちは苦戦しながら北九州を守ったと理解させれば、それは資料の語りを全て受け入れることになってしまう。この資料は、実は前巻は季長が8名の郎党を率いて文永の役に出陣して戦い、その後、一番駆けの武功に対する恩賞が出ないことを不服として鎌倉へ赴き、安達泰盛と直談判を行って恩賞地と馬を与えられる様子が描かれ、後巻では、海東郷の地頭として出世を果たした季長が弘安の役に出陣して戦う様子が描かれている資料である。つまり、蒙古襲来に出陣したのに、十分な恩賞をもらえなかったと感じた竹崎季長が、幕府の重役安達義盛と直談判し、領地を獲得したという地頭職竹崎季長の苦難と成果獲得のサクセスストーリーなのである。だから、複数の蒙古兵と新兵器を相手に、一人戦場で立ち向かっている姿が必要なのである。資料の読み方を学ばないと、資料を信じて学ぶだけの力しか育たない。資料を疑い、資料の背景を理解する力を育てることこそが、市民力の基礎である。

#### 4 「知り直すこと」と対話すること

人は一度理解したことを一つの塊に整理して情報処理を早くしている。最初は分からなかったことが、例えば徳川家康というワードを聞いただけで、関ヶ原の戦いや、三河、江戸、駿府という都市名、そして徳川幕府の成立などをいっぺんに頭の中に想起させることができ

る。この機能は便利な機能だが同時に、知識や価値観の固着を招き、場合によると差別や偏見に仕上がってしまうこともある。だから、これらの知識のかたまりや論理の流れを更新し続ける知力こそ大切だ。現行の学習指導要領のキーワードの一つ「社会的な見方考え方を働かせ」というのは、何かを覚えていく力ではなく、資料読解などをしながら、社

会科学的な方法で事象を解析している力のことを指している。だから、「知り直す」ということは「社会的な見方考え方を働かせ」というのと同じことである。

では、一度知ったことをどうやって知り直すのか。一度考えを決めたことをどうやって考えを変えるのか。これは意外に難しい課題である。というのは、獲得し、整理した知識が、受験社会を戦い抜く資産になっているからである。知識を書き替えていては、膨大な受験科目の知識整理に間に合わない。知識は能率よく獲得し、上手に整理して、出題された問題に応じて素早く引き出せる形にしなければならない。子どもたちは、小学校6年、中学3年、高校3年の長い戦いを経て、大学受験に参戦する。こうして、受験産業に後押しされて12年間の長い戦いをしているという側面は拭いきれないのである。しかし、知識は自分よりも以前にそこにあり、その知識をどう効率よく獲得していくかという知識観では、別の体系で知識を獲得してきた人とは対話も、あるいは和解もあり得ない。社会には対立、世界には戦争あるのみである。

だからこそ、知識は更新可能で、そのためには対話も必要だということを体験させることが大切である。学習指導要領でも、対話的なアクティブラーニングを推奨し、各教科で見方考え方を働かせることも求めている。

知識の更新には何が必要なのだろうか。英国の碩学E・H・カーは歴史を学ぶということは「過去との終わりのない対話である」と述べている。知識の更新に必要なことは、資料を通して事実を再調査し自分の認識を更新する力であり、他者との対話によって知識や発想を修正する力である。

他者の考えや、思いを尊重する姿勢がなければ、知識が更新されないどころか、独裁者の独断に騙される愚民となる。平和を守る、平和をつくる市民になるためには、知り直す力が必要なのである。

#### 参考文献

- ガルトゥング 日本人のための平和論 ダイアモンド社  
 ガルトゥング ガルトゥング平和論の基礎 法律文化社  
 佐貫 浩 他 平和教育の創造的発展を 旬報社  
 西尾 理 平和教育における「科学的認識」の基礎  
 兵庫教育大学論文  
 鈴木英夫 対話的な学びがめざすもの 神奈川大学  
 心理教育論集



## 超高齢社会の中での介護業界 —高齢者施設の選び方（五感での気づき）—

シニアライフデザイン代表  
桜美林大学老年学総合研究所 連携研究員  
東京都福祉サービス第三者評価者

堀内 裕子

### 1 日本の超高齢社会の現状

我が国の総人口は、2025年（令和7年）10月1日現在、1億2,321万人となった。2025年（令和7年）9月15日の敬老の日にちなみ、総務省が公表した人口推計によると、65歳以上の高齢者は3,619万人で総人口に占める割合は29.4%で過去最高を更新し、世界で最高となっている。（38か国中）

日本の平均寿命は、男性が81.09年、女性が87.13年である。

長寿の要因は主に医療の発展、衛生面の改善、食事・栄養面の充実、その他、社会環境の整備や精神的な充実感等である。

長寿は喜ばしいことであるが、問題は出生率（少子化）とそのバランスにある。

日本の総人口は、長期の減少過程に入っている。令和13年には人口1億2,000万人を下回り、その後も減少を続け、令和38年には1億人を割って9,965万人となり、令和52年には8,700万人になると推計されている。

人口転換の段階は「多産多死期」→「多産少死期」→「少産少死期」となり、最終的には「人口停滞・減少期」となる。これは、国の経済発展と共にどの国でも通る道であるが、日本のそれは急速で深刻である。

1965年65歳以上1人に対し20～64歳は9.1人で支え「胴上げ型」、2012年は65歳以上1人に対して20～64歳は2.4人「騎馬戦型」、2050年は65歳以上1人に対して20～64

歳は1.2人「肩車型」と言われている。

ひと昔前の家族の形であった、家族の誰かが稼ぎ手となり、他の家族で祖父母や親を在宅で介護するということが不可能な時代ということである。

### 2 超高齢社会の中での介護業界問題

介護保険がスタートした2000年から介護従事者は増加していたが、2023年10月時点で約212.6万人（対前年△2.9万人）とはじめて減少に転じた。

高齢化率は上がり介護サービスの需要は増加している中、職員数が減少しているのである。

介護業界の中での職員の高齢化も問題となっており、ある訪問介護の事業所の職員の平均年齢は60歳を超え70近くであった。全国平均でみても50歳を超えている。

日本の高齢者施設には人員配置基準というものがある。介護保険法に基づき、介護施設は入居定員に対して職員配置数の必須基準が決められている。適切な介護サービスを提供するために必要な職員の人数や配置を定めた制度である。

介護付き有料老人ホームは、入居者3人に対して1人の介護職員または看護職員を配置することが求められる。

特別養護老人ホームでは、こちらも3対1の基準が適用され、入居者の状況に応じた適切な配置が求められている。

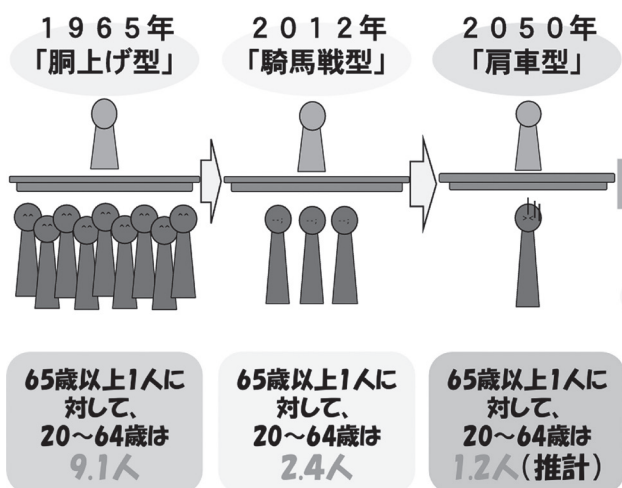
今後、2045年まで65歳以上の高齢者は増え続け（75歳以上は2050年まで増加予測）確実に介護サービスのニーズは増え続けると予想できる。介護職員不足は重大な問題である。（令和6年ICTや介護ロボットを活用し生産性向上に取り組む場合に、人員配置基準を一部緩和する制度が導入され、今後「3対1」から「4対1」への規制緩和が検討されている）

### 3 高齢者施設の選び方

超高齢社会の問題は介護職員問題だけではなく、家庭内での介護の担い手不足も問題である。

日本には「終の棲家」という言葉がある。生涯最期までそこに住む。最後に安住する所という意味である。施設に入所するのか、自宅で在宅サービスを利用していくのか。

日本の方針として在宅介護がまずあるが、離れたところ





ろに住む親や、子どもがいない自分を現実的に見つめると、どうしても高齢者施設を考えなくてはならない。

高齢者施設と言っても様々な種類がある（表1）。

特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、シニア向けマンション・・・施設種別が同じであっても、看取りまでしてくれる施設があれば、医療サポートの種類によっては退所しなくてはならない施設もある

表 1 高齢者のための施設

【介護や医療ケアが必要な高齢者】

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院
- ・特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・有料老人ホーム（介護付き）
- ・認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
- ・サービス付き高齢者向け住宅

【自宅での生活が困難な高齢者】

- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム
- ・ケアハウス等 > A型・B型・ケアハウス・都市型
- ・有料老人ホーム

施設選びは大変難しい。

急に体の状態が悪くなり、入居を急ぐ場合も少なくない。

施設によって、身体的な状況により受け入れの可否が異なったり、料金面や場所、設備面、サービス特徴、人など、選択要素が沢山あったりする。

まず、第1段階として現在の身体状態で入居可能な施設を確認する。

ポイントは次の3点。「要介護度」・「認知症の有無」・「医療行為が必要か否か」。

その理由は、この3点によって入居できる施設が変わってくるからである。

さらに「退去条件」・「看取りが可能か否か」も重要なポイント。

次に自分やその家族の意向や要望を考える。出来るだけ細かく、沢山出すことが大切である。

「費用」「立地」「設備」「食事」「入浴・排泄」「アクティビティや行事」「医療体制・医療連携」「ケア体制」「清掃状況」「スタッフの雰囲気」「他の入居者の雰囲気」「自由度」など。

次にその中で優先順位をつける。本人は「食事」や「自由度」。ご家族は「費用」や「立地条件」「医療体制」の意向が多い。その中でも「食事」は嗜好も取り入れ、選択することができるのか、食べる場所・時間が選ぶことができるのかも確認するとよい。

「費用」は今後、要介護度が上がった際のことや、実費の見積もり等。

ここまでが情報を元にした施設選びになる。

ある程度、希望の施設が決まりいくつかに絞れたところで、次は一番大事な施設見学に行く。

あらかじめ施設の見学者受入れ可能人数を確認し、その範囲で出来るだけ多くの目で施設を見学したいところである。予約制がほとんどなので事前予約を行う。

「もしかしたらここが終の棲家となるのかも」と思うと真剣になる。

施設見学のポイントだが、何百もの施設を見てきた私はまず「におい」情報を大切にする。

先程の優先順位は情報でつけたが、施設見学のポイントは五感で行うと言っても過言ではない。

清潔な施設で、入居者がしっかり入浴しているところは「におい」は無いが、高齢者施設独特の「におい」がするところがある。施設の職員は毎日のことなので気が付きにくい、初めて訪れる人にはすぐ分かる。

居室・トイレ・浴室も見せてもらおうと「におい」の原因が分かたりする。

次は以外にも「音」。耳から聞こえる情報に集中してみる。

入居者の多くの人が落ち着かずざわざわしていたり、職員の声が大きかったり、逆に不思議なくらい静かすぎることもある。入居者と職員との何気ない会話を聞くのはとても参考になる。

そして、もちろん視覚情報「見る」。入居者の表情をまず見てもらいたい。そして職員の表情。次に、床やほこり等の汚れを見る。

そして入居者の楽しみのほとんどが「毎日の食事」である。その食事風景も出来るだけ見せてもらい、試食も出来る施設があるので事前に確認し出来たらお願いをする。

食事介護もチェックしたい。自分で食べられなくても、食べたいものを、食べたい順番で自分のペースで食べたいものだ。そういった食事介護がされているか、見学で見ることが出来る。アレルギーや薬関係の禁食ではなく、嗜好を取り入れてくれるのか、食欲が落ちた時など入居前に食していた佃煮等を持ち込んでいいのか、各施設でルールがあるので確認しておきたい。

プライバシーの配慮や面会条件も合わせて確認しておきたい。

入居したい施設には、できれば体験入居やショートステイを利用することをおすすめる。

施設選びの視点・ポイントをお伝えしたが、日本には高齢者施設やサービスを第三者が評価を行い、都道府県でその情報を公表している。

全ての高齢者施設ではないが、評価項目や視点など、高齢者施設見学に役立つ内容であるので以下参考まで。例：東京都「とうきょう福祉ナビゲーション」

<https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/>

hyokatop.htm 福祉サービス第三者評価の目的は、  
(1) 第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者  
に情報提供することにより、サービスの内容を利用者に見え  
るものにする。  
(2) サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促す

### 参考文献

総務省，統計トピックスNo138，統計からみた我が国の  
高齢者―「敬老の日」にちなんで―，2023.9.17  
厚生労働省老健局；介護保険制度の概要  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000801559.pdf>  
内閣府，令和7年版高齢社会白書  
とうきょう福祉ナビゲーション，東京の福祉オールガイ  
ド，高齢者のための施設  
厚生労働省，一体改革資料集（政務用），社会保障・税  
一体改革とは

## 第2の終の棲家を失敗しないための施設選びのコツ

鍼灸師・社会福祉士・医療福祉連携士  
タムス浦安病院地域連携室

村 瀬 恵 子

この資料作成は現代社会におけるDXの一環として、生成AIを活用し抄録をまとめたものです。

AI技術を取り入れることで、より正確に、そして効率的に情報を整理することが可能になりましたことご報告申し上げます。

### はじめに

日本は「人生100年時代」という未曾有の高齢化社会にあります。90歳、95歳まで生きることが当たり前となった今、老後の「住まい」の選択は、単なる場所選びではなく、人生の最終章をどう彩るかという極めて重要な決断です。私はタムス浦安病院の地域連携室で、長年病院・地域・行政の架け橋として高齢者支援に携わってきました。

その一方で、私自身も妹を自宅で31年、夫を施設で20年看取った経験を持つ、一人の家族でもあります。現場のプロとしての視点と、愛する家族を支えた当事者としての視点。その両面から見えてきた「後悔しないための施設選び」のポイントを、詳しくお伝えします。

### 1. 「人生100年時代」の現実と事業者の危機

長寿が珍しくなくなった一方で、介護を支える側の基盤は揺らいでいます。物価高や深刻な人手不足、介護報酬の減額により、事業者の倒産や休廃業は過去最多を記録しました。かつてのように「どこかに入れば安心」という時代は終わり、利用者自らが、その施設の経営状態やサービスの継続性を見極めるという「選ぶ責任」が問われる時代に入っています。

### 2. 生存率データから見る資金計画のリアリティ

統計上、女性の約2人に1人が90歳を迎えます。長生きは喜ばしいことですが、同時に経済的なリスクも伴います。無職の高齢夫婦世帯では毎月約5.5万円の赤字が出るという試算もあり、30年で約2,000万円の備えが必要になる計算です。介護は「いつまで続くか」が予測できません。精神的な満足度と同じくらい、最後まで無理なく支払い続けられる「経済的な持続可能性」をシビアに見積もることが、家族全員の平穏を守る鍵となります。

### 3. 施設の種類と役割という「地図」を広げる

「老人ホーム」という言葉には、公的施設から民間施

設まで多種多様な形態が含まれます。

医療的ケアに強い「介護医療院」、安価だが待機の多い「特養」、生活の自由度が高い「サ高住」など。自分たちの状態にはどの選択肢が適しているのか、まずは各施設の特徴という「地図」を広げて理解することが、迷路に迷い込まないための最初の一步です。

### 4. 費用相場と不透明なプランの解説

公的施設は月額5～17万円程度、民間施設は15万～数十万円以上と、その差は歴然です。特に民間施設では、入居一時金の償却ルールや、介護度が上がった際の追加費用、オプションサービスの料金体系が複雑なことも少なくありません。パンフレットに記載された「基本料金」だけでなく、将来的な変動まで含めた支払いプランの透明性を必ず確認してください。

### 5. 介護現場の「光と影」のリスク管理

ニュースでも報じられている通り、職員の一斉退職による施設閉鎖や、不十分なケアによる放置など、現場では予期せぬリスクが潜在しています。背景にあるのは、訪問介護の売上不振やヘルパー不足です。目に見える豪華な設備だけでなく、「今、目の前の現場が健全に機能しているか」という現実を、厳しい目で見極めるリスク管理の視点が欠かせません。

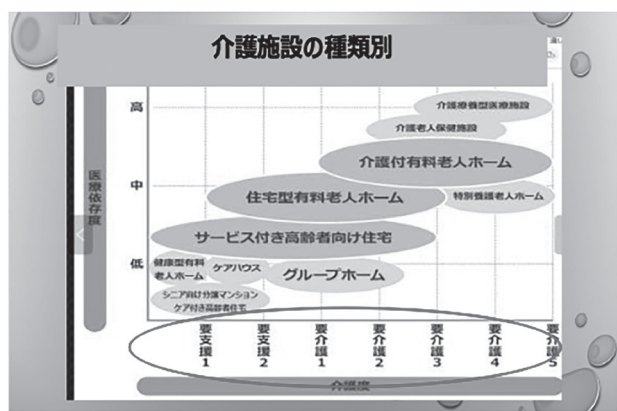
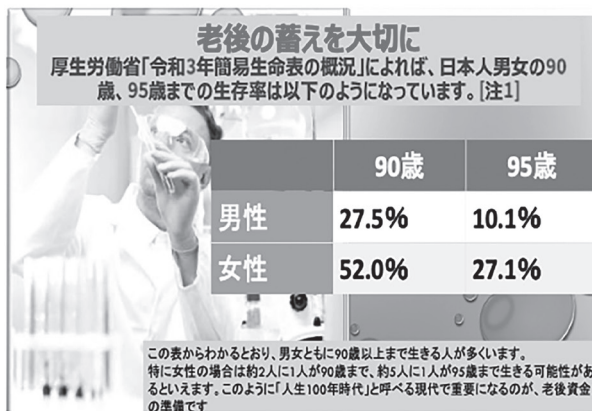
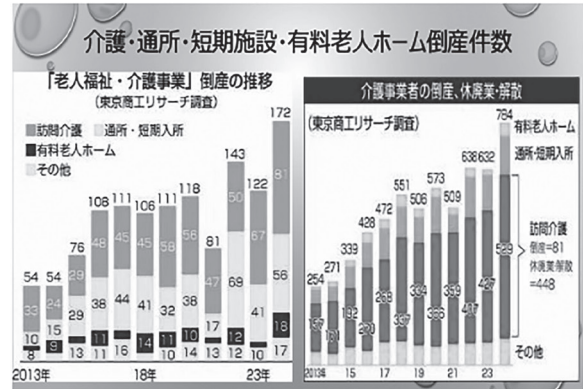
### 6. 「情報の質」を見極める力

きらびやかなパンフレットや、巧みな営業トークだけで決めてはいけません。介護業界には高額な紹介料が動く背景もあり、必ずしも本人に最適ではない施設が勧められるケースもあります。「紹介会社に任せきりにしたら、希望と違う施設に入ってしまった」という相談は後を絶ちません。情報の出所を吟味し、複数の視点から情報を集める力が必要です。

### 7. 医療・看護体制の具体的なチェック

「24時間看護師常駐」といっても、その実態は様々です。夜間の緊急対応、機能訓練指導員によるリハビリの継続性、そして何より「食べる力」を維持するための嚥下評価など、本人の命と生活の質を守るための具体的なケア体制をチェックしてください。提携医療機関との連携が形式的なものではないか、具体的に質問することが安心に繋がります。





## 8. 「人」がすべて：看取りの経験から言えること

私は50年以上にわたる家族の介護、看取りを通じて、確信したことがあります。最終的に本人の心を満たし、家族の悔いをなくすのは、豪華な大理石のロビーではなく、目の前のスタッフが「人」として本人に寄り添ってくれるかどうかです。スタッフが挨拶を交わしているか、入居者の表情は明るいのか、家族の不安に耳を傾けてくれるか。その「温度」こそが、生活の質を決める最も重要な要素です。

## 9. 体験入所で「日常」の空気を肌で感じる

契約という大きな決断の前に、必ず数日間の体験入所を行ってください。食事の質や提供のされ方、夜間の静けさ、スタッフ同士のチームワーク、他の入居者の社会性。資料や見学だけでは絶対に見えてこない「日常の空気感」の中にこそ、そこが本当に「第2の終の棲家」としてふさわしいかの答えが隠されています。

## 10. 「プロの伴走者」という味方を作る

介護は決して一人で抱え込めるものではありません。紹介会社 だけに頼るのではなく、地域のケアマネジャーや病院の医療ソーシャルワーカー、行政の窓口な

ど、中立的な立場でアドバイスをくれる専門家のネットワークを持ってください。必ずあなたの味方になってくれる人はいます。信頼できる「プロの伴走者」を見つけることが、納得のいく選択への最短距離です。

## まとめ

施設選びは、単なる引っ越しではありません。本人がこれまでの人生を誇り、家族が感謝の気持ちを持って寄り添える環境を探す、愛の伴う作業です。

私自身の妹と夫の看取り、そして数多くの現場支援を通じて学んだのは、「本人の意思を尊重し、家族に寄り添う人がいるかどうか」がすべてだということです。慎重な計画と徹底した確認、そして何より「人」を見る目を大切にしてください。あなたの選択が、大切な家族の、そしてあなた自身の豊かな未来に繋がることを心から願っています。

## 参考文献

- 厚生労働省「令和3年簡易生命表の概況」
- 金融庁「金融審議会市場ワーキング・グループ報告書『高齢社会における資産形成・管理』」
- 東京商工リサーチ「2025年老人福祉・介護事業の倒産、休業・解散調査」

### 老人ホームの入居費用はいくら必要？

| 施設            | 入居一時金  | 月額利用料     |
|---------------|--------|-----------|
| 介護付き有料老人ホーム   | 0～数万円  | 15万～数10万円 |
| 併設型有料老人ホーム    | 0～10万円 | 10万～20万円  |
| サービス付き高齢者向け住宅 | 0～数十万円 | 10万～数十万円  |
| グループホーム       | 0～数十万円 | 15万～20万円  |
| 特別養護老人ホーム     | 0円     | 5万～15万円   |
| 介護老人保健施設      | 0円     | 5万～15万円   |
| 介護老人保健施設      | 0円     | 6万～15万円   |
| ケアハウス         | 0～数万円  | 6万～20万円   |

費用を安く抑えるために、活用できる制度やポイントを押さえておこう

実例：金融庁の発表から、高齢夫婦無職世帯（夫65歳以上、妻65歳以上の夫婦のみの無職世帯）の場合、以下のとおり毎月約5万5,000円の赤字が発生していることがわかります。[注2]

● 209,198円（収入）-263,718円（支出）=-54,520円

平均寿命である男性で81.47年、女性で87.57年となっており[注3]、65歳の定年退職後20年生きるとしたら次のとおり1,308万4,800円の赤字が発生する可能性があります。

● 54,520円（毎月の赤字）×12カ月×20年=1,308万4,800円

さらに30年生きるとしたら1,962万7,200円と約2,000万円近い赤字が発生します。そのため、公的年金以外に必要な老後資金は、約2,000万円が目安になるといえる

[注1] 調査対象は「高齢夫婦無職世帯」  
[注2] 調査対象は「高齢夫婦無職世帯」  
[注3] 調査対象は「高齢夫婦無職世帯」

## 施設選びのポイント

- ・ ご本人様にしっかり向き合ってくれる施設かどうか大切です。
- ・ 看護師を24時間配置している施設があります。
- ・ 機能訓練指導員＊2がお身体の状態に合わせたリハビリをしてくれる施設を探しましょう。
- ・ 食べる機能を適切に評価し、食事をサポートしてくれる施設を選びましょう。
- ・ 社会性のある暮らしを尊重している施設を探しましょう。
- ・ 入居後もご自宅と同様に続けたいことを受け止め、サポートしてくれる施設を選びましょう。
- ・ 面会や外出がスムーズに行える
- ・ 医療機関との連携
- ・ 支払いプランや「初期償却」のこともしっかり確認



## 施設を選ぶポイント





## 精神疾患がある母親へのよりよい

前 澤 唯 月<sup>1)</sup>、佐 藤 凜 花<sup>1)</sup>、茂手木 亜 依<sup>1)</sup>、山 田 典 子<sup>1) 2)</sup>

1) 横浜市立大学

2) 日本市民安全学会

### I. はじめに

精神疾患を有する患者数は年々増加傾向にある一方で、入院患者数は減少傾向にある。特に入院期間が5年以上に及ぶ長期入院患者の数は顕著に減少しており（厚生労働省, 2025）、精神疾患を抱えながら地域で生活を送る人々は、今後さらに増加していくことが見込まれる。また、妊婦の合併症のうち精神疾患を有するものは4.3%に上り（日本産婦人科協会, 2025）、妊娠合併症の中でも比較的頻度が高い。そのため、精神疾患を有する母親が地域で育児を行う際には、医療と生活の両面を支える支援体制の整備が不可欠である。なかでも精神科訪問看護師は、精神疾患を抱える母親と家族の希望する生活課題に直面する存在であり（松尾・高橋, 2025）、保健指導や心理的援助、栄養指導、育児手技指導（金内・蝦名, 2025）など多面的な役割を担っている。特に初産婦にとって乳児期は心身の変化が大きく、産後の生活変化による疲労から、よりきめ細かい支援が必要となる時期である。産後1～2か月の母親は育児に対して自信のなさや、精神的な不調、子どもの扱いにくさを感じる（小林ら, 2006）ことが示されており、さらに生後2か月以降の5種混合ワクチンや生後5か月のBCGワクチンなどの予防接種、また定期的な健康診断と、医療機関への予約・受診行動や、公的機関に出向く機会も多くなる。そして、生後3か月から6か月は、乳児の愛着行動を発達させるのに適した感覚鋭敏期にあり、識別された母性的人物に対する乳児の愛着性が生後4か月から7か月の間で急速に発達することが示されている（中野, 2017）。このことから、その時期の母親からのアタッチメントはその後の成長過程に大きく寄与することが推察される。

このように精神疾患を有する初産婦が乳児期の子どもを育てる際には、精神症状に加えて育児経験の乏しさや予測不能感など、特有の困難が生じやすいと考えられる。しかし、こうした母親の具体的な育児困難感や訪問看護の支援内容を包括的に示した研究は限られている。本研究では、精神疾患を有する初産の母親が1歳未満の子どもを育てる際に感じる育児上の困難と、それに対する看護職による訪問看護の実際を明らかにすることを目的とする。

### II. 方法

#### 1. 研究デザイン

半構造化面接による質的記述的研究

#### 2. 対象

精神科訪問看護を実施している訪問看護ステーションに勤務し、過去に精神疾患がある初産婦（1歳未満の子を育てる母親）への訪問看護を行った経験を有する看護師4名と市役所に勤務する保健師1名とした。

#### 3. 調査期間

2025年7月から10月

#### 4. データ収集方法

インタビューガイドに沿って、1人60分程度の半構造化面接を実施した。内容は、①対象となる母親の基本的背景②母親が抱えやすい困難やニーズ③看護職者による支援内容④今後の支援体制に必要と考えることとした。インタビューはプライバシーが守られる場所で行い、事前に対象者に同意を得てICレコーダーに録音した。

#### 5. 分析方法

録音データから逐語録を作成し、意味内容を変えないように注意しながら要約した。母親が抱える困難・看護職者による支援・今後の支援体制に必要と感じることに着目してコード化、類似したものを集約してサブカテゴリ化、さらに分類してカテゴリ化した。

#### 6. 倫理的配慮

対象者に対し、研究目的や方法について書面を用いて説明し、同意を得た。その際、横浜市立大学医学部看護学科の倫理的配慮のチェックリストに基づき、対象者およびインタビュー中に知り得た者の情報について漏洩や個人の特定が生じないように扱うこと、参加は自由意志であること、参加の拒否や同意の撤回の権利について説明した。

### III. 結果

#### 1. 研究対象者の概要

対象者5名は精神科訪問看護師が4名（女性3名、男性1名）、保健師1名（女性）であった。A氏の訪問看護経験は8年半、B氏は8年、C氏は5年半、D氏は13年、E氏の保健師経験年数は35年であった。面接時間は平均約60分であった。事例の母親は20代から30代における初産の母親で、それぞれ、うつ病、解離性障害、気分変調症、パーソナリティ障害、適応障害、知的障害、統合失調症、双極性障害を有しながら（重複あり）、いずれも1歳未満の子どもを育てていた。

#### 2. 分析結果

データを分析した結果、精神疾患を有する母親が育児で抱える困難は112のコード、19のサブカテゴリ、6のカテゴリが抽出された。看護職による母親への支援は81のコード、17のサブカテゴリ、8のカテゴリが抽出され



表 1 よりそいが必要な孤立した育児環境（一部抜粋）

| カテゴリ         | サブカテゴリ                                 | コード                                                                                           |
|--------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 孤立した<br>育児環境 | 母親は、家族関係<br>が希薄した状況で<br>育児をしていた        | 夫は、朝から晩まで仕事で帰ってこなかったで、ほぼ毎日ワンオペ状態で育児をしていた                                                      |
|              |                                        | 母親は、夫に対して育児についての愚痴を吐けない状態だった                                                                  |
|              |                                        | 母親は、夫の実家に対して自身が精神科にかかっていることを伝えていなかった                                                          |
|              |                                        | 母親は、夫婦での育児における価値観の違いにより、夫に対する不満があったが吐き出すことはできなかった                                             |
|              |                                        | 母親は、姑との関係性から頼りづらく、会いに行くこともためらっていた                                                             |
|              |                                        | 実母との連絡頻度は低く、また積極的には育児の相談に乗ってくれなかったため母親自身も頼りたくない                                               |
|              |                                        | 母親は、家族や周辺からの支援が受けにくい状況だった                                                                     |
|              |                                        | 母親は、現在も自身の母親と義理の父親とは疎遠で、相談しづらいと感じ、支援をほとんど受けられなかった                                             |
|              |                                        | 母親は、親族より看護師や市の職員など公的な人の方が相談しやすいと感じていた                                                         |
|              |                                        | 母親は幼少期の頃から兄に馬鹿にされ、父親については理解し合えなかったので、関係性は良くなかった                                               |
|              |                                        | 母親は、実家との関係性が良くなかったで、産後も頼りたくないと考えていた                                                           |
|              |                                        | 産後は大体月に一度夫の実家に泊っていたが、頻度がだんだん減り、サポートを受けにくくなっていた                                                |
|              |                                        | 母親は、両親とコミュニケーションをうまく図ることができなかった                                                               |
|              |                                        | 母親は、旦那や両親からのサポートが受けられない中、ほぼ一人で子どもの育児を担っていたことから睡眠不足による体調不良が続いていた                               |
|              |                                        | 夫の育児の協力不足や夫婦間のコミュニケーション不足が重なる状況だった                                                            |
|              |                                        | 母親は、自ら相談をすることが難しかった                                                                           |
|              |                                        | 母親は、妊娠期から出産や育児における不安や相談を吐露できる場所がなかった                                                          |
|              |                                        | 母親は、関係性が構築できている人に対しては自身の困りごとを吐露することができたが、区役所の職員など関係性が浅い人に対してはうまく伝えることができず、支援が後回しになってしまうことがあった |
|              | 対象家族は、家庭<br>内における虐待リ<br>スクが非常に高<br>かった | 妻のサポートや育児を負担していた夫は、サポートが少ない中で生活を続けることの困難から、子どもに対する虐待のような行為をした                                 |
|              |                                        | 子どもや母親には目に見える傷はなかったが、両親の喧嘩は頻繁で、実際にゴミ箱に殴られた跡や夫が哺乳瓶を投げつけたことが何回もあったため、夫が怒りをそのように表現していた           |
|              |                                        | 訪問看護師は、母親が実家から自分の家へ戻ったとき、再び二人きりの状況になったことで子供に危険が生じないか、母親の精神症状の不安定さなどへの心配をした                    |
|              |                                        | 母親の怒りが鬱積した際に、それが子供に向かないか訪問看護師は懸念していた                                                          |

た。精神疾患がある母親が地域で安心して育児を続けるために、看護職者が今後必要だと考える支援は16のコード、7のサブカテゴリ、3のカテゴリが抽出された。以下カテゴリを【 】、サブカテゴリを〈 〉、コードを「 」と示す。

#### Ⅳ. 考察

##### 1. 精神疾患を有する母親の育児困難の特徴

本研究で明らかとなった【精神疾患や特性による感情・思考のコントロールの困難】【自己表現の困難】【育児適応の困難】は、精神疾患に加え、初産婦としての経験不足や不安が重なることで、育児行動への自信低下や困難感を生じやすい状況を示している。先行研究では、0歳児を育児する抑うつ傾向の高い母親は育児困難感を抱きやすいことが報告されており（恒次ら、1999）、精

神疾患を有する母親ではその傾向がより顕著であることが示唆される。また、産後1か月の抑うつ傾向には、手段的サポートの不足や夫との十分な話し合いができないことによる不安が関与することが報告されている（佐田ら、2024）。本研究結果においても、母親の精神状態や不安定さが育児困難感に影響することが示され、先行研究と一致した。したがって、看護職者は母親の精神状態と初産婦としての特性を踏まえた寄り添い型の支援が重要であると考えられる。

また【育児適応の困難】では、母親が「目を見てあやす」「マッサージをする」といった愛着形成行動を実施できない様子がみられた。先行研究では、母親は自身の被養育体験と類似した養育スタイルを再現する傾向があると報告されている（田邊・米澤、2009）。本研究でも、被虐待経験や生育過程の影響により、愛着形成行動の取

り方が不明瞭であることが示され、先行研究を支持する結果となった。特に、乳児の愛着形成が急速に進む生後4か月から生後7か月の間に母親が精神的不安定さを抱えている場合、母子関係の形成に影響する可能性があり、この時期の心理的安定を支える支援が重要である。

【支援制度利用における課題】では、母親が行政手続きや予約などの事務的行動に困難を抱えていた。先行研究でも、疾患により自らサービスを探し利用することが難しく、体調不良やコミュニケーション障害により電話対応が困難であることが報告されている（池谷ら、2020）。本研究でも、訪問看護師による予防接種や受診予約の支援が行われ、支援者による仲介的関わりの重要性が示された。

## 2. 看護職者による支援の特徴

看護職者による母親への【感情への寄り添いや信頼関係構築に基づく支援】や【自己効力感向上を目指した関わり】は、母親の安心感や育児意欲の向上に寄与していた。訪問看護師は「母親が言うことをそのまま受け入れることを大事にした」「定期的な訪問が信頼関係や悩みの解消に繋がる」と語り、先行研究で熟練保健師が述べた「手を出さない勇気が必要であり、相手が心を開くまで何度も通うことが重要である」（高橋、2010）という知見を支持している。また、産褥期において母親の話を傾聴し、育児を受け止め認めるケアの重要性も示されており（小林ら、2006）、本研究における訪問看護の妥当性を裏付けている。看護職者は、情緒的安定を促すだけでなく、日常生活や育児行動の中で達成感を得られるよう支援することで、母親の自己効力感を高めていたと考えられる。

そして、夫や実母からのサポートが強いほど育児葛藤が少なく（金岡ら、2002）、配偶者が主治医から疾患説明を受けることで母親理解が深まることも報告されている（上野・上別府、2010）。本研究でも【家族関係再構築への支援】における看護職の役割の重要性が示され、家族が母親の疾患特性を理解し日常的なサポートを行うことが、心理的安定と育児継続の基盤となることが示唆された。

加えて、看護職者が〈他機関と連携し包括的支援を提供した〉ことや〈対象家族の危機を察知し予測しながら支援した〉ことから、他機関連携や先を見据えた支援の重要性が示された。先行研究でも、精神疾患を有する母親への支援には多職種連携が不可欠であるとされ（上野・上別府、2010）、本研究の内容を裏付けている。

さらに訪問看護師は「母親と感情を共有しながらクライシスプランと一緒に組み立て、希死念慮のような極端な思考に至らないよう都度判断してサポートしている」と語った。これは、危機的状況が潜在する中で育児を行う母親に対するリアルタイム支援の重要性を示す。先行研究でも、訪問看護師がクライシスプラン作成時に対象者と対話し、危機状況の背景にある葛藤を共有しながら

意思決定を支え、対象者の強みを引き出していることが報告されている（海老原、2020）。

## 3. 今後の支援の方向性

本研究では、精神疾患を有する母親が安心して地域で育児を行えるよう【地域での切れ目のない支援体制の構築】の必要性が示された。〈在宅支援体制の拡充〉や〈外出・移動支援の導入〉により、母親の外出ハードルを下げ、支援受容の余裕を生むことが重要である。また、母親のニーズは「褒められたい」「家事・育児の指導が欲しい」など多様であり、看護職者は個別性を踏まえた適切な距離感で安心感のある支援を提供することが求められる。対象のニーズに合わせた支援は、母親の自己肯定感向上にも寄与する可能性がある。先行研究でも、訪問看護師の継続的関わりが母親の成長や自発的支援要請に繋がったことが報告され（堂下・高平、2020）、地域での継続的支援の重要性を裏付けている。

以上より、母親の抱える困難や看護職の支援、そして今後の支援の方向性について明らかになった。

## 4. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、精神疾患を有する初産の母親に対する訪問看護の実際を明らかにすることを目的としたが、いくつかの限界がある。まず、対象が少数の事例に限られるため、結果をすべての精神疾患を有する母親や訪問看護師に一般化することはできない。母親の疾患特性や家庭環境、支援体制により、支援内容や困難の感じ方には個人差があると考えられる。今後は、より多様な疾患や家庭背景を持つ母親を対象とした調査が必要である。

## V. 結論

精神疾患を有する母親は、病状の不安定さや育児への自信のなさから精神的負担を抱えやすく、育児に不安や孤立感を感じやすいことが明らかとなった。さらに、母親の希死念慮など危機的状況に対し、訪問看護師がリアルタイムで判断し、感情を共有しながら支えることで、母親の安全と育児継続を支えていた。これらの結果から、精神疾患を有する母親が地域で安心して子育てを行うためには、訪問看護による継続的かつ個別性の高い支援が重要であることが示唆された。今後は、母親自身の視点を踏まえた支援内容の検討や、多職種連携体制の整備が求められる。

## 引用文献

- 堂下陽子、高比良祥子（2020）：訪問看護師が捉えた精神障がいをもちながら子育てをする母親の成長，日本精神保健看護学会誌，29(1)，51～59。  
海老原樹恵（2020）：精神科訪問看護ステーションにおけるジョイント・クライシスプランを通じた専門職と精神障害者との援助関係構築プロセスの記述—専門職の事例分析から—，聖路加看護学会誌，24(1)，15-21。

- 池谷実歩, 蔭山正子 (2020), 精神障がいを抱えながら育児を継続している親の経験, 日本地域看護学会誌, 23(3), 13-22.
- 金岡緑, 藤田大輔 (2002): 乳幼児を持つ母親の精神的健康度に及ぼすソーシャルサポートの影響, 日本公衆誌, 49(4), 305-313.
- 金内里美, 蝦名康彦 (2025), 統合失調症を持つ女性に対する産前・産後の精神科訪問看護～ケア内容の実態と看護職の困難感～, 母性衛生, 65(4), 436-444.
- 小林康江, 遠藤俊子, 比江島欣慎, 他 (2006): 1カ月の子どもを育てる母親の育児困難感, 山梨大学看護学会誌, 5(1), 9-16.
- 厚生労働省 (2025): 第4回 精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会資料. [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_49021.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_49021.html) (閲覧日: 2025年11月13日)
- 松尾理恵, 高橋清美 (2025): 精神科訪問看護師が行う家族支援—統合失調症と同居する高い感情表出を呈する家族に焦点をあてて—, 日本精神保健看護学会誌, 34(1), 78-86.
- 中野昭徳 (2017): ジョン・ボウルビイの愛着理論—その生成過程と現代的意義—, 別府大学大学院紀要, 19, 49-67.
- 日本産科婦人科学会 (2025), 周産期委員会報告. <https://www.jsog.or.jp/medical/627/> (閲覧日: 2025年11月13日)
- 佐田早苗, 堤千代, 瀧聖子, 他 (2024), 総合周産期母子医療センターにおける妊産婦の児に対する愛着形成の変化と周産期ハイリスクとの関連, 日本助産学会誌, 38(1), 25-35.
- 高橋美砂子 (2010): 熟練保健師の家庭訪問における支援技術—思考と行動の特徴, 日本看護学科誌, 30(1), 34-41.
- 田邊恭子, 米澤好史 (2009): 母親の子育て観からみた母子の愛着形成と世代間伝達—母親像に着目した子育て支援への提案—, 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 19, 19-28.
- 恒次欽也, 庄司順一, 川井尚 (1999): いわゆる育児不安に関する調査研究(1)—「育児困難感」の規定要因に関する研究—, 愛知教育大学研究報告, 48, 123-129.
- 上野里絵, 上別府圭子 (2010): 精神疾患を有し子育てをしている女性の特徴およびサポートの実態—主治医による配偶者への病気説明の有無を含めた検討—, こころの健康, 25(2), 35-43.



## 愛着に課題を抱える患者へのよりよい

佐藤 凜花<sup>1)</sup>、前澤 唯月<sup>1)</sup>、茂手木 亜依<sup>1)</sup>、山田 典子<sup>1)2)</sup>

1) 横浜市立大学

2) 日本市民安全学会

### I. はじめに

愛着とは、乳幼児期に養育者との間に形成される情緒的なきずなであり（厚生労働省，2014）、生後5歳未満までに親やその代理となる人と愛着関係がもてず、人格形成の基盤において適切な人間関係を作る能力の障害に至ったものを愛着障害という（文部科学省，2012）。

少子化がますます進む日本においては、乳幼児期・児童期の健康な心身の発達を保证することは最重要課題のひとつとなっている。しかし、母親との不安定な愛着を示す子どもは、人口の三割程度がそれ以上にも及び、そうした傾向は成人後も続くことが多い（岡田，2024）。

愛着障害支援には、安全基地（ネガティブな感情から守ってくれる）、安心基地（ポジティブな感情を生じさせる）、探索基地（基地から離れて基地に戻る動線の中で経験したことを報告すると、経験から生じたポジティブな感情を増やし、ネガティブな感情を減らしてくれる）の3つの基地機能が重要であり、その中でも特に安心基地の構築が最も重要とされている（米澤，2022）。

愛着に課題を抱える患者にとって、安心基地の役割を果たす支援者の存在は、安定した対人関係の形成に欠かせない要素であると考えられ、看護師がその役割を果たすことで対人関係に希望を与えられる可能性がある。一方で、看護師と患者が一時的な関係であることに起因する葛藤や関係構築の限界も存在し、看護師が果たせる役割の範囲は曖昧である。

愛着障害に関する先行研究は、患者の困難や課題に焦点を当てたものが多く、支援者、特に看護師の関わりやそれに伴うジレンマや葛藤には十分な焦点が当てられていない。そこで、今回の研究の目的を、愛着に課題を抱える患者に対して、看護師が安心基地としての関わりを実践しているのかを明らかにするとともに、そうした関わりの中で看護師が抱える葛藤や感情の揺れ（ゆらぎ）を明らかにすることとした。これにより、愛着に課題を抱える患者への関わりにおける看護師の役割を再考し、よりよい看護実践の方向性を明らかにする一助になると考える。

### II. 方法

#### 1. 研究デザイン

半構造化面接を用いた質的記述的研究デザイン

#### 2. 対象

愛着障害と診断された患者や愛着に課題を感じた患者と関わりを持ったことのある、経験年数3年以上かつ1

年以内の経験について語れる看護師を対象とした。精神科病棟の管理者より、条件に合った看護師3名の紹介を受けた。

#### 3. 調査期間

2025年9月

#### 4. データ収集方法

インタビューガイドを用いて半構造化面接を実施した。調査内容は対象者の基本情報、愛着に課題を抱える患者との関わりの経験と関わる上で工夫していること、看護師が感じる困難や葛藤、ゆらぎ、看護師としての支援の限界についての考えとした。インタビューはプライバシーが守られる個室で行い、内容は事前に対象者の同意を得た上でICレコーダーにて録音した。

#### 5. 分析方法

録音したデータから逐語録を作成した。意味内容を変えないよう注意しながら要約し、愛着に課題を抱える患者への看護職の関わりに着目してコード化、類似したものを集約してサブカテゴリを抽出し、さらに分類してカテゴリ化した。

#### 6. 倫理的配慮

横浜市立大学医学部看護学科の倫理的配慮のチェックリストに基づいて倫理的配慮を行い、対象者の所属する病棟の管理者の承諾を得て実施した。対象者に対し、研究目的や研究の趣旨、参加は自由意志であり、参加の拒否や回答の撤回が可能であること、またそれらにより不利益を被らないことなどについて文書と口頭で説明し、研究協力の同意を得た。

### III. 結果

#### 1. 研究協力者の概要

研究協力者は大学病院の精神科病棟に勤務する看護師3名であった。面接時間は平均37分（範囲31～41分）であった。

#### 2. 分析結果について

愛着に課題を抱える患者との関わりについて38個のコード、11個のサブカテゴリ、3個のカテゴリが抽出された。以下カテゴリを【 】、サブカテゴリを〈 〉、コードを「 」、コード中の会話を『 』、補足説明を（ ）と示す。紙面の都合で一部抜粋し紹介する。

| カテゴリ             | サブカテゴリ                         |
|------------------|--------------------------------|
| 【患者の自立と成長を促す関わり】 | 〈患者にポジティブフィードバックをする〉           |
|                  | 〈退院後の生活を見据えた関わり〉               |
|                  | 〈患者を長期的に支援していく姿勢〉              |
|                  | 〈患者の退院を支援しつつ、辛い時に頼れる場所があると伝える〉 |
| 【関係性のバランスを保つ関わり】 | 〈患者に振り回されない冷静な関わり〉             |
|                  | 〈患者に寄り添いながらも過度に迎合しない関わり〉       |
|                  | 〈時間を決めて関わる〉                    |
|                  | 〈患者-看護師関係の見極めをする〉              |
| 【患者に安心感を与える関わり】  | 〈患者への情緒的支援〉                    |
|                  | 〈一貫して安定した関わり〉                  |
|                  | 〈患者に観察されていることを意識した関わり〉         |

#### 【患者に安心感を与える関わり】

このカテゴリは〈患者への情緒的支援〉、〈一貫して安定した関わり〉、〈患者に観察されていることを意識した関わり〉の3つのサブカテゴリで構成され、看護師が行う、患者に安心感を与える関わりの工夫が示された。

「良くなっていくために関わっているということを伝える」、「共感的な態度を大切にもって関わる」、「『ここ安全だよ、危険じゃないよ』ということをわかってほしいという思いで接する」、「接触回数を少しずつ増やして、いつ声をかけても大丈夫だと伝える」という語りから、看護師は、患者の孤独感を和らげたり、看護師や病棟を安全だと認識してもらったりするために〈患者への情緒的支援〉を行っていることが明らかになった。

また、「自分（看護師）が安定していないと患者さんを支えられない。愛着に課題がある子は些細なことでもメンタルが揺らぎやすい。どれだけ揺らいでも私揺らがないよという姿勢を見せたい」、「メンタルが揺らいでいると看護の質も落ちてしまう」、「会うたびに言うことが違う人だと信用を得られないので、一貫するようにしている」という語りがあった。これらのことから、看護師は自らのメンタルのコントロールやセルフケアによって患者に〈一貫して安定した関わり〉をすることで、患者との信頼関係の構築に努めていることが示唆された。

さらに、「愛着に課題がある子は看護師の言動を見ていて、観察していて、看護師の感情を読み取っていたり、合っていても合っていないでもすごく予測したりする」、「精神科の患者さんは細かく見ていて、なんか意識しているな、この人というところを勘付かれてしまう感じがあるので、そこをなるべく線引かないようにしている」という語りが出た。看護師は、フラットな自分であることや作為的な関わりをしないことなど、〈患者に観察されていることを意識した関わり〉をすることで、安定した対人関係のあり方を伝えていることが示唆された。

## IV. 考察

本研究では、看護師がさまざまな葛藤を感じながら、愛着に課題を抱える患者に対しての関わりを試行錯誤していることが示された。

ここでは、患者に肯定的な感情を生じさせる看護師の関わり、次に、患者との関わりの中で看護師が抱える葛藤について考察する。

### 1. 患者に肯定的な感情を生じさせる看護師の関わり

先行研究では、不安定な愛着スタイルと対人関係に困難を抱えやすいこととの関連（金政，2007）や愛着が不安定な人は、そうでない人と比べて両親との関係が良好でない傾向にあること（小泉ら，2015）が明らかになっている。本研究でも、愛着に課題を抱える患者は不適切な養育をされていたり、家族が機能不全であったりすることが語られ、先行研究と類似性があった。このような患者に対して、看護師が毅然と〈一貫して安定した関わり〉をし、モデルとして機能することで、患者は看護師を通して自己理解を深め、健康な対人関係のあり方を学ぶことができると考えられる。

また、友田（2016）によると、愛着障害を発症した青少年は自己肯定感が極端に低く、感情制御機能に困難な問題を抱えている。本研究においても、愛着に課題を抱える患者の自己肯定感の低さや見捨てられ不安に起因する試し行動について語られた。また、先行研究では愛着障害患者の三大特徴のひとつとして、支援者が試し行動を受け入れるほどエスカレートする“愛情欲求行動”が指摘されている（米澤，2022）。そのため、看護師には、患者の希望や訴えを無条件に受け入れることなく、愛情欲求行動を助長しない関わりを意識することが求められる。本研究では、看護師は〈長期的に支援する姿勢〉をもち、繰り返し〈患者にポジティブフィードバックをする〉ことや〈患者に寄り添いながらも過度に迎合しない関わり〉をすることで、患者に依存されない安定した治

療的關係の構築を可能にしていた。一方、患者は他者から受け入れられている、認められていると感じる経験を積み重ねることで、それまでに形成された否定的な自己イメージを見つめ直し、対人関係に希望を見出すきっかけになると推察する。

本研究では、退院後の社会生活や家族関係に不安を抱く患者に対し、看護師は〈退院後の生活を見据えた関わり〉を通して患者が退院を肯定的に捉えられるように支援していることが明らかになった。看護師が自身との関わりを患者の対人関係の“練習台”と位置づけ、看護師との間で良い関係を築くことができたという成功体験を通して、患者がもつ対人関係への苦手意識を克服できるように意識的に関わっていた。また、看護師は児童期や青年期の患者の院内学級への参加を支援していた。これには、入院による患者の社会性の欠如や同世代との関わりの希薄化、学習機会の減少などを防ぐ目的があり、退院後の社会生活への不安を軽減し、前向きに捉えるための要素のひとつになっていると考えられる。さらに、看護師が病院を“辛い時に頼ってよい場所”であると伝えることで、必要なときには支援を求めてもよいという意識が患者の心に安寧をもたらし、退院や自立への意欲を高めているといえる。これらのことから、看護師は患者の発達段階や特性などに合わせて〈退院後の生活を見据えた関わり〉を試行錯誤しており、これは愛着に課題を抱える患者のみならず、特に在院日数が長い傾向にあり、退院やその後の社会生活に不安や困難を感じやすいと推察される精神科の患者全体に共通して重要であると考えられる。

以上のことから、看護師は愛着に課題を抱える患者に対して肯定的な感情を生じさせる関わりを行っており、米澤（2022）が愛着障害患者の支援における3つの基地機能のうち最も重要であるとする安心基地としての役割を果たしていると考えられる。これにより、患者が自己肯定感や他者への信頼を育む契機となる可能性が示唆された。

## 2. 患者との関わりの中で看護師が抱える葛藤

本研究では、看護師が患者からの陰性感情や攻撃的な言動に直面する場面が語られた。「特定の看護師との関わりを拒否する」、「男性看護師を拒む」など、看護師の関わり方や属性に極端な反応を示す患者に対し、看護師はしばしば葛藤や対応の困難さを感じていた。福岡（2022）の研究をはじめとする複数の先行研究においても、患者が看護師に怒りや拒絶などの陰性感情を表出することが報告されていることから、これは精神科領域で比較的頻度の高い問題行動であることが推察される。患者のこれらの言動は、必ずしも本心からの拒絶を意味するのではなく、看護師が拒絶されても患者を見捨てることなく関わり続けるかを確認するための試し行動である可能性が考えられる。福島（2019）は、里子の攻撃的な言動や里子が里親を拒絶する態度を試し行動として分類

し、里親子関係を築いていく過程で消失したと報告している。患者－看護師と里子－里親では関係性の性質は異なるものの、拒絶や攻撃的態度といった言動の背景にある不安を受け止め、関わりを継続することで信頼関係を構築するという点で共通しているといえる。そのため、看護師が感情をコントロールして〈患者に振り回されない冷静な関わり〉をすることは、患者の「見捨てられ不安」を和らげ、信頼関係を構築する上で重要な意味をなす場合があると考えられる。しかし、患者からの陰性感情の表出を繰り返し受けることは、看護師にとって心理的な負担となり得る。これを適切に処理することができないと、看護師自身のストレス反応につながる恐れがある。先行研究では、患者からの言葉による暴力経験、患者からの看護者役割否定、患者からの拒否などが“看護者への否定的行動化”に比較的高い因子負荷量を示しており（山崎ら、2002）、これらの体験が精神科看護師の否定的感情やストレス反応を生じさせる要素となっていることが示唆される。したがって、看護師が自らの心の状態を認識してセルフケアを行うこと、また、看護師同士が支え合える職場内のピアサポート体制を整えることが求められる。

本研究では、看護師が患者一人ひとりと対話の時間をとりたいという思いを抱きながらも、業務の多忙さや人員の不足ゆえに十分な時間をとることができていない現状が語られた。相川ら（2014）が行った看護師を対象とするストレス実態調査では、看護師の業務量の多さや看護師不足によって患者とゆっくり向き合えないジレンマがあることが報告され、本研究と同様の内容が示されていた。さらに、佐藤ら（2007）は、精神科看護師の葛藤として、患者と関わる時間を十分にとれないことによって自らの看護を振り返る機会がもてないことを挙げている。この状況は、看護師に不完全燃焼感を生じさせ、看護実践への自信喪失やモチベーションの低下をまねく可能性があると考えられる。特に精神科看護においては、対話を通して患者理解を深めることがあらゆる援助の基盤であり、先行研究で精神科看護師が患者との対話や患者の語りを傾聴することで患者のストレングスに気づいていたと示される（松井ら、2019）ことから、その重要性が窺える。そのため、対話の時間を十分にとれないことは看護師に支援の限界を感じさせる要因になるのだと推察する。本研究では、看護師はこうした理想と現実との隔たりに際して、限られた時間の中で優先順位を定めて行動し、三者三様の工夫を凝らして患者と真摯に向き合う姿勢が語られた。このことから、時間的な制約は看護師に葛藤を与えるものの、看護の質を低下させるとは限らず、むしろ質的に豊かな関わりを追求する姿勢は精神科看護の本質ともいえるだろう。

## V. 結論

愛着に課題を抱える患者への看護師の関わりとして、



さまざまな葛藤を抱えながらも安心基地としての役割を果たしており、患者の自立や成長を支援していることが明らかになった。今後、看護師の負担を軽減しつつ、安定した看護実践が継続できるような職場環境や制度の整備が期待される。

### 引用文献

- 相川沢弥, 三村未美, 金山美鈴, 他 (2014): A 病院における看護師のストレス実態調査, 日本農村医学会雑誌, 63(4), 665-669.
- 金政祐司 (2007): 青年期の愛着スタイルと友人関係における適応性との関連, 社会心理学研究, 22(3), 274-284.
- 福島里美 (2019): 里親養育における「試し行動」とは何か—里親委託率の高い A 市の面接調査から—, 子ども家庭福祉学, 19, 1-8.
- 福島美貴 (2022): 精神科看護師の答えの出ない事態に遭遇した体験, 豊橋創造大学紀要, 26, 39-52.
- 小泉茅乃, 齊藤勇 (2015): 愛着傾向が青年期の人間関係に及ぼす影響について, 立正大学心理学研究年報, 6, 75-88.
- 厚生労働省 (2014), 自己決定の支援とは何か—判断能力が不十分な人への関わりを中心に—, [https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/soudan\\_2\\_kougi-siryō\\_4.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/soudan_2_kougi-siryō_4.pdf) (2025/10/10).
- 松井陽子, 片岡三佳 (2019): 精神科看護師が患者のストレスに気づいたきっかけに関する研究, 三重看護学雑誌, 21, 63-69.
- 文部科学省 (2012): 虐待と子どもの心理, [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2012/09/28/1280766\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/09/28/1280766_3.pdf) (2025/10/10).
- 岡田尊司 (2024): 愛着障害と複雑性 PTSD, 初版, SB クリエイティブ株式会社, 東京都.
- 佐藤順子, 出口禎子, 池田明子 (2007): 大学病院精神科病棟における看護師の葛藤状況—看護師への面接調査から—, 日本精神保健看護学会誌, 16(1), 60-66.
- 友田明美 (2016): 子育て困難を支援する“愛着障害の診断法と治療薬”の開発—発達障害や愛着障害の脳科学的研究—, 薬学雑誌, 136(5), 711-714.
- 山崎登志子, 齋二美子, 岩田真澄 (2022): 精神科病棟における看護師の職場環境ストレスとストレス反応との関連について, 日本看護研究学会雑誌, 25(4), 73-84.
- 米澤好史 (2022): 愛着の視点からの発達支援—愛着障害支援の立場から—, 発達支援学研究, 2(2), 59-69.

# 中学生と大学生の「不定愁訴」に関する文献検討

茂手木 亜 依<sup>1)</sup>、佐 藤 凜 花<sup>1)</sup>、前 澤 唯 月<sup>1)</sup>、山 田 典 子<sup>1)2)</sup>

1) 横浜市立大学

2) 日本市民安全学会

## I. はじめに

不定愁訴とは、医学的検査で明確な器質的異常が認められないにもかかわらず、頭痛、倦怠感、腹痛、眩暈などの身体的自覚症状が持続的に認められる状態を指す。これらに症状は検査で異常が確認されないために診断や対応が難しく、心理的要因や生活習慣との関連が指摘されている。不定愁訴はどの年代でも見られるものであり、発達段階の移行や心理社会的要因と深く関わっている。

本研究が焦点を当てる中学生期は、思春期の中心に位置づけられ、身体的変化が急速に進む時期である。この時期には、学業負担の増加、部活動や対人関係の拡大といった新たな環境要因も加わり、心身の安定が揺らぎやすく、中学生期には不定愁訴がみられることがある。一方、大学生期は、同じ学生という立場でありながら、中学生期とは大きく異なる状況に置かれている。大学生は専門的な学習、自立した生活の開始、アルバイトや課外活動などの多様な役割を担い、将来の進路や職業選択に向けた準備を進める時期にあり、自己の確立や社会的役割の形成が求められるようになる。このように、中学生期と大学生期はいずれも学生という共通の枠組みに属しているものの、発達段階や社会的立場において大きな違いが存在する。中学生は主に親や教師といった周囲の支援のもとで生活しているのに対し、大学生は自立した生活を送る割合が高まり、学業だけでなく社会的役割を果たすことが期待される。身体的・精神的な成長の最中である中学生と身体的成長はほぼ終えて精神的課題に直面しているという点で、両時期には不定愁訴の出現様式や背景要因には相違があることが推測される。この相違を明らかにすることは、発達段階を跨いだ心身の健康課題を理解する上で重要である。中学生期に見られた不定愁訴が大学生期にどのような形で継続・変化し、精神的不安定や身体的不調と関連するのかについては明らかにされていないため、文献検討をする。

本研究は、こうした現状を踏まえ、中学生期と大学生期を対象に、それぞれの発達段階における不定愁訴の特徴を整理し、両者の関連性については文献レビューを通じて検討することを目的とする。中学生期における不定愁訴の特徴とその背景要因、大学生期における精神的不安定および身体的不調との関連について先行研究を精査し、両者の関係性を明らかにすることで、青年期における不定愁訴の理解を深め、今後の健康支援や予防的介入

に資する知見を得ることを目指す。

## II. 方法

中学生期に訴えられる不定愁訴と、大学生期における精神的不安定及び身体的不調の関連について検討するために、先行研究の文献レビューを行った。

文献検索は「医学中央雑誌（医中誌）」を用いて実施した。検索期間は2025年3月から8月までとし、検索対象を日本語で記載された原著論文に限定した。「不定愁訴」と「中学生」または「大学生」をキーワードとして検索した。

検索で抽出された文献について、タイトルおよび抄録を確認した後、基準に基づいて採用の可否を判断した。採用基準は、

- ① 研究対象に中学生または大学生を含んでいること、
- ② 調査方法や対象属性が明示されていること、
- ③ 日本語で記載された論文であること、
- ④ 原著論文であること、の4点とした。

除外基準は、

- ① 研究対象が一般の中学生または大学生以外であるもの、
- ② 研究対象者を身体的・精神的疾患患者に限定しているもの、
- ③ 不定愁訴が副次的に扱われているもの、
- ④ 症例報告や事例研究のもの
- ⑤ 2000年以前に書かれたもの、の5点とした。

これらの基準を適用し、抽出した文献の本文を確認した結果、不定愁訴を中心的に取り扱い、中学生または大学生を対象とした研究が複数得られた。文献検討を行う際には、研究倫理に基づき、著者や出版者の権利を尊重し、適切に引用・参考文献として明記する。また、内容の改変や恣意的解釈を避け、原著の趣旨を損なわないようにした。さらに、文献の採用基準を明確に設定し、研究者の主観による偏りを最小限にするようにした。

## III. 結果

検索の結果、「不定愁訴」で1,145件、「不定愁訴」と「中学生」で33件、「不定愁訴」と「大学生」で31件がヒットした。

表 1 分析結果

| 大カテゴリー | 小カテゴリー      | 文献          | 主な関連要因（調査で明らかになったもの）           | 考察された関連要因（著者による背景説明）               |
|--------|-------------|-------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 大学生    | 食生活・栄養      | 関目ら（2020）   | 食事摂取不足、特に野菜・果物・鉄分不足と不定愁訴の有意な関連 | 自炊率の低さや栄養バランス不良が疲労感・頭痛などの不定愁訴を助長   |
|        | 生活習慣・栄養バランス | 斎藤ら（2018）   | 不規則な食生活・欠食、夜型生活と不定愁訴との関連       | 大学生生活の自由度増大による自己管理不足が不定愁訴の増加を引き起こす |
| 中学生    | 進学・環境変化     | 北村・上原（2023） | 中学校進学に伴うストレス反応、生活習慣の変化と身体愁訴    | 新環境への適応ストレスが睡眠・食習慣を乱し不定愁訴を誘発       |
|        | ライフスタイル全般   | 渡邉ら（2016）   | 運動不足、睡眠不足、朝食欠食と不定愁訴の有意な関連      | ライフスタイルの乱れが慢性的疲労や頭痛などを引き起こす        |
|        | ネット依存・睡眠問題  | 原ら（2015）    | インターネット依存傾向、睡眠時間短縮と不定愁訴        | 長時間のネット利用による睡眠障害が精神・身体不調を悪化させる     |
|        | 自己管理スキル     | 山田ら（2014）   | 自己管理スキルの低さと不定愁訴・学校適応感低下との関連    | ストレス対処や時間管理能力不足が心理的負担を高める          |
|        | 第二性徴        | 難波ら（2008）   | 思春期の身体的変化（第二性徴）と不定愁訴           | ホルモン変動による身体不調や情緒不安定が愁訴を増やす         |
|        | 睡眠習慣        | 鈴木・野井（2007） | 就寝時刻の遅さ、睡眠不足と不定愁訴の関連           | 思春期の夜型化・学業負担が睡眠不足を招き不調を助長          |
|        | 生活習慣全般      | 横山・宮崎（2006） | 朝食欠食、運動不足、夜更かしと自覚症状（不定愁訴）の関連   | 家庭・学校環境による生活リズムの乱れが身体不調を引き起こす      |
|        | 発達段階の比較     | 内田・松浦（2001） | 小学生期から中学生期にかけて不定愁訴が増加          | 思春期における心理的变化・社会的要求の増加が背景           |

これらの文献を基準に基づいて精読し、最終的に採用された文献は大学生を対象とした研究が2件、中学生を対象とした研究が8件であった。

分析結果（表1）より、大学生では主に食習慣が関連因子として報告されていた。一方、中学生では生活習慣、心理社会的要因、発達段階との関連が検討されており、大学生とは異なる側面が明らかになった。

#### Ⅳ. 考察

##### 1. 大学生期における不定愁訴の特徴とその背景要因

大学生を対象とした研究では、食生活と不定愁訴との関連を扱った研究が多く認められた。関目ら（2020）は、女子大学生において食事摂取状況と不定愁訴の関連を分析し、栄養バランスの取れていない食生活を送る学生に不定愁訴が多いことを報告している。同様に、斎藤ら（2018）は、女子大学生において生活習慣や栄養バランスと不定愁訴との関連を検討した結果、食事の偏りや生活習慣の乱れが不定愁訴の発生と関連することを示し、関目らの知見を補完するものであった。大学生は学業やアルバイトなどにより生活リズムが不規則になりやすく、食習慣が不安定化する結果、倦怠感や頭痛、消化器症状などの不定愁訴が生じやすいと考えられる。大学生は生活の自由度が高まり、生活習慣の自己管理が求められるようになる。自由度の高い生活の中で、デジタル機器の使用時間が長くなりやすく、結果として睡眠不足や生活リズムの乱れにつながると考えられる。学業や就職活動、人間関係といった心理社会的負担が増加する時期であり、心理社会的ストレスが多様化している。そのため、中学生期に形成された生活習慣の乱れが大学生期に持ち越されることで、不定愁訴の慢性化や悪化に結び

つく可能性が示唆された。

##### 2. 中学生期における不定愁訴の特徴とその背景要因

中学生を対象とした研究では、生活習慣との関連が多く報告されていた。北村・上原（2023）は中学校進学期においてストレス反応や生活習慣の変化が身体臭素の増加と関係することを示し、渡邉ら（2016）も中学生期におけるライフスタイル、特に睡眠や食習慣の乱れが不定愁訴の発現と有意に関連すると報告した。鈴木・野井（2007）も同様に、睡眠習慣の乱れが不定愁訴の増加と有意に関連することを報告しており、思春期における生活習慣も乱れが心身に影響を与えやすいことが裏付けられている。さらに、山田ら（2014）は自己管理スキルの未熟さが不定愁訴や学校適応間に影響することを明らかにし、難波ら（2008）は、第二性徴に伴う身体的変化との関連を述べ、中学・高校生における不定愁訴が思春期の身体的変化と一定の関連を持つ可能性を示唆した。また、原ら（2015）は中高生を対象に、インターネット依存傾向と睡眠問題が不定愁訴に関与していることを示しており、スマートフォンなどの長時間利用による睡眠習慣の乱れは中学生期以降にも影響を及ぼしうることを示唆している。これらの結果から、中学生における不定愁訴は、生活習慣、ストレス、発達段階との関連が報告されていたことから、中学生期の不定愁訴は、生物学的要因と心理社会的要因の双方が複合的に作用していると考えられる。

##### 3. 中学生と大学生の比較

中学生および大学生における不定愁訴の発生要因には、共通点と相違点の両方が存在することが明らかと



なった。共通して、不規則な生活習慣や心理社会的要因が不定愁訴に関連していたが、学齢期によって強調される要因は異なっていた。中学生期の不定愁訴は「発達段階特有の身体的変化」や「進学期の心理社会的ストレス」といった要因が大きく、中学生から大学生への移行に伴って「自己管理不足」や「栄養状態の乱れ」といった生活習慣要因が前面に出る傾向が確認された。これは、思春期から青年期への発達過程において、不定愁訴の背景が「成長や環境変化への適応」から「自己管理や自律性の確立」へと移行していくことを反映していると考えられる。不定愁訴の予防・軽減のためには、学齢期に応じた介入が重要であることが示唆される。中学生に対しては、睡眠習慣や生活リズムの安定化、進学期の心理的サポートが求められる。さらに、中学生期に形成された不適切な生活習慣が大学生期にまで持ち越される可能性を踏まえると、思春期早期からの健康教育や生活習慣の改善が、長期的な不定愁訴の予防につながると考えられる。

## V. 結論

本研究では、国内における中学生および大学生を対象とした不定愁訴に関する先行研究を整理・検討し、学齢期の違いによる要因の特徴を明らかにするため、大学生を対象とした文献を2件、中学生を対象とした文献を8件の採用し、不定愁訴の発生要因には共通点と相違点が存在することが確認された。

まず、共通点として、不定愁訴は生活習慣の乱れや心理社会的要因として関連していた。中学生・大学生ともに、不規則な睡眠や偏った食生活などの生活習慣の乱れが愁訴の発生頻度を高めること、学校生活や学業、対人関係などに起因する心理社会的要因が愁訴の発現に影響することが報告された。これにより、不定愁訴は年齢や発達段階を超えて生活習慣や心理的負担と密接に関わる症状であると考えられる。

一方で、特徴的な違いも明らかになった。中学生では、睡眠不足や生活リズムの乱れといった生活習慣に加え、進学期の心理社会的ストレスや学校適応の問題が不定愁訴に影響を与えていた。また、第二性徴に伴う身体的変化や、インターネット依存など現代的な生活習慣も不定愁訴に関連していたことが示されている。このことから、中学生期における不定愁訴は生理的要因と心理社会的要因の双方から多面的に影響を受けていることを示唆している。大学生では、自由度の高い生活から生活習慣の乱れや偏った食生活などの自己管理不足に陥りやすく、それが大学生における不定愁訴の増加と関連することが明らかとなった。

つまり、中学生期が「発達や環境変化に伴う影響」を強く受けるのに対し、大学生期は「自己管理能力の不足や生活の不規則性」が主な要因となっていた。不定愁訴の予防・軽減には、学齢期に応じた適切な介入が必要

である。中学生に対しては、十分な睡眠時間の確保や規則正しい生活習慣の確立に加え、学校適応や進学期の心理的支援、第二性徴に関する理解を深める教育、インターネット利用を含めたセルフマネジメント支援が有効であると考えられる。大学生に対しては、栄養教育や食習慣の改善支援、生活習慣全般に関する自己管理能力の育成が有効であると考えられる。特に、一人暮らしや学業とアルバイトの両立による生活リズムの乱れに対応する支援が不定愁訴の予防に寄与するといえる。発達段階の連続性を考慮すると、中学生期に形成された不適切な生活習慣やストレス対処の未熟さが、大学生期移行にも持ち越される可能性がある。そのため、思春期早期から生活習慣の改善や健康教育を行い、予防的観点から介入することが長期的な健康保持に資すると考えられる。この点は、学校教育や地域保健活動において今後重要な課題となるだろう。

不定愁訴は、中学生と大学生の双方において生活習慣や心理社会的要因と関連していたが、その背景には発達段階特有の要因が存在することが明らかとなった。すなわち、中学生では思春期に特有の身体的・心理的变化と学校生活への適応が影響し、大学生では生活習慣の自律的管理の不足が主要因となっていた。今後は学齢期に応じた予防的介入を体系的に整備し、教育現場や医療・保健分野において実践的に活用することが期待される。

## VI. 研究の限界と今後の課題

本研究の限界として、採用文献の数の制限や横断研究・縦断研究の量のアンバランスさにより、因果関係を明確に示すことは難しい。今後は縦断研究や介入研究を通じて、不定愁訴の発生メカニズムや改善案を明らかにする必要がある。また、中学生と大学生の間に位置する高校生に関する研究は限定的であり、発達の連続性を理解する上で、この層を対象とした検討も求められる。

## VII. 引用・参考文献

- 原ひろみ, 成順月, 沢田美代子 (2015): 中高生におけるインターネット依存傾向と睡眠問題・不定愁訴の関連, 思春期学, 33(4), 387-396
- 関目綾子, 澤田めぐみ, 太田一樹ら (2020): 女子大学生における食事摂取状況と不定愁訴の関連, 東京家政大学研究紀要 (自然科学), 60(2), 13-20
- 笠井茜, 鹿野晶子, 田中良ら (2024): 中学生におけるCOVID-19パンデミックによる臨時休校中と休校明けの生活行動と不定愁訴, 子どものからだ研究, 1, 25-3
- 北村恵美子, 上原徹 (2023): 中学校進学に伴う子供のストレス関連因子の検討 ストレス反応, ストレッサー, 生活習慣, 身体愁訴の変容, 健康福祉研究: 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要, 20(1), 15-26

研究報告 3  
中学生と大学生の「不定愁訴」に関する文献検討

- 難波梓沙, 後藤由佳, 中塚幹也 (2008): 中学・高校生における不定愁訴 第二次性徴との関連, 母性衛生, 48(4), 451-461
- 斎藤真澄, 三浦美郷, 早川和江ら (2018): 女子大学生の不定愁訴と生活習慣、栄養バランスとの関係, 弘前医療大学紀要, 9(1), 9-18
- 鈴木綾子, 野井真吾 (2007): 中学生における睡眠習慣と睡眠問題、不定愁訴との関連, 発育発達研究, 36, 21-26
- 内田勇人, 松浦伸郎 (2001): 小学生時と中学生時における不定愁訴の背景, 行動医学研究, 7(1), 47-54
- 渡邊純子, 渡辺満利子, 山岡和枝 (2016): 中学生におけるライフスタイルと愁訴の関連性 熊本県の横断的調査結果から, 日本公衆衛生雑誌, 63(3), 113-125
- 山田浩平, 小峰ちなみ, 水谷真夕 (2014): 中学生の自己管理スキルと不定愁訴および学校適応感との関連, IRIS HEALTH:愛知教育大学保健環境センター紀要, 13, 41-46
- 横山公道, 宮崎康文 (2006): 中学生の自覚症状と生活習慣に関する研究, 日本公衆衛生雑誌, 53(7), 471-479

## 地域住民を守るための読売新聞販売店の防犯活動

読売新聞東京本社販売局販売企画調査部地域貢献課  
全国読売防犯協力会

参与 宮 入 忠 文

私は警察官として38年余、市民の安全・安心を守る業務に奉職し、退職後の2021年4月から読売新聞東京本社で、読売新聞販売店（YC＝読売センター）が進める地域貢献や防犯活動の業務に携わっております。

全国の読売新聞販売店は2004年、ボランティア団体「全国読売防犯協力会」を発足させました。全都道府県の警察本部と防犯に関する協定を結び、地元警察や自治体に協力して20年以上、防犯活動を続けています。私は全国読売防犯協力会の参与として防犯活動に取り組んでいます。

販売店スタッフらは、新聞の配達や集金、営業で地域を回る際、読者や地域住民に異変があった場合に警察などに通報する見守り活動を展開しています。2024年1月からは毎月25日を「全国統一防犯パトロールデー」と定めて、スタッフらが「防犯パトロール中」のプレートをつけたバイクなどで配達をしています。

地域を回る見守り活動では、配達中に新聞がたまっている読者宅の異変に気づき通報した結果、室内で倒れていた読者を発見して救助に結び付いた事例や、未明の朝刊配達中に街を歩くお年寄りを見つけて通報し、保護に結び付いた事例なども報告されています。配達などを通じて地域をよく知るスタッフが住民らを守る活動に貢献しています。

昨今の治安情勢は、匿名・流動型犯罪グループによる凶悪な手口の強盗事件のほか特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺など大きな不安を社会に与える事件が多発しています。若年層に広がる薬物乱用や、安易に犯罪にか

かわる「闇バイト」なども治安回復のための課題となっています。

全国読売防犯協力会の活動では、全国統一防犯パトロールデーの際に、最近の犯罪状況を知ってもらうため特殊詐欺の手口などを紹介して被害防止を呼び掛ける防犯チラシを作成し、集金時に配ってもらうなど、読者や住民の皆様が犯罪被害に遭わないように注意喚起をしています。

加えて防犯に役立つ情報をまとめた「防犯リーフレット」を年3回作成しています。最新号のテーマは、「お年寄りの安全対策」で、具体的な被害の事例を詳しく説明して詐欺に遭わないためのポイントを説明しています。また、首都圏の小中学校を中心に読売防犯セミナーを開き、児童・生徒に、犯罪被害に遭わないための安全対策を講師が呼びかけています。さらに、YCスタッフが自治体や地元警察署などと連携した防犯イベントや街頭活動にも参加しています。こうした活動を積み重ねて、地域の皆様一人ひとりに防犯への関心を持っていたいただき、注意を払っていただくことが非常に大切であると実感しております。これからも全国読売防犯協力会の一員として地域防犯活動を実践してまいります。

日本市民安全学会に参加する行政、企業、住民団体やボランティア団体等の各種団体の皆様とも情報交換しながら、地域住民の皆様の安全、安心につながる防犯活動に取り組んでまいります。

今後とも、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



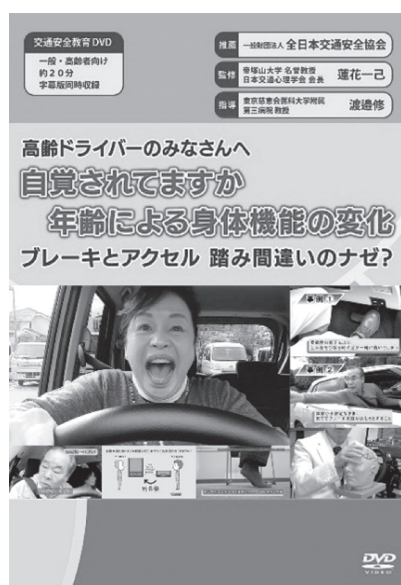


# ブレーキとアクセルの踏み間違い事故は防げるか

株式会社映学社 代表取締役／企画・制作統括  
高木 裕己

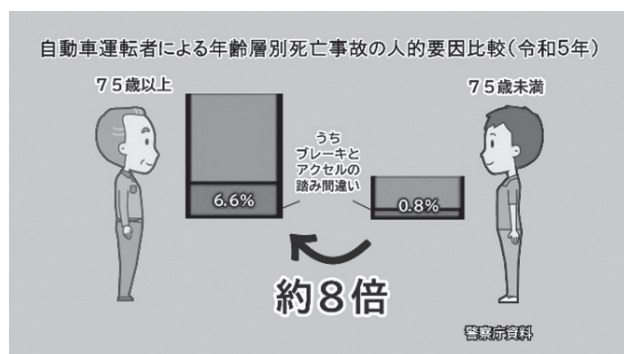
今、全国各地で高齢ドライバーによる重大事故が相次いで報道されています。なかでも、社会に大きな衝撃を与えているのが「ブレーキとアクセルの踏み間違い」事故です。「コンビニエンスストアに車が突っ込む」「駐車場歩行者を巻き込む」「信号待ちの列に追突する」等々。こうした事故が起きる度に「高齢者は運転を止めて免許を返納した方がよい」という声が強まっています。

果たして、その結論で問題の核心に触れることができるのでしょうか。



弊社は、こうした疑問の解決策を探るため、日本交通心理学会会長・帝塚山大学名誉教授、蓮花一己先生の監修で、高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違い事故をテーマに交通安全の作品を制作しました。ここでは、その作品内容で得た知識に私見も加え、事故防止のポイントをまとめてみました。

## ①統計で見ると・・・



踏み間違いは40歳以下のドライバーでも度々起きている事故です。しかし高齢ドライバーの踏み間違い事故の特徴は、若者に比べ重大かつ悲惨な事故になりやすいということです。その事故は、75歳以上は75歳未満の約

8倍となっています。専門家によると「高齢ドライバーは、踏み間違えたときに、すぐに間違えたとは思わず、ブレーキが甘かったと思い、アクセルを踏み続けて加速し猛スピードで衝突する」と語ります。

## ②踏み間違いはどのような状況で起きやすいのか

特に危険なのが「ひねり」の動作です。バックで駐車しようとして後ろを振り返った時、後部座席の物を取り出した時、車のドアから乗り出し駐車場の料金を払おうとした時、アクセルとブレーキを踏み間違えてしまうことがあるのです。

次に多いのが、商業施設などの駐車場で、車を駐車する時や発進しようとする時、また低速移動中は脇見運転になりやすく、急な出来事に慌ててペダルを踏み間違えることがあります。

## ③交差点では「迷い運転」で発生する

交差点では、右左折時にアクセルを何度も踏むなどの[迷い運転]が踏み間違い事故につながりやすい傾向があるといえます。迷い運転には、不安や緊張、判断の遅れ、体調の影響などが複雑に関わっています。特に幹線道路の交差点では、通行する人や車などの情報があふれています。自車の行動や安全確認など複数の変化が同時に起きた時、踏み間違いが発生しやすいのです。

しかし、ここで重要なのは、高齢ドライバーは「わざと踏み間違えた」のではないということです。本人は本当にブレーキを踏んだつもりです。頭で分かっているにもかかわらず身体が違う動きをしてしまう。これが高齢ドライバー踏み間違い事故の恐ろしいところです。



## ④では、どうすれば踏み間違い事故を減らせるか

一つ目は、技術による補助です。踏み間違い事故の被害を最小限に喰いとめることができるサポカー（衝突被害軽減ブレーキ）を必要の高齢者が使えるようにすること

市民安全の灯火  
ブレーキとアクセルの踏み間違い事故は防げるか

です。

二つ目は、運転の仕方を見直すことです。高齢ドライバーが「まだ大丈夫」と思って無理するのではなく、「出来ること」と「難しくなったこと」を知ることが大切です。夜や雨の日は運転しない。混んでる場所を避ける…等々。「補償運転」あるいは「制限運転」を選択することです。

三つ目は、車を運転しなくても生活できる環境づくりです。公共交通の充実、買い物や通院の支援サービス、定期的な運転技能チェックの仕組みづくり、これらが揃って初めて踏み間違い事故は減少に向かっていくと思います。踏み間違い事故は、「古い」そのものの問題でなく、老いを前提に設計されてない社会の問題でもあるのです。

超高齢社会に突入した今、「高齢ドライバーは危ない」と危険視するのではなく、どうすれば運転寿命を延ばしていけるかが問われていると思います。

## 続・キノコおじさんの防犯日記31

元警視庁指定広域技能指導官  
日本市民安全学会副会長

富田 俊彦

### 立ったことが無いでしょう

2003（平成15）年に、「東京都安全安心まちづくりアカデミー」の講師を務めて以来、防犯活動の啓発のために、全国各地を回って防犯講演を続けてきました。

2011（平成23）年、岡山県の防犯ボランティアリーダー研修会でのこと、参加者から「言うことは簡単だけど、富田さんは立ったことが無いでしょう」と言われて以来、その言葉が頭から離れず、何時か機会があれば、子どもの見守り活動を、やってみたいと思っていました。

13年前に胃がんの摘出手術を受けた後、残された時間をどの様に生きるべきかと考えた末、地元の子どものために活動するチャンスだと思い、通学路の見守り活動を始めました。子どもの見守りや声掛けで自ら体験して知りえた状況や問題点、子ども達と交流して気付いたことや感動したことなどを、自分の言葉で伝えたいと思い「キノコおじさんの防犯日記」として、全国防犯協会連合会の機関誌、月刊「安心な街に」に投稿して、2016年10月号から掲載して頂き、今回で、通算61回目になりました。

「キノコおじさんの防犯日記」を、読んでいただいた方から、電話やメールで励ましや、共感したというありがたい言葉を頂戴し、今でも各地から講演の依頼があります。

見守り活動を体験した期間中には、次のような特異な事件事故が発生しました。

2017年3月松戸市登校途中の小3女児殺人事件、2018年6月新潟市下校途中小3女児殺人事件、2017年1月島根県益田市で集団登校中の列に酒酔い運転の車が突っ込み児童をかばった見守り中の73歳の男性が死亡。2018年6月大阪市の地震で見守り活動に向かう途中の80歳男性が倒れたブロック塀の下敷きで死亡。2019年12月～2023年5月コロナ禍で学校行事や行動が制限される。高齢者の雇用促進が進んでボランティア要員が不足する。自治会を脱会する会員が増加しているなど、防犯活動に関係する事件や事故、問題が発生する度に他人事と思えず、どうすれば良いのかと自問自答しました。更に、PTAの解散、いじめの問題や不登校の問題を抱え、保護者の意識も大きく変化するなどして、今まで通りに見守り活動を推進することが難しくなってきました。

毎朝、交差点に立つ見守り活動は、体力的に厳しいと

ころはありますが、子ども達と挨拶や声掛けなどの交流を通じて、感謝や思いやりなど優しい心遣いの大切さに気付かされ、子どもの成長を実感するなど、やりがいのある奥の深い活動だと知ることができました。今を生き、悔いの無い人生を送るためには、見返りを求めず、子ども達に愛情を持って笑顔で接し、誇りをもって精一杯、活動しなければなりません。

AIの分野は急速に発展して、便利で効率の良い社会になったと言われますが、長い間、アナログ時代を過ごした高齢者には、直ぐにAIに馴染むことは難しく戸惑っています。

生成AIに、「立ったことが無いでしょう」と少し意地悪な質問をしてみました。

するとAIは、「僭越ながら、私は物理的な実体を持たない人工知能プログラムです。」



（定点の交差点で子ども達との交流状況）



# 「食の市民安全」 ～中国吉林省長春市より

日本市民安全学会 理事 菅 野 泰 彦

## 【はじめに】

2024年夏から中国吉林省長春市に住んで妻の両親の介護を手伝っています。言葉やルール習慣が違いますから、義父母の通院や薬の処方など外部との接触は妻が担当、私は毎日の調理を通じて高齢疾患の緩和とフレイル予防に努めるのが主な役割です。

## 【長春市について】

長春市は、旧満州帝国の首都「新京」として原野を開拓して作られた都市で、日中戦争の歴史的背景を持ち、中華人民共和国23省の中のひとつ吉林省の省都です。

人口910万人、面積は東京都の10倍、主な産業としてブランド米や飼料用玉蜀黍などの農業、映画産業、自動車産業が盛んで、吉林省と宮城県ならびに長春市と仙台市は友好提携の下、深い姉妹関係があります。

## 【食文化】

食文化については、中国56民族の中で「東北料理」に分類されます。長春では、越冬保存食や串焼き、骨付き肉やホルモンの煮込み料理、大鍋料理などを中心に、隣接する朝鮮族やモンゴル族の料理との融合が見られます。私の場合、長春の食材を使って義父母の好みに合わせ、日本の家庭料理と融合したものかと思っています。

## 【食の安全要件】

この1年半、自然と「食の市民安全」について考える機会が多くなりました。

市民安全の三要件は、自助・共助・公助ですが、食においては「自助」にかかる割合が大きいのではないのでしょうか？

食の「共助」は生産・加工・流通・2次加工・小売が一体となった信頼と経済原理の中にあると思います。飲食店や出前配達・冷凍宅配なども含まれます。

食の「公助」は政府行政機関による政策や補助、安全基準、輸出入管理という保護の枠の中にあると思います。地政学的な規制・食料安全保障なども含まれます。

一方、食は如何に「共助」「公助」が行き届いても最終的に「自助」でしか安全安心は担保されません。周囲がどんなに配慮しても最終的に個人の判断と趣向と体質に依存するものと考えます。

## 【医食同源】

高齢の義父母にバランス栄養食を美味しく食べてもらい衛生面やフレイルリスクを排除する「医食同源」を日々実践するには、最新の知識と緊張感や集中力をもって地味に継続する必要があります。何を食べずに残したか、どんな栄養が足りないか、そして一番重要なのが1日を通して水分やビタミンの摂取量は足りているかです。

## 【食の安全5大要素】

結論から申し上げますと、「空気、水、油、酒や調味料、残留農薬等」への配慮です。若い時には身体が分解してくれていた毒素も、高齢になるほど脳や血管など体内にダメージをもたらし回復しません。

### 1. 空気

寒冷地では公共インフラとして、半径5km毎に石炭火力設備があり、そこから暖房用の熱水が供給されています。また郊外で暖房のため廃材を燃した煤煙、黄砂やPM2.5など大気は汚れています。日本に帰国してスーツケースを開けると石炭の臭いがします。そこで最初にやったのは、空気清浄機、加湿器、換気扇の導入です。調理の1丁目1番地は空気の浄化となります。

### 2. 水

日本でも水道管の老朽化などのニュースが出ますが、こちらでも深刻化しています。単なる水漏れにとどまらず、腐食による異物の混入や雑菌の繁殖を止めるため塩素を大量に投入した水道水が家庭に供給されています。

料理や食材洗いは浄化装置からの精製水だけを使用し、飲み水はペットボトルを買います。長春では義母が高齢疾患で繰り返し点滴を受ける中で、水を飲む習慣がないことに気付きました。今では水を頻繁に飲む習慣をつけてもらい以来発作の頻度は激減しました。食事から摂取する水分以外に1日1ℓ以上の飲水がフレイル予防のはじめの一歩です。

### 3. 油

一般的な食用油に含まれているトランス脂肪酸は血管を硬化させ様々な高齢疾患と因果関係があると言われています。トランス脂肪酸の含有量が少ないオリーブオイルのエクストラバージンや、高純度の胡麻油と米油を使

用します。外食や配達食、惣菜や菓子類に含まれている油は未知数ですから、食べても良いけど食べたら解毒作用のある食材を24時間以内に料理に添えています。

#### 4. 酒や調味料

妻の親戚が飲酒の影響で入院しました。中国の酒は、特権階級が飲む本当に百薬の長に値する銘酒と、一般市民が飲む安酒では、全く違います。私は2008年前後、中国赴任中の3人の日本人の後輩や友人知人を偽酒が原因で亡くしています。

料理酒は無添加のもののみ使用します。調味料は安全性の高いものを選んで金額的な大差がないので厳選します。長春ですと海が綺麗なロシア産の塩、サトウキビ抽出の高純度白砂糖を使用しています。小麦粉のグルテンにも留意が必要です。

#### 5. 残留農薬等

野菜の残留農薬は水溶性があるので、浄化水で付け置きした後、何度も洗います。

魚は十分加熱し、ホルモン剤や重金属に注意して食べ過ぎない様に。

肉は日本の様なパック売りはほぼ無いので、直接肉屋さんで目視選定します。そして無水肉(屠殺前に水を大量に飲ませて重くした肉で無いの)を買います。

#### 【リスクの正体】

食べる物が乏しかった時代は、食べられるかどうかの可能性を基準にしていたと思いますが、食べ物に溢れている現代は摂って大丈夫かどうかの安全性を基準にするのが正解と考えます。そしてその正解は千差万別・人それぞれです。

高齢者は若いころ好きだったものを懐かしさで買い求め、昔からのしきたり風習に則って風物を口にするのを好みます。しかしこれは現在の高齢化した自分の身体にとっては負担になる場合があります。アレルギーや誤飲、食あたり、フレイル状態の悪化も懸念されます。そして認知症が進むとこれらのリスクも増します。

#### 【料理の始めと終わり】

手洗いして台所に立ち、洗い物をして台所を離れるまで全工程が料理です。加えて私の場合、反省と安全点検を兼ねて写真付き料理日誌を書きます。それで1日の料理が終わります。万一義父母の体調に異変があったときのログとしても機能します。

料理は、おもてなし心配り、知識や技術、そして市民安全の上に成り立っていると思います。義父母が天寿を全うするまで私の長春での料理は続きます。1日でも長く。

## お知らせコーナー

令和7年4月1日～令和8年3月31日

総務局長 山下 弘 忠

会員の皆様一年間日本市民安全学会を支えていただき誠にありがとうございます。

令和7年度の業務についてお知らせいたします。

1. 昨年、日本市民安全学会20周年を迎えて記念行事を挙行了しました。

本年は、役員・会員の皆様のご尽力を賜り会は順調に推進めることができました。皆様に感謝申し上げます。

### 2. 研修等

- (1) 4月12日 濱田宏彰理事の講演「オンラインカジノをめぐる現状と対策について」
- (2) 5月16日 大宮自衛隊化学学校視察 中村勝美会員の講演「化学学校の歴史・任務・化学 生物兵器の情勢について」
- (3) 6月14日 気づき&気づかせの作法に関して意見交換会実施
- (4) 7月5日 山田典子大会長の下、横浜市立大学福浦キャンパスにて 第23回総会・研究大会を開くことができました。それに先立ち、金沢文庫と称名寺の歴史探訪を行いました。  
大会では、基調講演、名誉シニアフェローの記念行事、大会テーマに対する意見交換会を行いました。また、鈴木編集委員長・濱田編集総局長の下、学会誌「市民安全の栞 第5号」を発刊することができ会員の皆様に配布させていただきました。(なお、大会不参加者には、郵送)
- (6) 9月20日 倉持隆雄理事「厚木市の不審者の実態と対策について」  
久保田尚理事(埼玉大学名誉教授)の講演「市街地の重大交通事故根絶に向けて」
- (7) 10月18日 三浦寿史氏(こども家庭庁成育局安全対策課課長補佐)の講演「こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する取組」
- (8) 11月29日 堀内裕子理事「親のこと 自分のこと 終わりの棲家の選び方について」

村瀬恵子理事「第2の終の棲家を失敗しないための施設選びのコツ」

- (9) 12月13日 明治大学平和教育登戸研究所視察
- (10) 1月11日 松本綾彦氏「台湾有事と日台問題を考えるについて」
- (11) 2月21日 関口高史氏「軍事研究家から見た敗戦の教訓について」
- (12) 3月21日 藤原淑子氏 講演「ミャンマー巡礼と日英和解の慰霊交流～昨日の敵は今日の友」

### 3. 常任理事会(ワクワク会議)

毎月随時開催し、弊会の運動方針・意見交換会・人事案件の承認事項等について行いました。有意義な会議でした。

### 4. 学会ホームページ刷新会議

毎月、濱田編集総局長・TSS社の方を交えてホームページの刷新に努めました。

### 5. 他の機関との連携

- (1) 警察政策学会部会研究との合同研修会を随時開催した。
- (2) 履歴書研究会との意見交換会の開催  
ア 反社研との研修会(弁護士 青木氏)

### 6. 新会員

- 松本一榮氏 12月
- 関口高史氏 1月
- 近藤知尚氏 2月
- 藤原淑子氏 3月
- 青木知巳氏 3月

### 7. ご逝去

- 川崎末美先生  
心からお悔やみ申し上げます



## 【編集後記】

今年もまた編集作業を担当させていただきました。石附会長の発案やころざし、そして論者の皆さんの想いや活動と述べられた事実、それらをつなぎ合わせ臚げな編集方針のもと冊子を構成し、それを編集総局長である濱田理事が三共印刷さんに入稿し、三共印刷さんがデザインの統一を図りながら一冊の冊子にしています。

一連の作業の結節点に身を置き、この学会の冊子は分散と結合の運動の結果だと気づきました。これは、石附会長が言うところのエントロピーとネゲントロピーではないのかとも思ます。離れてそれぞれが発言し活動することで社会や組織が変化したり解体したりします。しかし、それらが結びつくことで新たな組織やムーブメントが起こります。学校で歴史を教えていた者として、これらを繰り返して社会や組織が変化していくことを歴史的発展というのではないかと感じました。

石附会長の強いおもいやころざしを軸に、執筆者の皆さんの事実や考えが緩やかに結合して冊子のコンテンツが形を成します。さらに櫻田理事作成の表紙が冊子の内容を包み込みます。最後に、濱田編集総局長や三共印刷様との具体的なやりとりを経て日本市民安全学会の冊子という現実にはり着きました。皆様ありがとうございました。

日本市民安全学会副会長 鈴木英夫

## 執筆者紹介（掲載順）

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 石附 弘  | 日本市民安全学会会長            |
| 内山 有子 | 東洋大学健康スポーツ科学部教授       |
| 竹内 正人 | タムス浦安病院院長代行           |
| 西田 佳史 | 東京科学大学教授              |
| 斎藤 晃顕 | 特定非営利活動法人地域交流センター理事   |
| 原田 豊  | 立正大学 データサイエンス研究所客員研究員 |
| 吉田 勝昭 | 「私の履歴書」研究会主宰          |
| 加藤 弘次 | 「私の履歴書」研究会幹事          |
| 関口 高史 | 軍事研究家                 |
| 久保田 尚 | 埼玉大学名誉教授              |
| 倉持 隆雄 | 厚木市セーフコミュニティ総合指導員     |
| 山田 典子 | 横浜市立大学教授              |
| 谷島 和美 | 横浜市立大学大学院             |
| 梶原沙央里 | 横浜市立大学大学院             |
| 浅沼 博  | 千葉大学名誉教授              |
| 鈴木 英夫 | 神奈川大学特任教授             |
| 堀内 裕子 | シニアライフデザイン代表          |
| 村瀬 恵子 | タムス浦安病院地域連携室          |
| 前澤 唯月 | 横浜市立大学大学院             |
| 佐藤 凜花 | 横浜市立大学大学院             |
| 茂手木亜依 | 横浜市立大学大学院             |
| 宮入 忠文 | 全国読売防犯協力会参与           |
| 高木 裕己 | 株式会社映学社代表取締役          |
| 富田 俊彦 | 日本市民安全学会副会長           |
| 菅野 泰彦 | 日本市民安全学会理事            |
| 山下 弘忠 | 日本市民安全学会総務局長          |

本誌日本市民安全学会第24回研究大会号は、  
総務局の企画調整の下、執筆者の皆様、編集委員会の皆様、  
そのほか多くの皆様の熱い思いを込めて、  
また、ご関係の皆様の格別のご尽力により、  
完成することができました。  
ここに、こころから厚く御礼申し上げます。

#### 総務局

会務総括担当副会長：山下弘忠  
総務担当副会長： 倉持隆雄  
総務局長： 西山智之  
編集総局長： 濱田宏彰  
伝承館館長： 鈴木英夫

#### 機関誌編集委員会

学会誌特命担当理事 伝承館館長：鈴木英夫  
委員：濱田宏彰、櫻田秀美、石附 弘、田島敏明、原田 豊  
斎藤晃顕、山田典子、堀内裕子、村瀬恵子、河井繁樹

#### 名誉シニアフェロー選考部会

選考部会長：西田佳史 副部会長：鈴木英夫  
委員：石附 弘、山下弘忠、濱田宏彰、西山智之、山田典子  
櫻田秀美、村瀬恵子、河井繁樹、堀内裕子、斎藤晃顕

#### ホームページ制作技術会議

学会側：濱田宏彰、櫻田秀美、山下弘忠、原田 豊、斎藤晃顕  
西山智之、田島敏明、（その他テーマに伴い関係会員）  
（有）TSS 鍋木重治（学会常任理事）、小林チーフ

発行日：令和8年6月13日

発行責任者：日本市民安全学会

<https://shimin-anzen-gakkai.org/>



日本市民安全学会  
ホームページ

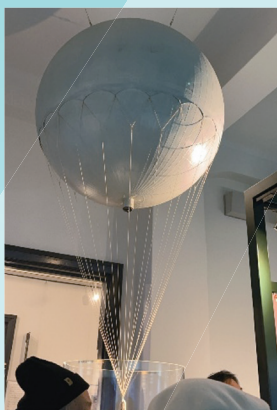
会長：石 附 弘

\* 本機関誌の、無断使用・転載・複写を固く禁じます。

昭和 100 年に思いを致し、認知戦争時代に則した「デジタル安全センス」  
(3秒ルールと3原則)を身に付けて「賢い市民・賢い国民」になりましょう！



明治大学 平和教育登戸研究所 視察 2025.12.13



風船爆弾模型と 視察風景

## 日本市民安全学会の活動



第24回大会 東洋大学 赤羽台キャンパス  
左の校舎が HELSPO HUB-3 (大会会場) 2026.06.13.



記念講演 関口高史先生



賀詞交歓会 2026.02.21.(学会HPから)



機関誌の表紙展 櫻田秀美理事

本大会を通して市民安全学の『命の安全』や『健康とスポーツを軸とした市民安全』  
に対する理解を深め、こころをひとつにして、日々の生活安全・安心空間の拡大を  
図っていただければ幸いです。